

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第20期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社ツバキ・ナカシマ

【英訳名】 TSUBAKI NAKASHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役 代表執行役 CEO 松山 達

【本店の所在の場所】 奈良県葛城市尺土19番地

【電話番号】 0745-48-2891

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役 CFO 上田 洋一

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区本町四丁目2番12号

【電話番号】 06-6224-0193

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役 CFO 上田 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (百万円)	67,926	79,036	77,085	75,921	69,837
営業利益 (損失) (百万円)	5,816	9,065	5,018	814	22,336
税引前当期利益 (損失) (百万円)	5,008	9,648	4,267	1,747	23,992
親会社の所有者に帰属する当期利益 (損失) (百万円)	3,554	9,089	1,287	912	27,214
当期包括利益合計 (百万円)	9,683	1,213	5,105	7,946	23,778
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	53,335	50,096	54,107	61,472	37,035
資産合計 (百万円)	157,174	159,891	166,078	174,721	151,658
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,315.19	1,260.95	1,361.91	1,543.02	968.15
基本的1株当たり当期利益 (損失) (円)	88.04	225.35	32.38	22.91	702.80
希薄化後1株当たり当期利益 (損失) (円)	87.37	225.35	29.44	2.12	702.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.9	31.3	32.6	35.2	24.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.3	17.6	2.5	1.6	55.3
株価収益率 (倍)	16.7	-	-	20.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,265	4,136	1,405	4,873	10,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,281	3,504	4,895	3,800	1,123
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,945	1,762	1,394	1,906	1,300
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,524	24,119	23,003	23,334	34,633
従業員数 (名)	2,999	3,112	3,066	2,776	2,447

- (注) 1 当社は国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 第17期、第18期及び第20期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載をしておりません。
- 4 第19期より、ポールねじ及びポールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。この結果、上記指標の売上収益、営業利益及び税引前当期利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しております。また上記指標の第18期の売上収益、営業利益、税引前当期利益については、同様の組替を行っております。なお、第18期の組替後の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	12,887	12,952	12,816	15,311	17,447
経常利益(損失) (百万円)	259	1,310	488	398	1,833
当期純利益(損失) (百万円)	419	1,161	1,155	3,297	1,624
資本金 (百万円)	17,101	17,116	17,116	17,116	17,116
発行済株式総数 (株)	41,571,500	41,599,600	41,599,600	41,599,600	41,599,600
純資産額 (百万円)	30,888	30,330	27,970	31,196	28,577
総資産額 (百万円)	120,423	123,871	125,394	169,283	166,044
1株当たり純資産額 (円)	761.69	763.46	703.32	782.33	746.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	44.00 (28.00)	30.00 (13.00)	13.00 (13.00)	25.00 (15.00)	- (-)
1株当たり当期純利益 (損失) (円)	10.39	28.81	29.09	82.83	41.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	10.31	28.80	-	59.63	-
自己資本比率 (%)	25.6	24.6	22.3	18.4	17.2
自己資本利益率 (%)	1.3	3.8	-	11.2	-
株価収益率 (倍)	141.4	35.4	-	7.9	-
配当性向 (%)	423.6	104.1	-	30.2	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	461 [53]	453 [90]	460 [95]	436 [67]	432 [60]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	134.8 (112.7)	97.5 (110.0)	73.0 (141.1)	52.0 (169.9)	41.4 (213.2)
最高株価 (円)	1,908	1,623	1,189	871	490
最低株価 (円)	1,100	810	681	453	318

(注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 第18期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載をしておりません。

3 第18期及び第20期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。

4 第18期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

当社（形式上の存続会社）のM E B Oまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	沿革
2007年 1月	東京都千代田区において、T N Nインベストメント(株)設立。
2007年 2月	旧(株)ツバキ・ナカシマの株式公開買い付けが成立。
2007年 5月	株式交換により、当社は旧(株)ツバキ・ナカシマの完全親会社となる。
2007年 8月	子会社である旧(株)ツバキ・ナカシマを吸収合併し、商号を(株)ツバキ・ナカシマに変更。本社を奈良県葛城市に移転。

旧(株)ツバキ・ナカシマ（実質上の存続会社）の沿革は、以下のとおりであります。

年月	沿革
1934年 1月	奈良県高市郡金橋村（現・橿原市）に東洋鋼球製作所として創業、鋼球の生産販売開始。
1936年 6月	奈良県北葛城郡磐城村（現・葛城市）に工場を移転、合名会社東洋鋼球製作所を設立。
1939年 1月	東洋鋼球製造(株)に改組。本社を大阪市南区に設置。
1942年 1月	本社を大阪市北区に移転。
1950年 3月	東京出張所（東京都）を開設（2021年 3月閉所）。
1954年 8月	椿本鋼球製造(株)に商号変更。
1957年 8月	本社を奈良県北葛城郡當麻村（現・葛城市）に移転、大阪営業所を開設（現在は本社に統合）。
1959年 3月	大阪地区店頭売買承認銘柄として株式を公開。
1959年 9月	名古屋営業所（愛知県）を開設（2021年 3月閉所）。
1959年10月	ボールねじの生産販売開始。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1961年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1967年 6月	本社を大阪市北区に移転。
1968年 6月	(株)椿本精工に商号変更。
1968年 7月	(株)尚球精工（後に椿鋼球(株)へ商号変更）へ資本参加。
1969年 8月	奈良県大和郡山田市にボールねじ専門工場として郡山工場を設置。
1970年 4月	椿薬品工業(株)を資本金100万円で設立（後に椿興産(株)へ商号変更し、2020年 1月清算終了）。
1973年 8月	セラミック球の生産販売開始。
1980年11月	ルクセンブルグ証券取引所に上場（1983年 3月廃止）。
1988年 1月	椿鋼球(株)の全株式を取得（2024年 2月吸収合併）。
1988年 3月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に市場指定。
1989年 3月	(株)中島製作所と資本及び業務の提携。
1990年 4月	アメリカのHoover Group, Inc.を買収し、HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC.（現・TN GEORGIA, INC.）を設立（現・連結子会社）。
1990年11月	(株)中島製作所の株式を追加取得し、当社の子会社化。
1995年 6月	メキシコのBaleros Mexicanos SA de CV.を買収（後にTsubaki Hoover Mexico, S.A. de C.V.へ商号変更し、2011年 3月全株式を売却）。
1995年 8月	本社を兵庫県尼崎市に移転。
1996年 4月	(株)中島製作所と合併し、商号を(株)ツバキ・ナカシマに変更。
1999年 1月	ハンガリーのDAEWOO MGM RTより鋼球製造部門を買収し、Hoover Manufacturing Hungary KFT.を設立（後にTsubaki-Hoover Hungary LTD.へ商号変更し、2009年 3月全株式を売却）。
2000年 8月	本社を奈良県北葛城郡當麻町（現・葛城市）に移転。
2002年 2月	中国江蘇省にTsubaki-Hoover (Taicang) Co., Ltd.（現・TN TAICANG CO., LTD.）を設立（現・連結子会社）。
2002年 6月	(株)管理事業、(株)鋼球事業、(株)ボールネジ、(株)ボールウェイ及び(株)送風機事業を設立し全従業員が転籍。
2003年 2月	ポーランドのZaklad Elementow Tocznych Krasnik Sp.Zo.o.（現・TN POLSKA Sp.Zo.o.）を買収（現・連結子会社）。

年月	沿革
2006年3月	中国の重慶鋼球有限責任公司（現．TN CHONGQING CO., LTD.）を買収（現．連結子会社）。
2007年2月	TNNインベストメント(株)による株式公開買い付けが成立。
2007年5月	TNNインベストメント(株)の完全子会社となる株式交換により東京証券取引所、大阪証券取引所上場廃止。
2007年7月	HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC. イーストグランビー工場閉鎖。
2007年8月	TNNインベストメント(株)と合併。同時に(株)ツバキ・ナカシマに商号変更（M E B O完了）。

M E B O実施後の当社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	沿革
2007年8月	形式上の存続会社であるTNNインベストメント(株)に吸収合併され、TNNインベストメント(株)の商号を(株)ツバキ・ナカシマに変更（M E B O完了）。本社を奈良県葛城市に移転。
2007年10月	HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC. アーウィン工場閉鎖。
2008年1月	Tsubaki-Hoover Hungary LTD. ハンガリー工場閉鎖。
2008年4月	連結子会社である(株)管理事業、(株)鋼球事業、(株)ボールネジ、(株)ボールウェイ、(株)送風機事業、(有)フーパー・テクノサービス、(有)フーパー・パーソナル及び(有)フーパー・サービスを吸収合併。
2008年7月	Tsubaki Hoover Mexico,S.A.de C.V. メキシコ工場閉鎖。
2010年8月	台湾台中市にTaiwan Tsubaki Nakashima Co., Ltd.（後にTN TAIWAN CO., LTD.へ商号変更し、2025年10月にミネベアミツミ(株)に譲渡）を設立。
2010年12月	インドにTsubaki Hoover India Pvt.,Ltd.（現．TN INDIA PRIVATE LIMITED）を設立（現．連結子会社）。
2012年11月	決算期を3月31日から12月31日に変更。
2013年1月	シンガポールにTSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE.LTD.（現．TN ASIA PTE.LTD.）を設立（現．連結子会社）。
2013年4月	監査役会設置会社から委員会設置会社（現．指名委員会等設置会社）へ移行。
2013年6月	イギリスのSpheric Trafalgar LTD.（現．TN UNITED KINGDOM, LTD.）、タイのSpheric Trafalgar (Thailand) LTD.（現．TN RAYONG LTD.）を買収（現．連結子会社）。
2015年2月	大阪市中央区に本社事務所を開設。
2015年8月	韓国にTSUBAKI NAKASHIMA KOREA CO., LTD.（後にTN KOREA PTE.LTD.へ商号変更し、2024年8月閉鎖）を設立。
2015年12月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
2017年8月	アメリカのNN社PBC事業部を買収。
2020年4月	アメリカのTN MICHIGAN, LLC.でアメリカ食品医薬品局（FDA）認証を取得。
2022年3月	第三種医療機器製造販売業の許可を取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年7月	イタリアのRispa S.r.l.を買収（現．連結子会社）。
2023年11月	インドにインド第二工場を設立。
2023年12月	TN EUROPE B.V. オランダ工場閉鎖。
2024年2月	椿鋼球(株)を吸収合併。 TNリアモーション(株)の設立及びボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業の新会社への承継、並びに新会社株式を譲渡する契約をミネベアミツミ(株)と締結。
2024年8月	TN KOREA PTE.LTD.を閉鎖。
2025年10月	TNリアモーション(株)（現．ミネベアリアモーション(株)）及びTN TAIWAN CO., LTD.をミネベアミツミ(株)に譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、奈良に本社を置く当社及び海外の連結子会社20社により構成されております。主な事業として、精密ボール（プレジジョン・コンポーネントビジネス）、精密ローラー（同）、送風機（フロア・リアルエステイトビジネス）の製造販売を行っております。当社グループは、日本に加え、米国、イタリア、ポーランド、スロバキア、オランダ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、イギリス、中国、タイ及びインドにて製造販売を行っております。

プレジジョン・コンポーネントビジネスは、2025年12月期における当社グループ売上収益のおよそ98.7%の事業であり、顧客の厳しい要求に合った様々な材質、サイズの20,000種類を超える幅広い高品質精密ボールを製造販売しております。さらに、幅広い範囲の精密ボールの在庫を活用した短納期での対応力を強みとしております。

精密ボールは主に重要な構成要素としてボールベアリングに使用され、自動車や工作機械のような最終製品の品質、信頼性を確実なものとしております。精密ローラーは主に、当社グループの精密ボールと類似の用途に加えて、油圧ポンプ及びモーター等の一定の非ベアリング用途にも使用されます。

セラミックボールは、軽量でありながら高い強度を持っています。優れた絶縁性に加え、耐摩耗性、耐熱性、耐食性にも優れています。この特徴を活かして、工作機械のスピンダルモーターやターボチャージャー、高速で回転する歯科用ドリルなどのベアリングに使用されています。その他、浄水処理や食品関連の液体制御用の定量ポンプのチェックボールとしても使用されています。

風力発電機や電気自動車などの環境に配慮した最終製品に加え、半導体製造装置などの成長分野において、セラミックボールは重要な役割を担っております。

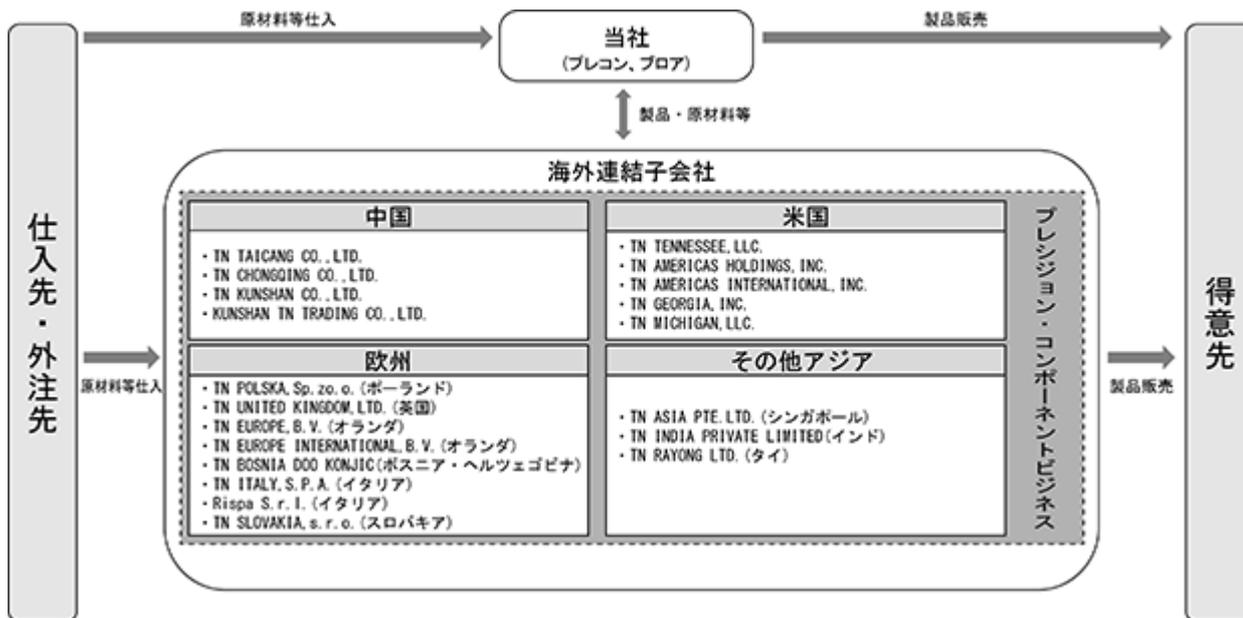
また、当社グループはボールペンのペン先ボールや医療用のプラスチック球のような様々な非ベアリング用途も製造販売しております。

フロア・リアルエステイトビジネスは、主に中・大型送風機を製造販売しており、2025年12月期における当社グループ売上収益のおよそ1.3%の事業であります。

主な製品の特徴と用途は以下のとおりであります。

製品		製品の特徴と用途	
プレジジョン・コンポーネントビジネス	精密ボール	玉軸受用鋼球	当社グループの主力製品であり、主にボールベアリングを構成する部品として用いられております。当社グループの鋼球は高寿命、低騒音の特徴をもち、自動車、二輪車、家電機器、一般機械の回転部分をはじめ幅広い用途に使用されております。
		セラミック球	当社グループの戦略製品であり、主にボールベアリングを構成する部品として用いられております。セラミック球は鋼球に比べ、軽量、高強度、耐摩耗性、耐熱性、耐蝕性、絶縁性等の面で優れ、セラミック球を使用したボールベアリングは高寿命、良潤滑性、低フリクション等の特徴を持ちエコロジーや省エネの面で優れた性能を發揮します。また、耐蝕性、絶縁性が優れていることから、従来の鋼球では使用できなかった環境での使用が可能となり、幅広い用途への展開が可能となっております。
		超硬合金球	主に、ボールペン用、計測器測定端子用、ボールバルブ用、ボールベアリング用等の用途に用いられております。特にボールペン用ボールにおいては、高品質で幅広い表面加工技術を確立し、近年主流となっている水性ゲルインキや低粘度油性インキを使用したボールペンの筆記性能の向上に寄与しております。
		ガラスボール	主に、光通信用、内視鏡、カメラをはじめとする光学レンズなどの用途として用いられております。当社では、ベアリング用ボールの製造技術を応用し、他社では類を見ない高品質、高精度の製品を大量生産する技術を確立しております。
		プラスチック球	金属球と比べ軽量であり、耐久性、耐蝕性に優れており、そのため潤滑油、錆止め油を必要としない等の特徴があります。低荷重のベアリング、バルブ、プリンターインク用のボール栓などをはじめ、医療用、絶縁用、無騒音用ベアリング等でプラスチックの特性を生かした用途として用いられております。
		カーボン鋼球	カーボン鋼球は、キャスター等の中荷重、低荷重で特に高精度を必要としない回転機器などに用いられております。主に、自動車用シートレール、自転車や事務機用等の軽荷重用ベアリングなどの用途として使用されております。
		精密ローラー	テーパローラー（円すいころ）
		シリンダリカルローラー（円筒ころ）	一般的に自動車及び産業用の用途に使用され、これによってベアリングを用いて重荷重をより小さいパッケージで運搬することが可能となります。
		スフェリカルローラー（球面ころ）	産業用の用途で使用するために、重荷重に対応するように設計され、高い耐久力を有するよう製造されます。
プロア・リアルエステイトビジネス	遠心送風機等	当社グループは、中・大型遠心送風機を製造しており、各施設の用途に応じた、高効率、高圧力、大風量、低騒音型の遠心送風機等を製造販売しております。主に、製鉄所、火力発電所、原子力発電所、セメントプラントなどの主要部に使用されております。	

(事業系統図)



(注) プレコンとは、プレジジョン・コンポーネントビジネスの略称になります。
プロアとは、プロア・リアルエステイトビジネスの略称になります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 取引等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) TN AMERICAS HOLDINGS, INC.	米国 デラウェア州	USドル 1,654	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0	兼任 2名	貸付金 1,500		
TN GEORGIA, INC.	米国 ジョージア州	USドル 1,000	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 1	兼任 2名		当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	
TN MICHIGAN, LLC.	米国 ミシガン州	USドル 41,307,261	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 2			当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	
TN AMERICAS INTERNATIONAL, INC.	米国 ジョージア州	USドル 1,000	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 3	兼任 2名			
TN TENNESSEE, LLC.	米国 テネシー州	USドル -	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 1		貸付金 1,894	当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	
TN POLSKA Sp. z o.o.	ポーランド クラシュニツ ク市	ズロチ 73,729,000	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 4	兼任 1名		当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	
TN EUROPE, B.V.	オランダ ユトレヒト州	ユーロ 23,500	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0	兼任 1名	貸付金 498		
TN EUROPE INTERNATIONAL, B.V.	オランダ ユトレヒト州	ユーロ 18,000	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 5	兼任 1名			
TN ITALY, S.P.A.	イタリア ピエモンテ州	ユーロ 24,885,200	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 5	兼任 1名		当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	
Rispa S.r.l.	イタリア エミリアロ マーニャ州	ユーロ 50,000	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 6	兼任 2名	貸付金 156		
TN SLOVAKIA, s.r.o.	スロバキア ジリナ県	ユーロ 14,004,827	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 6			当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	
TN BOSNIA DOO KONJIC	ボスニア・ヘル ツェゴビナ ネレットヴァ県	マルカ 24,137,237	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 5	兼任 1名	貸付金 3,350	当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 取引等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
TN TAICANG CO., LTD.	中国 江蘇省太倉市	人民元 180,079,700	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 4	兼任 2名		当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	
TN CHONGQING CO., LTD.	中国 重慶市	人民元 65,000,000	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 4	兼任 2名		当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	
TN KUNSHAN CO., LTD.	中国 江蘇省昆山市	人民元 124,319,187	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 7	兼任 2名		当社仕入製品 の購入先及び 当社製品の販 売先	
KUNSHAN TN TRADING CO., LTD.	中国 江蘇省昆山市	人民元 500,000	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (100.0) 8	兼任 2名		当社製品の販 売先	
TN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ダラダー及 びナガル・ ハーヴェー リー連邦直轄 領	インドルピー 679,561,395	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (34.3) 9		貸付金 5,750	当社製品の販 売先	
TN UNITED KINGDOM, LTD.	英国 ウエスト・サ セックス州	ポンド 250,000	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0	兼任 1名		当社製品の販 売先	
TN RAYONG LTD.	タイ ラヨン県	バーツ 80,000,000	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0 (99.8) 10	兼任 1名	貸付金 1,189	当社製品の販 売先	
TN ASIA PTE. LTD.	シンガポール	シンガポール ドル 41,759,711	プレシ ジョン・ コンポー ネントビ ジネス	100.0	兼任 1名			

(注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 TN MICHIGAN, LLC.、TN BOSNIA DOO KONJIC、TN ITALY, S.P.A.、TN SLOVAKIA, s.r.o.、TN TAICANG CO., LTD.、TN KUNSHAN CO., LTD.及びTN ASIA PTE. LTD.は特定子会社に該当しております。

3 TN MICHIGAN, LLC.はパートナーシップであり、このパートナーシップのパートナーは、TN AMERICAS HOLDINGS, INC.とTN AMERICAS INTERNATIONAL, INC.であります。

4 子会社の議決権の所有[被所有]割合欄の()内は、間接所有割合を内数で示しており、その所有会社は次のとおりであります。

- 1 TN AMERICAS HOLDINGS, INC. 100.0%
- 2 TN AMERICAS HOLDINGS, INC. 70.0%、TN AMERICAS INTERNATIONAL, INC. 30.0%
- 3 TN GEORGIA, INC. 100.0%
- 4 TN AMERICAS INTERNATIONAL, INC. 100.0%
- 5 TN EUROPE, B.V. 100.0%
- 6 TN ITALY, S.P.A. 100.0%
- 7 TN EUROPE INTERNATIONAL, B.V. 100.0%
- 8 TN KUNSHAN CO., LTD. 100.0%
- 9 TN AMERICAS INTERNATIONAL, INC. 34.2%、TN AMERICAS HOLDINGS, INC. 0.1%
- 10 TN UNITED KINGDOM, LTD. 99.8%

- 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 6 TN ITALY, S.P.A.、TN TAICANG CO., LTD.及びTN TENNESSEE, LLC.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。直近事業年度の主要な損益情報等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	主要な損益情報等				
	売上収益	税引前当期利益	当期利益	資本合計	資産合計
TN ITALY, S.P.A.	7,816	578	452	6,649	9,325
TN TAICANG CO., LTD.	7,504	228	9	17,719	16,035
TN TENNESSEE, LLC.	8,936	2,592	3,878	10,150	6,305

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プレジジョン・コンポーネントビジネス	2,364
プロア・リアルエステイトビジネス	24
全社(共通)	59
合計	2,447

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
432	43.0	16.9	5,162

セグメントの名称	従業員数(名)
プレジジョン・コンポーネントビジネス	385 (51)
プロア・リアルエステイトビジネス	24 (5)
全社(共通)	23 (4)
合計	432 (60)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3 従業員数欄の(外書)は、年間平均臨時雇用人員数であります。
4 臨時従業員には、パートタイム及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。ただし、海外連結子会社の一部に労働組合が組織されております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
14.5	100.0	85.5	84.8	52.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

世界が急速に変化する今日において、柔軟であること、革新的であることは単なる選択肢ではなく、当社が持続的かつ長期的に成功するために欠かすことのできない要素であります。

当社では、成功の実現に向けて、社員全員が同じ目線と価値観をもって進んでいくために、当社が目指し、成し遂げようとするもの、そしてそれらを達成する方法を示す、パーパス（存在意義）、ビジョン（目指す姿）、ミッション（使命）、バリュー（価値観）を掲げております。

積み重ねてきた90年に渡る歴史を通し、「精密加工」分野における独自の専門知識、経験を身につけ、グローバルに事業を展開してきた強固な基盤の上に築かれた未来志向の考え方と、常に新たな課題に挑戦し続ける姿勢が、今後の100年、そしてさらにその先へと繋がるものと確信し、当社のパーパス（存在意義）は、「精密加工の力で世界を動かす」こととしております。また、当社製品はあらゆる動くもの/回転するものに使用され、日々の生活、社会に大きく貢献していることから、「回転/転がり」における最高の品質、効率、イノベーションを追求し、お客様にとって最も信頼される存在であり続けることをビジョン（目指す姿）としております。

何をすべきかという指針となるミッション（使命）は、下の3つであります。

1. グローバルでの協働：グループ全体の力を活かし、共に働きます。
2. お客様を支える：お客様のニーズにお応えし、その可能性を広げることを常に最優先します。
3. 業績達成：企業として、株主の皆さまの期待に応え、財務目標を達成する事は明確な使命の一つです。私たちは、すべての行動を通じて企業価値を創造します。

そして、全社員が目指す働き方/考え方として5つのバリュー（価値観）を共有しております。

- ・「安全に」：何よりも安全であることを大切にします。私たちは互いを守り、支え合い、信頼し合います。
- ・「誠実に」：誠実であることを大切にします。私たちは誠実に正しい事をします。
- ・「成果主義」：成果をあげることを大切にします。私たちは、課題解決と目標達成に対し、覚悟と責任感を持って取り組みます。
- ・「ダイナミックに」：ダイナミックであることを大切にします。私たちは、情熱とエネルギーを持って行動し、常により良い方法を追求します。
- ・「成長」：成長し続けることを大切にします。私たちは会社、チーム、そして一人ひとりの成長に力を尽くします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、“利益ある成長”を実現するため、成長性、収益性及び現金収支の重要性を鑑み、売上収益、EBITDA（Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization）、フリー・キャッシュ・フロー（FCF）を重視する経営管理を行っております。

(3) 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、2025年12月期から2029年12月期までの5か年を対象期間とした中期経営計画を策定しております。初年度となる当連結会計年度は、欧州における自動車産業の低迷に加え、セラミック事業における中国ボールメーカー等との価格競争激化により、厳しい事業環境となりました。

このような状況下において、当社グループは中期経営計画初年度である当連結会計年度を企業価値向上のための基盤づくりの年と位置付け、事業・コスト構造の抜本的な見直しとキャッシュを創出する体質の構築に取り組んでまいりました。2026年以降はグローバルフットプリントの最適化及び一層のコスト削減を推進し、成長セグメントに集中した経営資源投下により収益性の改善を図り、2029年12月期の目標指標である売上収益870億円、営業利益100億円の達成に向かって取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「精密の力で世界を動かす」ことをパーパス（存在意義）として掲げております。当社製品は、医療や自動車業界、航空宇宙・防衛分野、さらには世界中の生活基盤を支えることで、人々の暮らしそのものを豊かにするお手伝いをし、持続可能な世界と未来の創造に尽力しております。日々の生活を支え、世界が動き続けるために重要な役割を果たすグローバル企業として、当社は持続可能な未来を創る責任を真剣に受け止め、向き合っております。

当社グループは、サステナビリティの推進、従業員や地域社会への支援、倫理に則したガバナンスを維持するため、意欲的な目標を掲げて取り組んでおります。また、サステナビリティ経営を推進するため、サステナビリティ委員会を設置し、当社グループが中長期に成長し社会に価値を提供し続けるために取り組むべき課題を明確化しております。

なお、当社グループでは、気候変動対策においては、環境報告の最良基準であるCDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）の「気候変動」領域でBを取得し、また当社の温室効果ガス削減目標について、SBTi（Science Based Targets initiative）の認証を取得しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、チーフ・オペレーション・オフィサーがサステナビリティに職責を負っております。また、当社グループは、サステナビリティ委員会を設置しており、同委員会は、マネジメントを補佐し、ESGに関する評価分析や意思決定プロセスの準備や協議、諮問機関としての役割を遂行します。当社グループは、ISO基準に準拠したグローバルなサステナビリティ体制を構築し、サステナビリティに関わるあらゆる活動をモニタリングし、統制しております。

なお、当社グループのガバナンスシステムは、人、地球、繁栄の調和において、持続可能な成長と責任を果たすように設計されており、以下に配慮しております。

- ・安全で健康的な労働環境の確保、リスクの積極的な予防、ウェルビーイング（心身の健康及び福祉）の促進。
- ・環境への配慮、天然資源の責任ある利用、そして汚染の防止。
- ・レジリエンスとイノベーションを強化するために、リスク管理、知識共有、そしてベストプラクティスを定着させること。
- ・信頼と長期的な価値を構築するために、利害関係者との対話・関係構築と透明性のあるコミュニケーションを確保すること。

また当社グループは、ビジョンゼロ（事故ゼロ、職業病ゼロ、廃棄物ゼロ、不平等ゼロ、知識不足ゼロ）という目標を掲げております。この継続的な改善を通じて、より安全で公平、且つより持続可能な世界を創造して参ります。グローバルチームで変化を推進し、精度を実現し、確かな品質で信頼、イノベーション、そして成長の基盤となる持続可能な未来に貢献します。

(2) リスク管理

当社グループにおけるサステナビリティに関するリスク及び機会の管理は、全社的なリスク管理に関する仕組みに統合されております。当社グループの統合管理システムは、国際規格ISO31000の原則とガイドラインに準拠しております。リスクの評価に関しては、当社グループのグローバル・マネジメント・システムに基づき、リスクの深刻度と発生確率に応じたエスカレーションを行うプロセス（ボトムアップ方式）が採用されるとともに、主要リスクについては、GLT（Global Leadership Team）における議論（トップダウン方式）も併用されております。

なお、GLTを含む当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等を参照願います。

(3) 戦略

重要課題

当社グループは、ステークホルダーの皆さまに向けて、業務、財務、環境、社会的パフォーマンスに関する適切な情報を提供したいと考えております。ESGの観点では、2024年に、従業員、お客さま、サプライヤーによって特定されたマテリアルな項目に関する背景状況分析とベンチマーク分析を踏まえて、当社が環境、社会、経済に及ぼすインパクトを特定し、その評価を行いました。この分析により特定した当社に関するマテリアルなESG項目は以下のとおりであります。

環境	社会	ガバナンス
気候変動	自社の従業員	事業規範
<ul style="list-style-type: none"> 間接的GHG排出量 (スコープ3) エネルギー消費量 直接および間接的GHG排出量 (スコープ1および2) 	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害 研修を通じた労働者の技能開発と向上 労働者に関するデータの漏洩と紛失 労働組合や団体との関係悪化 業務上の疾病・体調不良 不十分な報酬 ガバナンス統治機関や従業員におけるダイバーシティの欠如 	<ul style="list-style-type: none"> 企業倫理を重んじる企業風土の創出 不正や競争を制限するような事例の発生 サプライヤーのESGパフォーマンス向上への貢献
循環型経済		
<ul style="list-style-type: none"> 循環原則に沿ったデザイン 廃棄物発生 天然資源の枯渇 		
水と海洋資源	バリューチェーンにおける労働者	
<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーンにおける川上での水消費量 	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーンの労働者に関するデータの漏洩や紛失 バリューチェーンにおける労働者のスキル向上を怠ること 	
	消費者およびエンドユーザー	
	<ul style="list-style-type: none"> 高品質で耐久性に優れた安全な製品の提供 お客さまの用途を充足できないこと 誤解を招く情報の提供 	

これらの要因が当社グループの見通しに与える影響については、引き続き検討してまいります。現時点で当社の経営戦略において特に重要であり、ステークホルダーからの開示の要請が多い気候変動と人的資本に関する事項については、基本的な方針を定めて、具体的な取組を進めているところであります。

気候変動関連

当社グループは、製品及び事業活動における持続可能性の向上を重要課題と認識し、科学的根拠に基づく目標を設定のうえ、気候変動への対応に取り組んでおります。また、GRI及びTCFDの枠組みに沿った情報開示を行うとともに、CDPへの回答を通じて外部評価への対応を進めております。

2024年には、当社グループの温室効果ガス（GHG）排出削減目標が、Science Based Targets initiative（SBTi）より承認されました。主な内容は以下のとおりであります。

- ・2022年を基準年として、2030年までにスコープ1及びスコープ2のGHG排出量を42%削減する目標
- ・2023年を基準年として、2030年までにスコープ3のGHG排出量を25%削減する目標

当社グループは、脱炭素社会への貢献をグループ方針に明確に位置付けております。高品質な製品の提供に加え、製造及び物流における資源使用の見直しを通じて、バリューチェーン全体の環境負荷低減に取り組んでおります。また、製品ライフサイクル全体を考慮した環境性能の向上を図ることで、お客様の環境負荷低減に資する製品の提供を推進しております。

当社グループは、1.5 シナリオを前提として中長期目標達成に向けたロードマップを策定しております。主な取組は以下のとおりであります。

- ・エネルギー効率の向上：効率化プロジェクトの推進による工場エネルギー消費の削減
- ・電化及び脱炭素化：化石燃料使用の削減、再生可能エネルギー証書（REC）の活用及び再生可能エネルギー設備の導入
- ・イノベーション：技術開発及び設備高度化による効率性及び柔軟性の向上

また、気候変動が当社グループに及ぼすリスク及び機会を把握するため、シナリオ分析を実施しております。対象期間はSBTi短期目標の達成時期である2030年とし、パリ協定と整合する1.5シナリオ及び物理的リスクが高まる4シナリオを想定しております。これらの分析結果を踏まえ、戦略及びリスク管理への反映を図っております。

シナリオ	要素	変化	Risk /Opportunities	対応
1.5 °C	電気自動車の普及	ベアリング用鋼球の需要減少	Risk	セラミック事業のサステナブルな成長と売上拡大の実現と、環境を配慮した鋼球製造戦略の進化
		ベアリング用セラミック球の需要増加	Opportunity	当社グループ中期経営戦略の一つであるセラミック事業の成長と発展、そして電気自動車市場への貢献
	原材料価格変動	固定費（電気料金等）上昇に伴う原材料価格の上昇	Risk	原材料サプライヤーとの頑強なサステナビリティ戦略の検討
	顧客のサステナビリティに関する要請	脱炭素対応の遅れによるビジネス機会の喪失	Risk	具体的なサステナビリティ戦略の構築とSBTiへの参加によるパリ協定でのサステナビリティ目標及び1.5シナリオに沿った当社グループ戦略を採用
	炭素税や炭素コストを含んだ価格設定	炭素税導入によるコスト増加	Risk	工場の脱炭素化の推進と、環境に配慮した高度効率的なベアリング球の開発
		電力削減と低排出ガスベアリングの需要増加	Opportunity	環境負荷の最小化を目標に、サプライチェーンと連携し、価値連鎖全体における環境影響の分析
再生エネルギー	再生エネルギー使用による光熱費負担増加	Risk	光熱費使用料を管理し毎年改善を計画、更に電力使用効率の改善や太陽光発電の設置をサステナビリティ戦略として対応	
	再生エネルギーシステムの設置	Opportunity	再生エネルギーシステムや太陽光発電システム設置はサステナビリティ戦略として推進中、炭素排出ゼロのみならず経済ベネフィットや日常価格の変動に左右されない工場への変革を目指す	
4 °C	気候変動災害	気候変動災害によるサプライヤーや当社グループ工場閉鎖のリスク	Risk	サステナビリティ戦略の着実な実行及びサプライヤーを含めた取り組みを推進。自然災害を想定したリスク分析及び事業継続計画（BCP）を整備

人的資本多様性

当社グループは、人的資本を中長期的な企業価値向上の重要な基盤と位置付け、戦略の着実な実行に取り組んでおります。2025年においては、当社の、パーパス（存在意義）、ビジョン（目指す姿）、ミッション（使命）、バリュー（価値観）の再構築及び刷新を完了し、これらをグローバル組織全体で共有いたしました。これにより、組織としての一体感の醸成、戦略との整合性の向上及び従業員の主体的関与の強化を図っております。

本戦略の推進にあたり、2025年には表彰制度、業績管理制度、新入社員意識調査並びに定期的な従業員意識調査等を含む標準化した人事制度・運用手続の導入及び高度化を実施いたしました。これらの取組は、海外拠点を含む組織全体の強みを活かしつつ、業務手続の簡素化及び統一を図るとともに、地域を横断した従業員の職務経験及び業績に関する情報を可視化し、経営判断に活用することを目的としております。

また、人材層の強化及び定着率の向上にも注力しております。

多様性・公平性・包摂性については、引き続き重要な経営課題として位置付け、2025年を通じて男女比率に関する主要指標の進捗管理を実施し、所定の目標を達成いたしました。多様な背景を有する人材が能力を十分に発揮できる環境整備を推進することで、組織の競争力向上及び持続可能な成長の実現に努めております。

(4) 指標及び目標

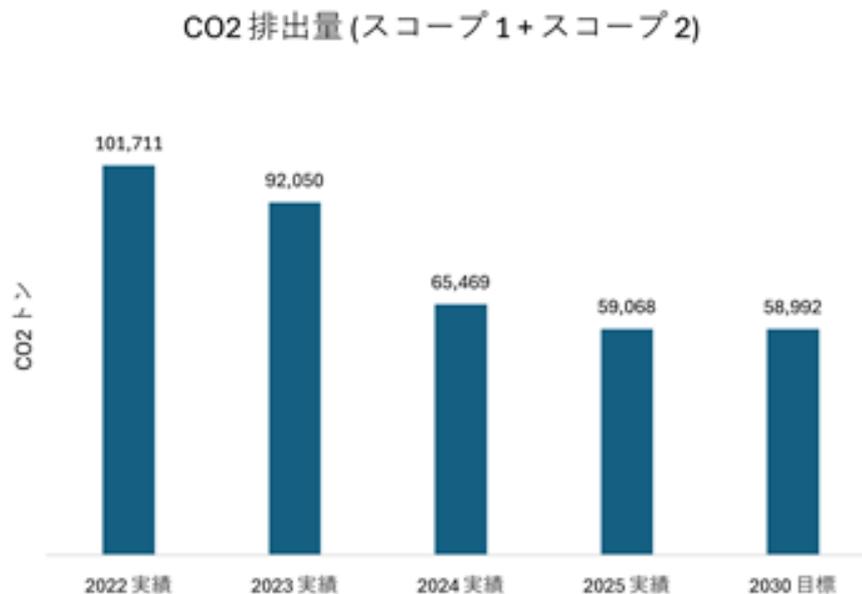
気候変動関連

当社グループは、気候変動への対応状況を適切に把握・管理するため、以下の主要な業績評価指標を設定し、毎月その状況を確認しております。

(a) CO2排出量（スコープ1 + スコープ2）

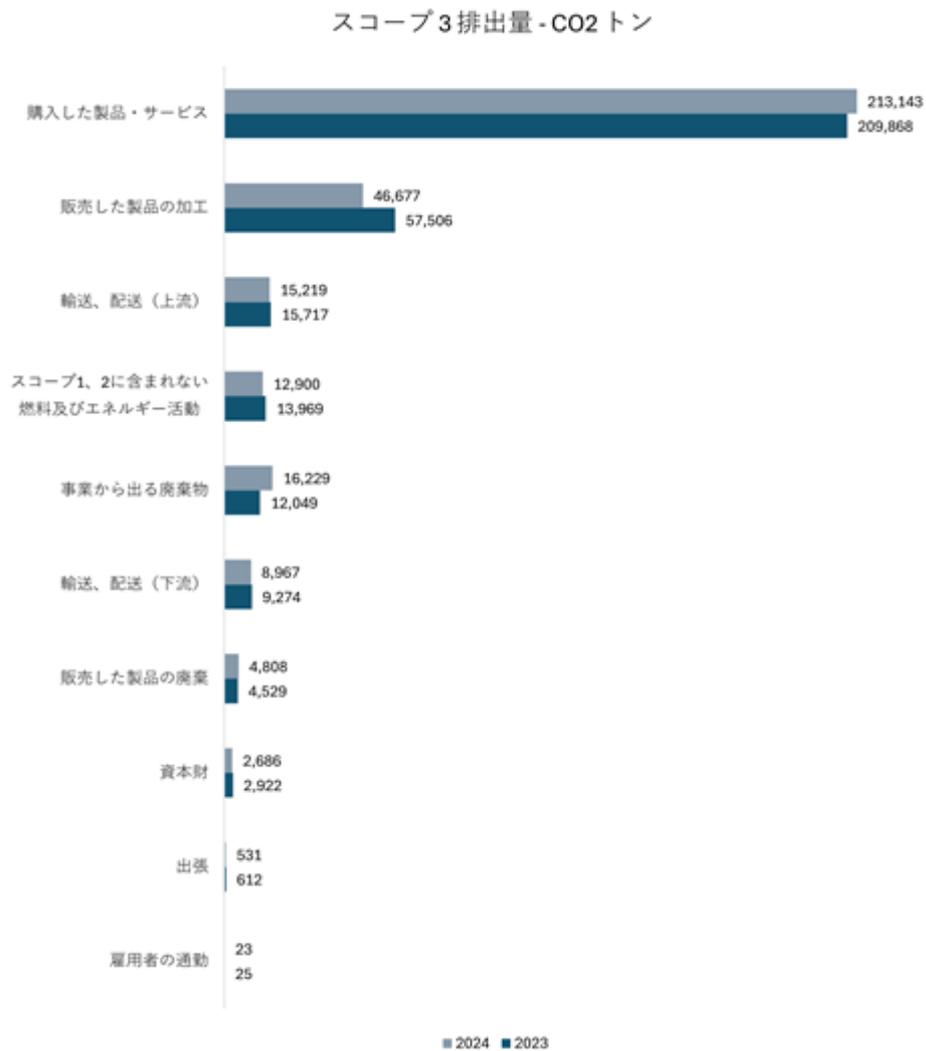
当社グループは、温室効果ガス算定・報告基準（GHGプロトコル）及び国際規格ISO14064に基づき、スコープ1（直接排出）及びスコープ2（購入電力等に伴う間接排出）の二酸化炭素総排出量を算定し、毎月確認しております。2025年度においては、スコープ2排出量についてマーケットベース方式により算定しております。

また、2030年のCO2排出量削減目標については、Science Based Targets initiative（SBTi）の認証を取得しております。



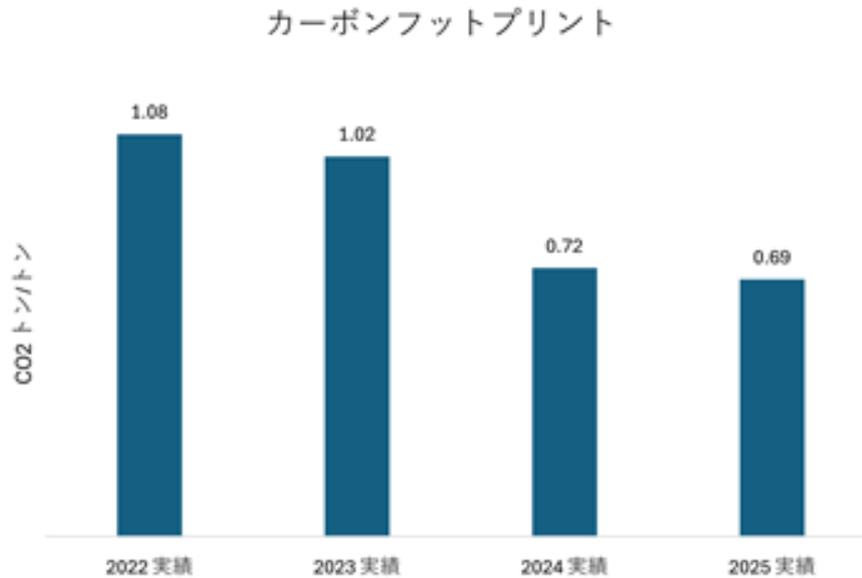
以下のグラフは、2024年のスコープ3におけるCO2排出量を示しています。

2025年の排出量については、各サプライヤー及び顧客からの具体的なデータを収集する必要があるため、2026年第2四半期(Q2 2026)に算出・公表する予定です。なお、以下のグラフには当社グループに直接関係のないスコープ3の排出カテゴリー(上流リース資産、下流リース資産、フランチャイズ、投資、販売済み製品の使用)は含まれておりません。



(b) カーボンフットプリント (CO2 トン/トン)

当社グループは、スコープ1及びスコープ2の排出量を生産量(トン)で除して算出したカーボンフットプリントを管理指標としております。本指標は、各工場における生産活動当たりの温室効果ガス排出効率を示すものであり、持続可能性への取組の改善状況を把握するための基礎資料として活用しております。



人的資本多様性

・ マネジメント

当社グループは、性別、年齢その他の個人的属性に基づく差別のない組織運営を推進しております。2025年においては、「SHIFT」施策及び2026年開始予定の現場管理職向け育成制度の枠組みのもと、オンライン学習による管理職研修及び階層別育成制度を実施し、管理職層の能力向上に取り組みました。また、全従業員を対象とした全社会議を四半期ごとに開催するとともに、社内情報共有システム「Gemba SNAP」等を活用し、情報共有の促進及び組織内の対話活性化に努めております。

・ ダイバーシティ推進

当社グループは、多様性・公平性・包摂性を重要な経営課題として位置付け、主要管理職層における女性比率の状況を継続的に把握しております。2025年における女性比率は、経営幹部層で37.5%、部長級・上級専門職層で19.2%、一般管理職層で19.8%となりました。現在、各層及びその他従業員区分における目標値の見直しを進めており、将来の経営人材の育成強化及び組織全体における多様性の向上に取り組んでおります。

・ 研修

当社グループは、人材育成のための教育・研修制度の充実を図っております。2025年には、約500名の選抜人材を対象に、年間を通じて実施する短時間学習コースから構成される体系的な学習制度を開始いたしました。本制度は任意参加とし、修了率は50%~75%となりました。また、各研修の満足度は5点満点中平均4.0点以上となり、参加者から一定の評価を得ております。

・ 評価

当社グループは、目標達成度、行動及び能力に基づく評価制度を整備し、公正かつ一貫性のある運用に努めております。2025年には、管理職向けに公正な評価方法に関する研修を実施するとともに、従業員向けに自己評価の実施方法に関する研修を行いました。また、評価結果を組織横断的に確認する調整手を強化し、部門・地域間での評価基準の整合を図っております。2026年においては、目標設定の精度向上及び年間を通じた業績対話の質の向上に取り組む予定であります。

・ 従業員満足度調査

2025年には、常勤従業員を対象に全社従業員意識調査「HeartBeat」を実施し、従業員推奨度は7.03となりました。これは市場指標（約7.0）と概ね同水準であります。調査結果及び各拠点の課題を踏まえ、本社及び各地域において改善施策を策定・実行しております。2026年には、簡易調査及び定期調査を通じて進捗を確認する予定であります。また、当社のパーパス（存在意義）、ビジョン（目指す姿）、ミッション（使命）、バリュー（価値観）に関する取組については、過年度と比較して従業員の理解度向上が確認されております。これらの施策を通じ、協働の促進及び職場環境の向上に努めております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業・財務等に関する事項のうち、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは以下のとおりであります。なお、将来に関する記載は、当連結会計年度末時点で当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制の新設・改廃、違反等によるリスク

当社グループは、国内外で事業を行うにあたり、大気・水質、製造物責任、独占禁止、知的財産、外為法等の各種法規制の適用を受けております。これらに違反した場合、罰金や業務停止などの制裁により、社会的信用や業績に悪影響が生じる可能性があります。また、規制の新設・改正や運用強化により、対応コストの増加や事業運営上の制約が生じ、業績等に影響を与える可能性があります。

(2) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、有利子負債の元金返済のため、追加借入や資産売却等により資金調達が必要となる場合があります。こうした資金調達の可否は、金融市場の状況や資産売却先の有無など複数の要因に左右されます。加えて、金利上昇局面では利払い負担が増加し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務制限条項に抵触するリスク

当社グループは複数のローン契約を締結しており、契約には一定の財務制限条項（コベナンツ）が設定されております。これらに抵触した場合、期限前返済等を求められる可能性があり、資金繰りや財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格の上昇、調達等に伴うリスク

事業運営には、原材料・部品等を適時に安定調達できることが前提となります。一部の材料・部品は特殊性により調達先が限られ、代替が難しいものがあります。供給遅延、取引終了、供給側の生産能力不足等が発生した場合、材料不足や調達コスト増を通じて業績に影響する可能性があります。また、原材料価格が上昇した場合、販売価格への反映やコストダウンで吸収を図りますが、上昇幅が想定を超えると利益率が悪化し、業績等に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権リスク

当社グループは、ノウハウ・製造技術、特許・商標等の知的財産の取得・保護に努めるとともに、第三者の知財を侵害しないよう注意しております。しかし、技術情報の漏洩、第三者による当社知財の侵害、または当社による意図しない侵害が生じた場合、訴訟・賠償・差止めや競争力低下を通じて、業績等に影響を与える可能性があります。

(6) 海外事業の展開に伴うリスク

当社グループは海外に製造拠点を有し、将来的に新たな国・地域へ展開する可能性もあります。海外事業では、投下資本の回収が計画どおり進まないことや、拠点統廃合・撤退が必要となることがあります。さらに各国で、法規制・税制の変更、政治・治安・景気の変動、物流遅延や電力等インフラ障害、保護貿易措置、商習慣の違いに伴う信用リスク、雇用制度・労働環境の差異、人材確保・教育の難しさ、知財保護の困難性、感染症、為替変動等が発生し、操業・コスト・需要・収益に影響を与える可能性があります。

(7) 製品の欠陥に伴うリスク

製品に欠陥が生じ第三者に損害が発生した場合、リコール対応費用の負担や、製造物責任法に基づく損害賠償責任を負う可能性があります。品質管理には万全を期しておりますが、想定外の不具合が発生した場合、社会的信用の低下や追加コストの発生を通じて、業績等に影響を与える可能性があります。

(8) 経済環境に関するリスク

当社製品の需要は、自動車、電子機器、消費財、工作機械等の最終需要に連動し、工業生産の落ち込みや最終市場の悪化の影響を受けます。特に自動車産業の市況悪化は、当社需要への影響が相対的に大きい傾向があります。世界経済の悪化により各産業で生産が減少した場合、需要減を通じて業績等に影響を与える可能性があります。

(9) 顧客集中に関するリスク

当社グループの製品は、比較的少数の大規模製造業者に販売する比率が高く、精密ボール・精密ローラーではベアリングメーカーの占める割合が大きい構造です。主要顧客との関係悪化、調達方針変更、統合・再編等により取引が縮小または喪失した場合、売上や稼働率の低下を通じて業績等に影響が生じる可能性があります。

(10) セラミック球の製造及び販売に関するリスク

セラミック球は当社の重要な成長戦略の一つですが、品質確保、原材料調達、素球の供給能力確保、顧客の採用判断・認証プロセスが想定どおり進まない場合があります。また、競合製品の拡大や、当社が関連知財を十分に保護できない場合、拡販や採算性に影響し、将来的な業績等に影響が生じる可能性があります。

(11) 他社競合リスク

当社グループは顧客ニーズに沿った品質・供給を重視しておりますが、事業は競合環境下にあります。技術、品質、価格、供給力（在庫量・納期対応）、マーケティング等の面で競争力を十分に維持できない場合、受注や単価が低下し、売上減を通じて業績等に影響を与える可能性があります。

(12) 環境問題リスク

当社グループは環境保全に取り組んでおりますが、万一、環境事故や汚染等を引き起こした場合、損害賠償、生産停止、社会的信用の低下等が生じる可能性があります。また、環境規制の新設・強化により追加の設備投資や運用コストが必要となり、業績等に影響を与える可能性があります。

(13) 財務報告に係る内部統制

当社グループは財務報告の信頼性確保のため、内部統制の構築・運用を重要課題として継続的に点検・改善しております。ただし、内部統制には固有の限界があり、将来にわたり常に有効であることを保証するものではありません。内部統制が十分に機能しない、または重要な不備が発生した場合、財務報告の信頼性や外部からの信用に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 固定資産の価格下落

当社グループが保有する固定資産について、時価下落や収益性低下等により資産価値が低下し、減損等の処理が必要となる場合、業績に影響が生じる可能性があります。

(15) のれんの減損

のれんの減損テストは資金生成単位ごとに実施しており、プレジジョン・コンポーネントビジネスは主に世界の自動車需要・産業機械需要の動向、フロア・リアルエステイトビジネスは主に設備投資需要の動向の影響を受けます。プレジジョン・コンポーネントビジネスは需要先が比較的幅広い一方、フロア・リアルエステイトビジネスは設備投資需要への依存度が高い傾向があります。これらの需要動向等により収益性が低下し、のれんの資産価値が減少した場合、減損計上等を通じて業績に影響が生じる可能性があります。

(16) 災害の発生

生産拠点で地震・風水害・火災等の災害や事故が発生した場合、対応組織を稼働させ被害の最小化に努めますが、被害が大きい場合やインフラ損壊等により、操業停止、出荷停止・遅延、設備修理・代替のための損失や費用が発生する可能性があります。また、世界的な感染症の流行や国内外の電力供給問題等により生産能力が低下する場合もあり、これらは業績等に影響を与える可能性があります。

(17) 人事労務及び経営陣に関するリスク

当社グループの事業遂行には、国内外で専門性の高い熟練人材の確保が必要です。必要な人材を確保・育成できない場合、生産性や品質、事業運営に影響が生じる可能性があります。また、経営陣や幹部人材が大量に流出した場合、意思決定や組織運営の継続性が損なわれ、事業・業績等に影響が生じる可能性があります。

(18) 中期経営計画に関するリスク

当社グループは、新経営陣のもと2025年12月期～2029年12月期の5か年を対象とする中期経営計画を策定しております。同期間は、中国・インド系プレイヤーの台頭等により価格競争が厳しくなることが見込まれます。中計は当社のコントロールが及ばない外部環境を含む前提に基づくため、戦略の実行が想定どおり進まない、または成長目標を達成できない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) M&A等に関するリスク

当社グループは、買収、出資、ジョイントベンチャー等の取引を継続的に検討し、条件が整えば実行します。しかし、買収・投資の効果が想定どおりに発現しない場合、追加の資金・人員投入が必要となる可能性があります。期待効果の実現可否は多くの前提に左右されるため、拡大戦略が想定した成果を生む保証はなく、財政状態や業績に悪影響が生じない保証もありません。

(20) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において営業損失を計上した結果、当連結会計年度末において、金融機関と締結しているシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触しております。該当金融機関に対し、当該抵触を理由とする期限の利益喪失請求を行わないことを要請する手続きを行い、すべてのローン契約において承諾を得ております。また、来期に返済期限の到来する一部の借入契約についてはリファイナンスに向けた協議を開始しており、当社の資金繰り計画に大きな支障が生じる見込みはありません。以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国通商政策による悪影響の顕在化や中東地域の地政学リスクの高まりによる下振れが懸念される中、インフレの鎮静化、堅調な米国の個人消費、インドをはじめとする新興国の成長等に支えられ、底堅く推移しました。国内経済は米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調を維持しましたが、物価上昇に伴う個人消費の低迷及び中国との関係悪化等により景気が下振れするリスクが懸念されています。

こうした中、当社グループは2025年2月に公表した中期経営計画で策定した戦略に基づきバリューチェーン6つの柱の施策に取り組んでまいりましたが、欧州での自動車産業低迷による事業環境の悪化や、セラミック事業における中国ボールメーカー等との価格競争激化により収益は前年を大きく下回る結果となりました。

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業をミネベアアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、前連結会計年度より、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しておりましたが、2025年10月3日をもって譲渡が完了しました。

当社グループの当期の業績は、非継続事業を除いた継続事業の数値を中心に報告いたします。

当連結会計年度の売上収益は、長引く自動車産業の低迷及び価格競争等を起因とするマーケットシェアの下落により欧州地域での販売やグローバルでセラミックボール、ローラーの販売が前年を大きく下回り、前期比8.0%減の69,837百万円となりました。

利益面につきましては、2025年2月17日に公表した中期経営計画の施策の1つである調達・生産コストの削減に取り組んでまいりましたが、売上収益の減少、競合他社との価格競争の激化及び人件費等の上昇が利益を圧迫しました。また、構造改革の一環として在庫の精査・管理体制の見直しを進める中で、欧州地域及びセラミックボールを取り巻く事業環境の変化も相まって、主に米国とセラミック事業が保有する廃棄予定の在庫に対し棚卸資産評価損6,516百万円を計上しました。加えて、事業環境の変化に伴いプレジジョン・コンポーネントビジネスの将来キャッシュ・フローを見直し、有形固定資産及びのれんの減損損失16,696百万円を計上したことにより、前期から23,150百万円減少し、22,336百万円の営業損失となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は前期から28,126百万円減少し、27,214百万円の損失となりました。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は非常に厳しい状況で推移いたしましたが、欧州事業は引き続き当社グループにとって重要な事業拠点と位置づけており、事業環境の変化に合わせた積極的な構造改革・戦略転換を図ってまいります。また、セラミック事業は、電気自動車（EV）市場において想定したスピードでの市場拡張が起こらず、競争環境も厳しい状況ですが、同事業は引き続き当社における成長分野と位置づけており、新製品の投入や新規市場開拓を通じて業績の改善を図ってまいります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

プレジジョン・コンポーネントビジネス

プレジジョン・コンポーネントビジネスの売上収益は、長引く自動車産業の低迷及び価格競争等を起因とするマーケットシェアの下落により欧州地域での販売やグローバルでセラミックボール、ローラーの販売が前年を大きく下回り、前期比8.2%減の68,925百万円となりました。セグメント利益は、売上収益の減少、競合他社との価格競争の激化及び人件費等の上昇に加え、棚卸資産評価損6,516百万円、有形固定資産及びのれんの減損損失16,696百万円を計上したことにより、前期から23,133百万円減少し、22,501百万円の損失となりました。

プロア・リアルエステイトビジネス

プロア・リアルエステイトビジネスの売上収益は前期比11.3%増の912百万円となりました。セグメント利益は、人件費等の上昇により、前期比8.6%減の165百万円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ23,063百万円減少し151,658百万円となりました。これは、現金及び現金同等物が11,573百万円増加したものの、欧州の事業環境の厳しさに加えて、セラミック事業の競合環境の変化に伴い、過去に計上したのれんの将来回収可能性を見直したことによる減損損失の計上により無形資産及びのれんが15,084百万円減少し、米国とセラミック事業での棚卸資産評価損の計上等により棚卸資産が10,352百万円減少、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業の売却により売却目的で保有する資産が3,450百万円減少、米国での事業計画見直しによる繰延税金資産の取り崩しにより繰延税金資産が2,451百万円減少、営業債権及びその他の債権が2,098百万円減少したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ1,410百万円増加し114,623百万円となりました。これは、子会社の配当政策の見直しにより繰延税金負債が1,042百万円増加、その他の非流動負債が1,125百万円増加したことによります。

資本につきましては、前期末に比べ24,473百万円減少し37,035百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定等のその他の資本の構成要素が3,912百万円増加したものの、利益剰余金が27,522百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,519百万円の資金の増加となりました。主な要因としては、税引前当期損失23,992百万円などの資金減少要因があったものの、減損損失16,696百万円、棚卸資産の減少12,685百万円、減価償却費及び償却費3,798百万円、営業債権及びその他の債権の減少2,675百万円などの資金増加要因がありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,872百万円がありましたが、事業売却による収入2,048百万円、有形固定資産の売却による収入777百万円を主な要因とし、1,123百万円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出603百万円、配当金の支払額378百万円を主な要因とし、1,300百万円の資金の減少となりました。

これらに当連結会計年度中のUSドル高及びユーロ高を主な要因とする、957百万円の換算差額等を加算した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は34,633百万円と前連結会計年度末と比べ11,299百万円の資金の増加となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年12月期	2025年12月期
親会社所有者帰属持分比率(%)	35.2	24.4
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率(%)	10.8	8.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	1,921.8	902.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	3.3	6.6

親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分 / 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 支払利息

(注) 1 IFRS会計基準に基づく連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
プレジジョン・コンポーネントビジネス	38,527	82.2
フロア・リアルエステイトビジネス	933	128.7
合計	39,460	82.9

- (注) 1 上記の金額は、平均販売価格で表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
プレジジョン・コンポーネントビジネス	1,797	53.5
フロア・リアルエステイトビジネス	-	-
合計	1,797	53.5

- (注) 上記の金額は、平均仕入価格で表示しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
プレジジョン・コンポーネントビジネス	-	-	-	-
フロア・リアルエステイトビジネス	1,036	124.1	1,471	98.6
合計	1,036	124.1	1,471	98.6

- (注) 1 プレジジョン・コンポーネントビジネスの生産方式は、見込生産のため該当事項はありません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
プレジジョン・コンポーネントビジネス	68,925	91.8
フロア・リアルエステイトビジネス	912	111.3
合計	69,837	92.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
A B S K F	17,352	22.9	14,217	20.4
S C H A E F F L E R	8,126	10.7	7,210	10.3

- (注) 上記の金額には当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売高を含めております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要性のある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に基づき作成しております。重要性のある会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 . 重要性のある会計方針」に記載しております。

連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りが必要であります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、将来に関する仮定及び報告期間末における見積りの不確実性の要因となる事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の「2 . 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用」及び「3 . 重要性のある会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上収益

当連結会計年度における世界経済は、米国通商政策による悪影響の顕在化や中東地域の地政学リスクの高まりによる下振れが懸念される中、インフレの鎮静化、堅調な米国の個人消費、インドをはじめとする新興国の成長等に支えられ、底堅く推移しました。国内経済は米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調を維持しましたが、物価上昇に伴う個人消費の低迷及び中国との関係悪化等により景気が下振れするリスクが懸念されています。

このような状況の下、当期の継続事業における売上収益は、前連結会計年度に比べ8.0%減の69,837百万円となりました。事業別に見ますと、プレジジョン・コンポーネントビジネスの売上収益は、長引く自動車産業の低迷及び価格競争等を起因とするマーケットシェアの下落により欧州地域での販売やグローバルでセラミックボール、ローラーの販売が前年を大きく下回り、前連結会計年度に比べ8.2%減の68,925百万円となりました。プロア・リアルエステイトビジネスの売上収益は、前連結会計年度に比べ11.3%増の912百万円となりました。

売上原価、売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ、1.8%増の66,590百万円、売上総利益は前連結会計年度に比べ69.1%減の3,247百万円となりました。売上原価率は、前連結会計年度に比べ9.2ポイント増加し、95.4%となりました。売上原価増加の主な要因は、コスト改善活動を継続し効果はみられるものの、在庫管理見直しに伴う棚卸資産評価損の計上、原材料価格転嫁のタイムラグ等によるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、輸送費・人件費・採用費用等の増加により、前連結会計年度に比べ18.6%増の11,090百万円となりました。

営業損益

営業損益は、2025年2月17日に公表した中期経営計画の施策の1つである調達・生産コストの削減に取り組んでまいりましたが、売上収益の減少、競合他社との価格競争の激化及び人件費等の上昇が利益を圧迫しました。また、構造改革の一環として在庫の精査・管理体制の見直しを進める中で、欧州地域及びセラミックボールを取り巻く事業環境の変化も相まって、主に米国とセラミック事業が保有する廃棄予定の在庫に対し棚卸資産評価損6,516百万円を計上しました。加えて、事業環境の変化に伴いプレジジョン・コンポーネントビジネスの将来キャッシュ・フローを見直し、有形固定資産及びのれんの減損損失16,696百万円を計上したことにより、前期から23,150百万円減少し、22,336百万円の営業損失となりました。事業別に見ますと、プレジジョン・コンポーネントビジネスでは、前連結会計年度から23,133百万円減少し、22,501百万円の損失となり、プロア・リアルエステイトビジネスで前連結会計年度に比べ8.6%減の165百万円となりました。

法人所得税費用

法人所得税費用は、前連結会計年度に比べ366.1%増の3,016百万円となりました。主な増加要因は、事業環境の変化を契機とした事業計画の見直しに伴い、米国子会社で計上していた繰延税金資産を取崩したことで事業環境及びグループ内資金需要の変化を契機とした子会社からの配当政策の見直しにより繰延税金負債を計上した等によるものであります。

親会社の所有者に帰属する当期損益

これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期損失は、27,214百万円となりました。

EBITDA

EBITDA（営業利益＋減価償却費及び償却費＋減損損失）は、主に棚卸資産評価損6,516百万円の計上などにより、1,854百万円の赤字（前連結会計年度は4,058百万円の黒字）となりました。

フリー・キャッシュ・フロー（FCF）

FCF（営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー）は、棚卸資産の減少と事業売却による収入があったことなどにより、前連結会計年度から10,569百万円改善し11,642百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見直し及び経営者の問題認識と今後の方針

経営戦略の現状と見直し及び経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、継続的に企業価値を向上させることを経営の指針とし、設備投資、株主還元、借入金の返済のバランスをとりながら、資金の用途を決定しています。当社グループの資金の源泉は、内部資金及びツバキ・ナカシマ本体の社債及び銀行借入金により調達したものであり、グローバル・キャッシュ・マネジメントシステムを活用し、グループ内資金のタイムリーな把握に努めると共に、グループ会社間親子ローンやグループ会社間配当を実施する等し、資金効率の向上に努めております。

なお、現金及び現金同等物の残高は34,633百万円となっております。

(7) 資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要は主に設備投資及び運転資金であります。

現在、設備投資資金につきましては、内部資金または社債及び銀行借入金により資金調達をすることとしております。また、今後につきましては、健全な財政状態の維持を図っていくとともに資本効率を高めてまいります。

5 【重要な契約等】

(1) 事業提携

契約締結日	会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
2023年10月18日 (注1)	アドバンテッジ アドバイザーズ 株式会社	事業提携契約書	当社の企業価値向上の実現を目的とした諸施策の検討とノウハウの提供等による事業提携の実施	自 2023年11月9日 至 2026年11月8日 又は資本提携終了日の いずれか早く到来する 日まで(注2)

(注) 1 同日の当社取締役会において、第17回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集について決議いたしました。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 「資本提携終了日」とは、第17回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債又はこれらを転換若しくは行使して取得する当社株式のいずれも保有しないこととなる日を言います。

(2) 企業・株主間の企業統治に関する合意

該当事項はありません。

(3) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(4) ローン契約と社債に付される財務上の特約

タームローン契約(エージェント:株式会社三菱UFJ銀行)

締結日	2017年12月1日
借入先	株式会社三菱UFJ銀行他
期末残高	41,522百万円
弁済期限	2026年11月30日
担保の内容	なし
特約の内容	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16 . 社債及び借入金」に記載しております。

金銭消費貸借契約

締結日	2021年3月31日
借入先	株式会社りそな銀行
期末残高	5,000百万円
弁済期限	2028年3月31日
担保の内容	なし
特約の内容	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16 . 社債及び借入金」に記載しております。

タームローン契約(エージェント:株式会社りそな銀行)

締結日	2022年9月30日
借入先	株式会社りそな銀行他
期末残高	9,746百万円
弁済期限	2029年9月28日
担保の内容	なし
特約の内容	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16 . 社債及び借入金」に記載しております。

コミットメントライン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

締結日	2020年6月30日
借入先	株式会社りそな銀行
期末残高	-
弁済期限	-
担保の内容	なし
特約の内容	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16. 社債及び借入金」に記載しております。

タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

締結日	2024年3月29日
借入先	株式会社りそな銀行他
期末残高	3,970百万円
弁済期限	2031年3月31日
担保の内容	なし
特約の内容	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16. 社債及び借入金」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、精密ボール、精密ローラー、送風機の専門メーカーとして、ユーザーの多様化するニーズに適応した製品を供給するため、各事業部において研究開発に取り組んでおり、それぞれの事業の中心となる製品についての研究開発を進めております。

現在の研究開発は当社グループの各技術部門において、プレジジョン・コンポーネントビジネス及びフロア・リアルエステイトビジネスを中心に推進しております。当連結会計年度の研究開発費は261百万円となっております。

セグメントごとの研究の目的、主要な課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) プレジジョン・コンポーネントビジネス

サステナブルな社会に貢献するため、高効率軸受けのベースとなる精密ボール、精密ローラー及びEV対応のセラミックボールを超高精度で安価に生産する加工技術の確立に向けて、自動化を含む研究開発を行っております。当連結会計年度の研究開発費は261百万円となっており、一部のサイズについては加工技術、自動機を確立し需要に応えることができました。

(2) フロア・リアルエステイトビジネス

更なる高効率送風機開発に向けて有限要素法による解析を行って構造改善に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費は0百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中の設備投資（有形固定資産のほか無形資産を含む）につきましては、主に設備更新及びボトルネック工程への投資として、プレジジョン・コンポーネントビジネスでは1,843百万円、プロア・リアルエステイトビジネスでは39百万円実施し、連結では1,882百万円の設備投資を行いました。所要資金については自己資金を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において、16,696百万円の減損損失を計上しています。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 13. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店及び鋼球事業所 (奈良県葛城市)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス 全社(共通)	本店及び 生産設備	535	1,566	1,737 (51,929)	279	4,117	290 (49)
本社事務所 (大阪府中央区)	全社(共通)	本社機能	51	-	-	28	79	25 (4)
岡山工場 (岡山県勝田郡勝央 町)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産設備	304	635	214 (3,034)	98	1,251	93 (2)
送風機事業所 (長崎県佐世保市)	プロア・リアル エステイトビジ ネス	生産設備	89	140	42 (41,589)	22	293	24 (5)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、並びに無形資産（のれんを除く）であります。
2 従業員数欄の（外書）は、年間平均臨時雇用人員数であります。
3 臨時従業員には、パートタイム及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TN GEORGIA, INC.	本社 (米国 ジョージア州)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	846	225	0 (182,111)	18	1,089	57
TN MICHIGAN, LLC.	本社 (米国 ミシガン州)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	41	169	- (24,281)	26	236	62
TN TENNESSEE, LLC.	本社 (米国 テネシー州)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	30	497	- (45,122)	2	529	219
TN POLSKA Sp.zo.o.	本社 (ポーランド クラシュニツ ク市)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	173	-	105 (-) [139,608]	-	278	279
TN EUROPE, B.V.	本社 (オランダ ユトレヒト州)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	-	9	- (-)	-	9	3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TN ITALY, S.P.A.	本社 (イタリア ピエモンテ州)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	1,234	2,076	164 (61,000)	1,439	4,913	209
TN SLOVAKIA, S.r.o.	本社 (スロバキア ジリナ県)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	887	1,113	123 (34,013)	967	3,090	106
TN BOSNIA DOO KONJIC	本社 (ボスニア・ ヘルツェゴビナ ネレトヴァ県)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	2,219	3,488	77 (25,031)	1,613	7,397	205
TN TAICANG CO., LTD.	本社 (中国 江蘇省 太倉市)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	1,898	2,500	284 (-) [68,000]	97	4,779	304
TN CHONGQING CO., LTD.	本社 (中国 重慶市)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	475	739	107 (-) [33,866]	15	1,336	135
TN KUNSHAN CO., LTD.	本社 (中国 江蘇省昆山市)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	1,419	1,009	- (33,332)	1,073	3,501	133
TN INDIA PRIVATE LIMITED	本社 (インド ダードラー 及びナガル・ ハーヴェーリー 連邦直轄領)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	767	2,575	868 (10,000)	273	4,483	196
TN UNITED KINGDOM, LTD.	本社 (英国 ウエスト・ サセックス州)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	67	86	38	-	191	24
TN RAYONG LTD.	本社 (タイ ラヨン県)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	580	1,097	382 (20,512)	25	2,084	69
Rispa S.r.l.	本社 (イタリア エミリア・ローマ ニャ州)	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	生産 設備	53	83	-	163	299	14

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、並びに無形資産(のれんを除く)であります。
2 土地の[]内の数字は借地面積(外書)であります。
3 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2026年2月に当社の連結子会社であるTN GEORGIA, INC.は固定資産の一部を譲渡しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 32. 重要な後発事象」に記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,599,600	41,599,600	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	41,599,600	41,599,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権及び新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年10月18日 (第17回新株予約権)
新株予約権の数(個)	62,814
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	本新株予約権1個の行使請求により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、67,600円(以下「出資金額」という。)を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的である株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個あたり67,600円
新株予約権の行使期間	2023年11月10日～2028年11月9日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要さないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	当社は、当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)をする場合、株式交換、株式移転若しくは株式交付により他の会社の完全子会社となる場合、又は東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個あたり466円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法	(1)本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、67,600円とする。 (2)本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「行使価額」という。)は、676円とする(当該行使価額を、以下「当初行使価額」という。)。なお、行使価額は次号又は(注)1(1)乃至(8)に定めるところに従い修正又は調整されることがある。

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価（下記(4)に定義される。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（ただし、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権の発行後、下記に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、2028年11月9日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における本新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、2028年11月9日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、(a)当該基準日時点における本新株予約権1個あたりの目的である株式の数に(b)各基準日又は各基準日の属する直近事業年度末日における親会社の所有者に帰属する当期利益に35%を乗じた金額を、当該日時点の発行済株式総数で除した金額（ただし、当該金額が30円を下回る場合（当該日において親会社の所有者に帰属する当期損失を計上する場合を含む。）には30円とする。）を乗じた金額の当該事業年度における累計額）（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本新株予約権者と協議の上合理的に修正された金額）を乗じた金額の当該事業年度における累計額。）（当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議のうえ合理的に修正された金額）を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による行使価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(4) その他

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合には調整後行使価額を適用する日（ただし、上記(2)の場合は基準日）又は特別配当による行使価額調整式の場合には当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日（以下に定義する。）目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。ただし、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に上記(2)、(3)又は下記(8)に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

- (5) 本新株予約権の発行後、下記(6)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額（下記(6)の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株あたりの対価、下記(6)の場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株あたりの対価（総称して、以下「取得価額等」という。）をいう。）が、下記(6)において調整後行使価額の適用開始日として定める日において有効な行使価額を下回る場合には、行使価額は当該払込金額又は取得価額等と同額（ただし、調整後行使価額が676円を下回ることとなる場合には、676円とする。）に調整される。ただし、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (6) 上記(5)により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（ただし、無償割当て又は株式の分割による場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記及びの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記及びにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、上記(2)に定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

- (7) 上記(1)、(3)及び(5)のうち複数の規定に該当する場合、調整後行使価額がより低い金額となる規定を適用して行使価額を調整する。

- (8) 上記(2)、(3)及び(6)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (9) 前述の表「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」(3)により行使価額の修正を行う場合、又は上記(1)乃至(8)により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

2 本新株予約権を行使することができる期間

行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前銀行営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）
- (2) 振替機関が必要であると認めた日

(3) 組織再編行為（以下に定義する。）をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権者に通知する。

「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

決議年月日	2023年10月18日 (第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	(1)種類 当社普通株式 (2)数 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。ただし、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。 (3)転換価額 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。 (注)4

組織再編成行為に伴う新株予約権の行使に関する事項

当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、以下(1)乃至(10)に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1)交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2)承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3)承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注)2(1)乃至(9)と同様の調整に服する。

合併、株式交換、株式移転又は株式交付の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4)承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5)承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、(注)3に準ずる制限に服する。

(6)承継会社等の新株予約権の行使の条件

本表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7)承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9)組織再編行為が生じた場合

本号に準じて決定する。

(10)その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法	(1)本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 (2)本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000百万円

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。新株予約権付社債の残高は額面にて記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、676円とする。転換価額は(注)2(1)乃至(9)に定めるところに従い修正又は調整されることがある。

2 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株あたりの発行又は処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(下記(5)に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(ただし、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。)

調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(4)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額（金250,000,000円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、2028年11月9日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における各本社債の金額（金250,000,000円）あたりの本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、2028年11月9日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、(a)当該基準日時点における各本社債の金額（金250,000,000円）あたりの本新株予約権の目的である株式の数に、(b)各基準日又は各基準日の属する直近事業年度末日における親会社の所有者に帰属する当期利益に35%を乗じた金額を、当該日時点の発行済株式総数で除した金額（ただし、当該金額が30円を下回る場合（当該日において親会社の所有者に帰属する当期損失を計上する場合を含む。）には30円とする。）を乗じた金額の当該事業年度における累計額）（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本新株予約権付社債権者と協議の上合理的に修正された金額）を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後転換価額を適用する日（ただし、上記(2)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に上記(2)又は下記(9)に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

- (6) 本新株予約権付社債の発行後、下記(7)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額（下記(7) の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株あたりの対価、下記(7) の場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株あたりの対価（総称して、以下「取得価額等」という。）をいう。）が、下記(7)において調整後転換価額の適用開始日として定める日において有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該払込金額又は取得価額等と同額（ただし、調整後転換価額が676円を下回ることとなる場合には、676円とする。）に調整される。ただし、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (7) 上記(6)により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（ただし、無償割当て又は株式の分割による場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分に付き株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降、又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合

調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 及び の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 及び にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、上記(2) に定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

- (8) 上記(1)、(3)及び(6)のうち複数の規定に該当する場合、調整後転換価額がより低い金額となる規定を適用して転換価額を調整する。
- (9) 上記(2)、(4)及び(7)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
- 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (10) 上記(1)乃至(9)により転換価額の調整を行うとき（下限転換価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権を行使することができる期間

- (1) 本新株予約権者は、2023年11月10日から2028年11月9日（下記(2)により、本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の2銀行営業日前）までの間（以下「行使期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前銀行営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）

振替機関が必要であると認めた日

組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。

(2) 繰上償還

当社に生じた事由による繰上償還

a 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為（以下に定義する。）が当社の株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合。かかる承認又は決議がなされた日を、以下「組織再編行為承認日」という。）において、承継会社等（以下に定義する。）の普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されない場合には、当社は本新株予約権付社債権者に対して償還日（当該組織再編行為の効力発生日前の日とする。）の30日前までに通知の上、残存する本社債の全部（一部は不可）を、以下の償還金額で繰上償還するものとする。

上記償還に適用される償還金額は、参照パリティ（以下に定義する。）が100%を超える場合には、各社債の金額100円につき金100円に参照パリティを乗じた額とし、参照パリティが100%以下となる場合には、各社債の金額100円につき金100円とする。

なお、「参照パリティ」は、以下に定めるところにより決定された値とする。

- () 当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合

当該普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編行為承認日時時点で有効な転換価額（（注）1に定義される。）で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）

- () () 以外の場合

会社法に基づき当社の取締役会その他の機関において当該組織再編行為に関して支払われ若しくは交付される対価を含む条件が決議又は決定された日（決議又は決定された日より後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日）の直後の取引日（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。ただし、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。以下同じ。）に始まる5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を、当該5連続取引日の最終日時時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とする。当該5連続取引日において（注）2(2)、(4)、(7)及び(9)に記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、（注）2(1)乃至(9)に記載の転換価額の調整条項に準じて合理的に調整されるものとする。

「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

「承継会社等」とは、当社による組織再編行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社、株式交付親会社又はその他の日本法上の会社組織再編手続におけるこれらに相当する会社のいずれかであって、本社債に基づく当社の義務を引き受けるものをいう。

当社は、上記 aに定める通知を行った後は、当該通知に係る繰上償還通知を撤回又は取り消すことはできない。

b 公開買付けによる上場廃止に伴う繰上償還

当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し（ただし、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。）、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して当該公開買付けによる当社普通株式の取得日（当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。）から15日以内に通知の上、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、残存する本社債の全部（一部は不可）を、上記 aに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

上記 a及びbの両方に従って本社債の償還を義務付けられる場合、上記 aの手続が適用される。ただし、組織再編行為により当社普通株式の株主に支払われる対価を含む条件が公表される前に上記 bに基づく通知が行われた場合には、上記 bの手続が適用される。

c スクイズアウト事由による繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主（会社法第179条第1項に定義される。）による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合（以下「スクイズアウト事由」という。）、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに、ただし、当該スクイズアウト事由の発生日から14日以内に通知した上で、当該通知において指定した償還日（かかる償還日は、当該スクイズアウト事由に係る当社普通株式の取得日又は効力発生日より前で、当該通知の日から14銀行営業日目以降30銀行営業日目までのいずれかの日とする。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、上記 aに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

社債権者の選択による繰上償還

a 支配権変動事由による繰上償還

本新株予約権付社債権者は、支配権変動事由（以下に定義する。）が生じた場合、当該事由が生じた日後いつでも、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、その保有する本社債の全部又は一部を、上記 aに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有するものとする。

「支配権変動事由」とは、以下の事由をいう。

特定株主グループ（当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。））の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）が50%超となった場合

b 社債権者の選択による繰上償還

本新株予約権付社債権者は、2025年11月9日以降、その選択により、当社に対して、償還すべき日の12銀行営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

c 上場廃止事由等又は監理銘柄指定による繰上償還

本新株予約権付社債権者は、当社普通株式について、上場廃止事由等（以下に定義する。）が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合、又は東京証券取引所による監理銘柄への指定がなされた若しくはなされる合理的な見込みがある場合には、その選択により、当社に対して、償還すべき日の12銀行営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

「上場廃止事由等」とは以下の事由をいう。

当社又はその企業集団に、東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社が本新株予約権付社債の払込期日以降その事業年度の末日現在における財務諸表又は連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6か月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合

- 4 当社と引受人との間で締結した引受契約において、本転換社債型新株予約権付社債の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要なことを合意している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注)	485,300	41,571,500	258	17,101	258	10,373
2022年1月1日～ 2022年12月31日(注)	28,100	41,599,600	15	17,116	15	10,388

(注) 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	9	28	132	75	50	20,793	21,087	
所有株式数 (単元)	0	90,724	24,643	9,579	46,755	736	243,263	415,700	29,600
所有株式数 の割合(%)	0	21.82	5.93	2.30	11.24	0.18	58.52	100.00	

(注) 自己株式1,734,611株は、「個人その他」に17,346単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,907,200	14.82
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY1-1102 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,524,000	3.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,313,900	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・80189口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	898,400	2.25
青木 達也	大阪市北区	836,000	2.10
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (新宿区新宿6丁目27番30号)	761,885	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76206口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	713,647	1.79
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	672,400	1.68
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	544,844	1.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	539,413	1.35
計	-	13,711,689	34.40

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式1,734,611株(4.35%)があります。
- 2 2024年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Jupiter Asset Management, Limitedが2024年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
Jupiter Asset Management, Limited	英国 SW1E 6SQ、ロンドン、ヴィクトリアストリート 70、ザ・ジグザグビルディング	1,098,000	2.64
計		1,098,000	2.64

- 3 2025年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2025年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,118,400	2.69
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	765,400	1.84
計		1,883,800	4.53

- 4 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Arcus Investment Limitedが2025年10月17日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
Arcus Investment Limited	連合王国ロンドン セカンドフロア, 7ストラットフォードプレイス W1C 1AY	2,093,500	5.03
計		2,093,500	5.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,734,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,835,400	398,354	
単元未満株式	普通株式 29,600		
発行済株式総数	41,599,600		
総株主の議決権		398,354	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式713,600株(議決権の数7,136個)及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式898,400株(議決権の数8,984個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株及び役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツバキ・ナカシマ	奈良県葛城市尺土19番地	1,734,600		1,734,600	4.17
計		1,734,600		1,734,600	4.17

(注) 役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式713,600株及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式898,400株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式報酬制度の内容

当社は、2018年5月17日開催の報酬委員会決議に基づき、2018年12月期より、当社の執行役を対象に、当社の中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、中長期業績との連動性が高く、かつ透明性、客観性の高い、信託を利用した業績連動型の「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」(以下「BIP信託」という。)仕組みを採用しておりましたが、2025年3月19日開催の報酬委員会において、BIP信託の一部改定を決議いたしました。これに伴い、2025年12月期において改定前のBIP信託の対象者への株式付与は完了しております。

また2025年3月19日開催の取締役会において幹部従業員(BUプレジデント、グローバルファンクションヘッド)を対象とした株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

(役員報酬BIP信託)

当社は、執行役の報酬について、グローバルな経営環境の変化や報酬水準の変化を踏まえ、優秀な経営人材の確保・リテンションにかかる競争力を向上するとともに、持続的な企業価値の向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、2025年4月からその職責を踏まえた報酬構成、業績連動割合及び各報酬の位置づけの見直しを行い、対象者を国内非居住者にも拡大するとともに、従前の執行役の役位と中期経営計画の業績目標達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役に交付または給付する制度から、中長期的な株式価値との連動性をより一層強化した制度といたします。

(株式付与ESOP信託)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、グローバルな経営環境の変化や報酬水準の変化を踏まえ、優秀な人材確保・リテンションにかかる競争力を向上するとともに、当社の中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、幹部従業員(BUプレジデント、グローバルファンクションヘッド)を対象とした株式交付制度の導入を決議いたしました。ESOP信託は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、役職等に応じて当幹部従業員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付する株式交付制度であります。

a. 株式交付及び現金給付の概要

本制度においては、制度対象者に対して事業年度ごとに役位に応じて役位別ポイントを付与し、原則としてポイントの付与から3年経過後に受給権を獲得した制度対象者に当該付与累積ポイント数の50%に相当する分を当社株式として、また残りの50%に相当する分を本信託内で換価し、その換価処分金相当額の金銭が給付されます。

b. ポイント付与の時期

対象期間中の各事業年度の4月1日に制度対象者にポイントを付与します。ただし、2025年12月31日で終了する事業年度のポイント付与については、2025年5月1日に行っております。

c. ポイント付与の期限

ポイント付与の期限は2027年4月1日とします。

d. 当該株式の交付及び現金を給付する場合にかかる事項

当該株式交付対象者には、本信託契約に従い、本信託財産の中から当該株式交付対象者について計算した交付株式数の会社株式を交付し、かつ、現金支給株式数の会社株式を株式市場において売却の上、売却代金を給付します。

2. 役員報酬BIP信託の概要

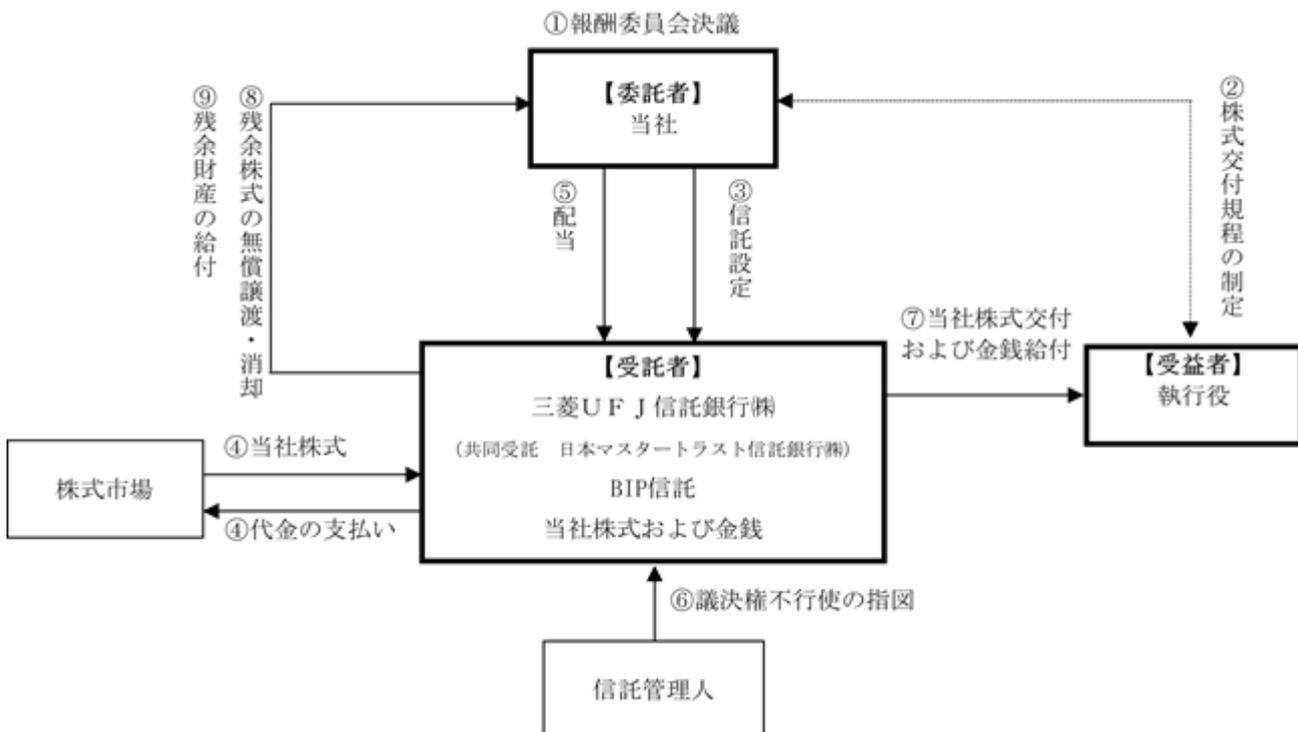
- (1) 本信託に拠出される信託金及び制度対象者に交付等が行われる当社株式の数
2025年3月25日付で、日本マスタートラスト信託銀行に株式取得資金として323,000千円を拠出しております。制度対象者に交付等が行われる当社株式総数の上限は713,700株であります。
- (2) 本信託の制度対象者
BIP信託の対象者は現執行役3名とします。
- (3) 失権事由
執行役に非違行為等があった場合には、当社株式の交付及び現金給付は行いません。

3. 株式付与ESOP信託の概要

- (1) 本信託に拠出される信託金及び制度対象者に交付等が行われる当社株式の数
2025年3月25日付で、日本マスタートラスト信託銀行に432,000千円を株式取得資金として拠出しております。制度対象者の増加等により、本信託財産内の会社株式の数量が、本契約に基づき受益者に対して交付すべき会社株式の数量に不足すると見込まれると受託者が判断した場合、受託者、信託管理人等及び委託者は、追加信託を行う旨を合意するものとしております。
- (2) 本信託の制度対象者
ESOP信託の対象者は当社の幹部従業員（BUプレジデント、グローバルファンクションヘッド）のうち、日本国内及び本信託規定が定める国及び州に居住するものとします。
- (3) 失権事由
幹部従業員等に非違行為等があった場合には、当社株式の交付及び現金給付は行いません。

各信託の仕組み

・BIP信託



当社は、本制度の導入に関し、報酬委員会の決議を得ております。
当社は、報酬委員会において、本制度に係る株式交付規程を制定しています。
当社は、の報酬委員会で承認を受けた範囲内で金銭を受託者に拠出し、受益者要件を満たす執行役を受益者とするBIP信託（以下、「本信託」という。）を設定しております。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で抛出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しておりま
す。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

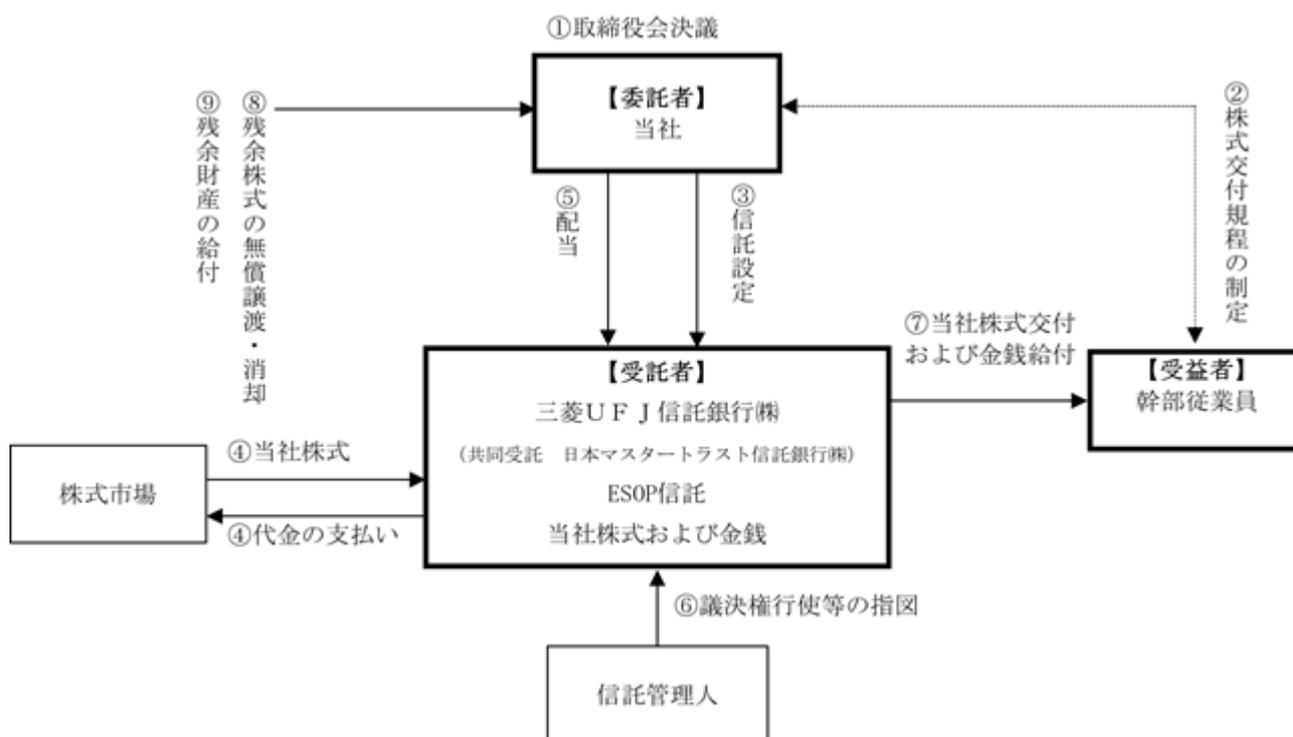
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、株式交付規程に従い、執行役の役位に応じたポイントが付与されます。執行役が受益者要件を満た
した場合、本信託から、当該ポイント数に応じた当社株式等について交付等が行われます。

信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度と同種の株式報
酬制度として本信託を継続利用するか、または本信託を継続利用しない場合には、本信託から当社に当該残余株
式を無償譲渡した上で、当社は取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託終了時の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した範囲内で当社に帰属する予定です。

・ ESOP信託



当社は、本制度の導入に関し、取締役会の決議を得ております。

当社は、取締役会において、本制度に係る株式交付規程を制定しております。

当社は、金銭を受託者に抛出し、受益者要件を満たす幹部従業員を受益者とするESOP信託（以下「本信託」とい
う。）を設定しております。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で抛出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しておりま
す。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対す
る指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託期間中、株式交付規程に従い、幹部従業員の役職に応じたポイントが付与されます。幹部従業員が受益者要
件を満たした場合、本信託から、当該ポイント数に応じた当社株式等について交付等が行われます。

信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度と同種の株式交
付制度として本信託を継続利用するか、または本信託を継続利用しない場合には、本信託から当社に当該残余株
式を無償譲渡した上で、当社は取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託終了時の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した範囲内で当社に帰属する予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、役員報酬BIP信託に係る信託口及び株式付与ESOP信託に係る信託口が取得した当社株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,734,611		1,734,611	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務基盤の長期の安定化並びに持続的な成長の実現に向け、株主還元を判断していく考えであります。

当社は、2025年12月期から2029年12月期までの5か年を対象期間とした中期経営計画を策定し、2025年2月に公表しております。競争環境激化や市場低迷により、収益性が大きく低下し、収益目標未達が続く中、中期経営計画では事業・コスト構造の大幅な変革を実行しキャッシュを創出する体質を構築することを目標に掲げております。このため、中期経営計画期間前半は再成長・高収益実現のための種まき期間と位置づけ、コスト・成長施策の実行とキャッシュ創出の実現に注力し、後半で同施策の効果を刈り取り、利益を大幅に改善させ、財務基盤の強化と株主還元のための営業キャッシュ・フローの確保を目指します。

上記方針及び当連結会計年度の業績を踏まえ、当期は無配とさせていただきます。また、2026年12月期につきましても、内部留保の充実による財務基盤の強化を優先し、無配とさせていただく予定であります。財務基盤の安定化と継続的なキャッシュ・フロー創出力の回復に努めるとともに、今後の業績及び財務状況を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益還元を再開できるよう取り組んでまいります。

株主の皆様には、継続的な期末配当を実施していくことを基本方針としております。このほか年1回の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グローバル規模で事業を行い成長させる観点から、透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性を持つグループ会社管理機能を実現し、一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

業務執行を担う執行役と、社外取締役が過半数を占める取締役会とを分離し、業務執行の機動性・柔軟性を高めつつ、取締役会が執行役を監督しております。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会・監査委員会の3委員会を設置しております。以上により、「監督と執行の分離」の徹底を図り、経営の透明化を高めております。

コーポレートガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、(a) 取締役会及び執行役の権限・業務範囲の明確化により、意思決定の機動性を向上させること、(b) 社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会・監査委員会を設置することにより、経営の透明性向上を図ると共に、専門性の高い社外取締役により取締役会の監督機能を一層効果的なものとする、(c) 独立性と見識を備えた社外取締役が取締役会及び各委員会において、社外の視点から助言等を行うことにより経営監視機能を発揮することを目的として、指名委員会等設置会社を機関設計として採用しております。

< 取締役会 >

取締役会では、法令で定められた事項及び経営の基本事項の審議、決議をするとともに、執行役の業務執行状況を監督しております。取締役会は毎月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を適時開催しております。取締役会は、取締役7名(内、社外取締役4名)で構成されております。なお、取締役会の構成員である取締役の氏名及び社外取締役に該当する者の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。議長は、取締役である山本昇が務めております。

< 指名委員会 >

指名委員会では、取締役選任・解任議案の内容を決定しております。指名委員会は、社外取締役2名(含委員長)及び社内取締役1名で構成されており、委員の過半数を社外取締役に構成することにより、指名の適正性を確保する体制としております。なお、指名委員会の委員長の氏名及び構成員である委員の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

< 報酬委員会 >

報酬委員会では、取締役・執行役の報酬等の基本方針及び個人別の報酬額を決定しております。報酬委員会は、社外取締役2名(含委員長)及び社内取締役1名で構成されており、委員の過半数を社外取締役に構成することにより、報酬の適正性を確保する体制としております。なお、報酬委員会の委員長の氏名及び構成員である委員の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

< 監査委員会 >

監査委員会では、取締役・執行役の業務執行の監査・監督及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定しております。監査委員会は月1回開催される他、社外取締役3名で構成されており、各々が異なる専門分野を有する社外取締役により構成することで、様々な視点での監査が可能であると考え選任をしております。なお、監査委員会の委員長の氏名及び構成員である委員の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

< 代表執行役CEO及び執行役 >

代表執行役CEOは全社を代表して業務を執行し、執行役は代表執行役CEOを補佐し業務を執行しております。また毎週開催されるGLT(Global Leadership Team)で情報共有や審議を行いながら、取締役会の監督の下、委任を受けた業務の執行を行っております。なお、代表執行役CEO及び執行役の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

D その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、各部門に対し、監査に必要な情報提供等、監査の協力を求めることができるものとしております。

監査委員は、会計監査人及び内部監査部と連携し、会計監査及び業務監査等の説明を受けるとともに、意見交換を行うものとしております。

監査委員の職務の執行に関する予算及び費用の支払い等は、適切に取り扱うものとしております。

(ロ) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する事項

A 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内文書、稟議書、重要な会議録及び資料は、法令及び社則に基づき適切に保存及び管理しており、監査委員はいつでも閲覧できる体制をとっております。

B 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に内在する個々のリスクの分析や評価は、各地域のビジネスヘッド及び製造、品質、販売、購買、技術、財務、人事のグローバル機能担当者が実施しております。重大なリスクが識別された場合は、RMC (Risk Management Committee) が招集され、各地域及びグローバル機能が実施したリスク分析・評価の結果を検証し、その結果をGLT (Global Leadership Team) へ報告するものとしております。GLTは当該リスクへの対応を協議・決定するとともに、重大な損失の発生が予測される場合、速やかに取締役会へ報告を行い、対応措置を講じるものとしております。

C 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、その業務執行の決定権限を、適切でないと判断する事項を除き、法令の範囲内で最大限執行役に委任するものとしております。

取締役会は、各執行役の職務分掌及び相互の関係を定め、責任の明確化を図る。

執行役は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、各部門の責任と権限を明確にし、業務が適正に遂行される体制を整備しております。

D 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を制定し、執行役・使用人への周知徹底を図っております。

RMC (Risk Management Committee) を設置し、法令違反を含む事業に内在するリスクを幅広く分析・評価するプロセスを確立しております。

内部通報規程を制定し、社外及び社内相談窓口を設置し、運用面での実効性の確保を図っております。

取締役 代表執行役 CEO直轄の内部監査部を設置し、内部監査規程に従って監査を実施しております。定期的な内部監査を実施し、内部監査報告書を発行し、当該内部監査の結果を速やかに関係者にて共有し、結果のフォローアップを行う体制としております。

E 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ共通の企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を持ち、周知徹底を図っております。

当社グループのリスク管理及びその効率性の確保のため、定期的に内部監査を行い、改善指導を行っております。

監査委員会及び内部監査部は、定期監査等を実施し、当社グループ各社の業務遂行の適法性、妥当性等を検証しております。

ロ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

当社は、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固として排除するための体制を整備しております。

A 反社会的勢力に対する対応として、新規取引の開始時において、企業情報をもとに、記事検索調査媒体（日経テレコン21）を活用し、調査しております。また、継続的取引先においても、年1回定期調査しております。

- B 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署は人事総務部とし、事案により関係部署と協議し対応しております。また、その対応にあたっては、警察、奈良県暴力団追放県民センター（以下、「暴追センター」という。）、顧問弁護士等の外部専門機関の指導を受ける等連携強化を図っております。
- C 「奈良県企業防衛対策協議会」（以下、「防対協」という。）に加盟し、また、暴追センターの会員となり、防対協並びに暴追センター等の主催する会議、セミナー等に積極的に参加することにより、情報の収集等を行っております。
- D 反社会的勢力との関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力の基準を明確にし、契約書を締結しております。

八 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、グループの「企業行動憲章」及び「倫理規範」を定め、共通の行動指針を遵守することを徹底しております。
- (ロ) 当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の管理の基本方針や業務の分担を明確にし、業務の円滑化を図っております。具体的には、当社の地域担当又は事業担当が、子会社の現地責任者からの報告を必要に応じて取締役会等に報告し、承認事項については当社の承認を受けることで、子会社の業務の適正を確保しております。
- (ハ) 内部監査部は、当社及び子会社への内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出し及び改善確認を行っております。
- (ニ) 当社は、「内部通報規程」を定め、社外ホットライン及び社内相談窓口を設置し、従業員等からの通報及び相談を受け、適切に対応しております。同時に通報者保護のための秘密保持を徹底し、通報者が安心して利用できる体制を整えております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令違反を含む事業に内在するリスクを幅広く分析・評価して対応措置を講じるプロセスを確立しております。各地域のビジネスヘッド及びグローバル機能が事業活動に内在する個々のリスク分析・評価を行い、重大なリスクが識別された場合はRMC（Risk Management Committee）が招集され、そのリスク分析・評価の結果を検証し、その結果をGLT（Global Leadership Team）へ報告しております。GLTは当該リスクへの対応を協議・決定するとともに、重大な損失の発生が予測される場合、速やかに取締役会へ報告を行い、対応措置を講じております。

ホ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- (イ) 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、会社法第454条第5項の規定により、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- (ロ) 自己株式の取得
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行ができるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- (ハ) 取締役及び執行役の責任免除
当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

へ 取締役の定数

当社の取締役は6名以上とする旨を定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の審議を円滑に行うことができるように、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

ヌ 役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

ル 取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会は16回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
取締役	松山 達	10回 (91%)
取締役	上田 洋一	11回 (100%)
取締役	アンナ・ドルギーフ	9回 (82%)
社外取締役	淡輪 敬三	16回 (100%)
社外取締役(議長)	山本 昇	16回 (100%)
社外取締役	加藤 忠智	16回 (100%)
社外取締役	加藤 ゆう里	10回 (91%)
取締役	館 尚嗣	4回 (80%)
取締役	ファロー・エヴリース	0回 (0%)
社外取締役	河野 研	5回 (100%)

(注) 松山達氏、上田洋一氏、アンナ・ドルギーフ氏、加藤ゆう里氏の取締役会出席状況(出席率)については、取締役就任後に開催された取締役会のみを集計対象としております。また、館尚嗣氏、ファロー・エヴリース氏、河野研氏の取締役会出席状況(出席率)については、取締役退任前に開催された取締役会のみを集計対象としております。

取締役会における具体的な検討内容は、法令又は定款に定められた事項のほか、経営の基本方針や重要事項等の取締役会規程に定められた事項及び各部門の業務執行状況の報告に関する事項等であります。

フ 指名委員会の活動状況

当事業年度の指名委員会は2回開催しており、各指名委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
指名委員長	淡輪 敬三	2回 (100%)
指名委員	加藤 忠智	2回 (100%)
指名委員	松山 達	1回 (100%)
指名委員	館 尚嗣	1回 (100%)

(注) 松山達氏の指名委員会出席状況(出席率)については、指名委員就任後に開催された指名委員会のみを集計対象としております。また、館尚嗣氏の指名委員会出席状況(出席率)については、指名委員退任前に開催された指名委員会のみを集計対象としております。

指名委員会における具体的な検討内容として、株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容について審議し、当該審議結果を取締役に報告しております。

フ 報酬委員会の活動状況

当事業年度の報酬委員会は9回開催しており、各報酬委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
報酬委員長	山本 昇	9回 (100%)
報酬委員	淡輪 敬三	9回 (100%)
報酬委員	松山 達	6回 (100%)
報酬委員	館 尚嗣	3回 (100%)

(注) 松山達氏の報酬委員会出席状況(出席率)については、報酬委員就任後に開催された報酬委員会のみを集計対象としております。また、館尚嗣氏の報酬委員会出席状況(出席率)については、報酬委員退任前に開催された指名委員会のみを集計対象としております。

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役・執行役の報酬等の基本方針及び個人別の報酬額を審議し、決定しております。

カ 監査委員会の活動状況

当事業年度における監査委員会の活動状況は、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 提出日現在の情報になります。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

イ 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有普通株式数 (潜在株式数) (株) (注4)
取締役	松山 達	1979年1月 24日	2001年4月 Boston Consulting Group, Inc. 入社 2009年7月 DuPont de Nemours, Inc. リージョナルビジネスディレクター 2017年8月 KKR & Co. Inc. ディレクター 2021年6月 Boston Consulting Group, Inc. パートナー&ディレクター 2024年5月 当社 執行役 2024年7月 当社 代表執行役社長 CEO 2025年3月 当社 取締役 代表執行役 CEO(現)	(注3)	- (43,697)
取締役	上田 洋一	1978年4月 15日	2001年4月 デロイト トーマツ コンサルティング(株)(現:アビームコンサルティング(株)) 入社 2003年12月 ソフトバンクBB(株)(現:ソフトバンク(株)) 入社 2009年8月 ヤンセンファーマ(株)(Johnson & Johnsonグループ) 入社 2019年9月 同社 ファイナンスディレクター(シンガポール) 2023年4月 東芝キャリア(株)(現:日本キャリア(株)) ディレクター/オペレーションズファイナンス 2024年10月 当社 執行役副社長 CFO 2025年3月 当社 取締役 執行役 CFO(現)	(注3)	- (9,533)
取締役	アンナ・ ドルギーフ	1975年1月 25日	1996年10月 National Aeronautics and Space Administration 入局 1998年1月 Boeing Operations International 入社 2000年3月 RRC Telecommunications 入社 2000年10月 British American Tobacco p.l.c. 入社 2007年7月 British American Tobacco Malaysia p.l.c. HRディレクター 2008年11月 British American Tobacco p.l.c. 大韓民国エグゼクティブHRディレクター 2011年10月 同社 人材開発&グループ組織開発管理/グループ人材マネジャー 2014年8月 同社 東ヨーロッパ・アフリカ・中東地域HR統括 2018年1月 同社 アジア太平洋・中東地域HR統括 2019年4月 同社 人材&組織開発グループ統括 2020年9月 Reynolds American Inc. シニアヴァイスプレジデント・チーフHR&インクルージョンオフィサー 2024年9月 当社 執行役 CHRO 2025年3月 当社 取締役 執行役 CHRO(現)	(注3)	- (25,369)
取締役	淡輪 敬三	1952年9月 19日	1978年4月 日本鋼管(株)(現:JFEスチール(株)) 入社 1987年7月 マッキンゼーアンドカンパニー東京オフィス 入社 1993年7月 同社 パートナー 1997年7月 ワトソンワイアット(株) (現:ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長 2007年2月 (株)キトー 取締役 2007年6月 インヴァスト証券(株)(現:インヴァスト(株)) 監査役 2010年6月 タワーズワトソン(株) (現:ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長 曙ブレーキ工業(株) 監査役 2013年7月 タワーズワトソン(株) (現:ウイリス・タワーズワトソン) 取締役会長 2014年3月 (株)ZMP 監査役 2014年7月 タワーズワトソン(株) (現:ウイリス・タワーズワトソン) シニアアドバイザー 2014年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事副会長 2015年6月 インヴァスト証券(株)(現:インヴァスト(株)) 取締役 2016年2月 (株)ビービット 顧問(現) 2016年3月 当社 取締役(現) 2016年5月 iYell(株) 最高顧問(現) 2017年3月 (株)リブセンス 取締役(現) 2019年1月 ココン(株) (現:GMOサイバーセキュリティbyイエラエ(株)) 取締役	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有普通株式数 (潜在株式数) (株) (注4)
取締役	山本 昇	1962年11月 21日	1986年4月 マツダ(株) 入社 1989年5月 大和証券(株) 入社 2002年2月 PWC FAS マネージング・ディレクター 2003年4月 (株)ラザードフレール マネージング・ディレクター 2006年10月 日興シティグループ証券(株) (現:シティグループ証券(株)) マネージング・ディレクター 2011年10月 BNP Paribas 共同投資銀行本部長 2016年6月 日立工機(株) (現:工機ホールディングス(株)) 取締役(現) 2016年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株) (現:XIB(株)) 代表取締役代表パートナーCEO(現) 2018年3月 当社 取締役(現) ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役 2021年3月 同社 取締役(現) 2023年1月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド シニアアドバイザー(現) 2024年3月 マレリホールディングス(株) 取締役(現)	(注3)	-
取締役	加藤 忠智	1955年3月 19日	1980年4月 (株)豊田自動織機製作所(現:(株)豊田自動織機) 入社 1990年7月 マッキンゼーアンドカンパニー 入社 1993年7月 同社 マネジャー 1995年8月 (有)マネジメント・コンサルティング・ネットワーク設立 代表取締役(現) 2024年3月 当社 取締役(現)	(注3)	-
取締役	加藤ゆう里	1973年4月 15日	1997年4月 新日本製鐵(株) (現:日本製鉄(株)) 入社 1999年7月 アクセンチュア 入社 2006年1月 Wm. Wrigley Jr. Company (現:Mars, Incorporated) ファイナンスマネジャー 2012年10月 ラルフローレン シニアファイナンスディレクター 2015年2月 Microsoft ファイナンスディレクター 2018年8月 ヤンセンファーマ(株) (Johnson & Johnsonグループ) 取締役CFO 2021年6月 Johnson & Johnson Innovative Medicine 取締役兼アジアパシフィックCFO 2025年3月 当社 取締役(現) 2025年7月 パナソニックコネクタ(株) 執行役員 シニア・ヴァイス・プレジデント兼CSO(現)	(注3)	-
計					- (78,599)

- (注) 1 取締役 淡輪敬三、山本昇、加藤忠智、加藤ゆう里は、社外取締役であります。
- 2 当社の委員会体制は以下のとおりとなっております。
指名委員会(委員長 淡輪敬三、委員 加藤忠智、松山達)
報酬委員会(委員長 山本昇、委員 淡輪敬三、松山達)
監査委員会(委員長 加藤ゆう里、委員 山本昇、加藤忠智)
- 3 取締役の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 潜在株式数は役員報酬BIP信託における権利確定済みポイント相当数を記載しております。

ロ 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有普通株式数 (潜在株式数) (株) (注3)
代表執行役CEO	松山 達	1979年1月 24日	「イ 取締役の状況」に記載しております。	(注1)	- (43,697)
執行役CFO	上田 洋一	1978年4月 15日	「イ 取締役の状況」に記載しております。	(注1)	- (9,533)
執行役CHRO	アンナ・ ドルギーフ	1975年1月 25日	「イ 取締役の状況」に記載しております。	(注1)	- (25,369)
計					- (78,599)

- (注) 1 執行役の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会終結の時までであります。
- 2 代表執行役である松山達、執行役である上田洋一及びアンナ・ドルギーフは、当社取締役を兼任していません。
- 3 潜在株式数は役員報酬BIP信託における権利確定済みポイント相当数を記載しております。

b. 当社第20期定時株主総会において取締役選任議案が承認可決された場合
男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

イ 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有普通株式数 (潜在株式数) (株) (注4)
取締役	松山 達	1979年1月 24日	2001年4月 Boston Consulting Group, Inc. 入社 2009年7月 DuPont de Nemours, Inc. リージョナルビジネスディレクター 2017年8月 KKR & Co. Inc. ディレクター 2021年6月 Boston Consulting Group, Inc. パートナー&ディレクター 2024年5月 当社 執行役 2024年7月 当社 代表執行役社長 CEO 2025年3月 当社 取締役 代表執行役 CEO(現)	(注3)	- (43,697)
取締役	上田 洋一	1978年4月 15日	2001年4月 デロイト トーマツ コンサルティング(株) (現:アビームコンサルティング(株)) 入社 2003年12月 ソフトバンクBB(株) (現:ソフトバンク(株)) 入社 2009年8月 ヤンセンファーマ(株) (Johnson & Johnsonグループ) 入社 2019年9月 同社 ファイナンスディレクター (シンガポール) 2023年4月 東芝キャリア(株) (現:日本キャリア(株)) ディレクター/オペレーションズファイナンス 2024年10月 当社 執行役副社長 CFO 2025年3月 当社 取締役 執行役 CFO(現)	(注3)	- (9,533)
取締役	アンナ・ ドルギーフ	1975年1月 25日	1996年10月 National Aeronautics and Space Administration 入局 1998年1月 Boeing Operations International 入社 2000年3月 RRC Telecommunications 入社 2000年10月 British American Tobacco p.l.c. 入社 2007年7月 British American Tobacco Malaysia p.l.c. HRディレクター 2008年11月 British American Tobacco p.l.c. 大韓民国エグゼクティブHRディレクター 2011年10月 同社 人材開発&グループ組織開発管理/グループ人材マネジャー 2014年8月 同社 東ヨーロッパ・アフリカ・中東地域HR統括 2018年1月 同社 アジア太平洋・中東地域HR統括 2019年4月 同社 人材&組織開発グループ統括 2020年9月 Reynolds American Inc. シニアヴァイスプレジデント・チーフHR&インクルージョンオフィサー 2024年9月 当社 執行役 CHRO 2025年3月 当社 取締役 執行役 CHRO(現)	(注3)	- (25,369)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有普通株式数 (潜在株式数) (株) (注4)
取締役	山本 昇	1962年11月 21日	<p>1986年4月 マツダ(株) 入社 1989年5月 大和証券(株) 入社 2002年2月 PWC FAS マネージング・ディレクター 2003年4月 (株)ラザードフレール マネージング・ディレクター 2006年10月 日興シティグループ証券(株) (現:シティグループ証券(株)) マネージング・ディレクター 2011年10月 BNP Paribas 共同投資銀行本部長 2016年6月 日立工機(株) (現:工機ホールディングス(株)) 取締役(現) 2016年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株) (現:XIB(株)) 代表取締役代表パートナーCEO(現) 2018年3月 当社 取締役(現) ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役 2021年3月 同社 取締役(現) 2023年1月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド シニアアドバイザー(現) 2024年3月 マレリホールディングス(株) 取締役(現)</p>	(注3)	-
取締役	加藤ゆう里	1973年4月 15日	<p>1997年4月 新日本製鐵(株) (現:日本製鉄(株)) 入社 1999年7月 アクセンチュア 入社 2006年1月 Wm. Wrigley Jr. Company (現:Mars, Incorporated) ファイナンスマネジャー 2012年10月 ラルフローレン シニアファイナンスディレクター 2015年2月 Microsoft ファイナンスディレクター 2018年8月 ヤンセンファーマ(株) (Johnson & Johnsonグループ) 取締役CFO 2021年6月 Johnson & Johnson Innovative Medicine 取締役兼アジアパシフィックCFO 2025年3月 当社 取締役(現) 2025年7月 パナソニックコネクスト(株) 執行役員 シニア・ヴァイス・プレジデント兼CSO(現)</p>	(注3)	-
取締役	D. マイケル・ ウィルソン	1962年5月 28日	<p>1984年6月 Rexam Inc. (現:Ball Corporation) 入社 1988年6月 Laminex, Inc. (Rexam Inc.子会社) 入社 1991年6月 同社 ヴァイスプレジデント&ゼネラルマネジャー 1993年8月 Rexam Release, Inc. マーケティング&セールス ヴァイスプレジデント (現:Loparex BV) 1996年3月 Rhinelander Paper Company コーポレートヴァイスプレジデント & ゼネラルマネジャー (Wausau Papers Corporation子会社、現:Essity AB) 1997年11月 FMC Corporation FMC Lithiumディビジョンマネジャー 2003年8月 同社 Industrial Chemicals Group コーポレートヴァイスプレジデント&ゼネラルマネジャー 2011年1月 同社 Speciality Chemicals Group プレジデント 2013年10月 Albemarle Corporation シニアヴァイスプレジデント&プレジデント カタリストソリューションズ 2015年1月 同社 エグゼクティブヴァイスプレジデント&プレジデント パフォーマンスケミカルズ 2015年9月 Ingevity Corporation プレジデントCEO&ディレクター 2020年11月 Prince International Corporation プレジデントCEO&ディレクター (現:Vibrantz Technologies Inc.) 2022年4月 Vibrantz Technologies Inc. プレジデントCEO&ディレクター 2026年3月 当社 取締役(現)</p>	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有普通株式数 (潜在株式数) (株) (注4)
取締役	デイビッド・エヴァンズ	1966年10月12日	1991年5月 NCR - AT&T GmbH (現: NCR Voyix Corporation) 入社 1994年2月 Booz Allen & Hamilton (現: Strategy&) 入社 2004年5月 TRW Automotive GmbH (現: ZF Friedrichshafen AG) 入社 2007年1月 同社 ゼネラルマネジャー 2012年2月 SMW Automotive (現: Linamar Corporation) インターナショナルプレジデント 2013年2月 Saradan Industries プレジデント 2015年3月 Oerlikon Drive Systems (現: Dana Incorporated) プレジデント&CEO 2019年12月 Kauffman Engineering, Inc. プレジデント&CEO 2022年1月 DEUTZ Corporation プレジデント&CEO(現) 2024年8月 DEUTZ AG CEO DEUTZ Energy 2026年1月 同社 エグゼクティブヴァイスプレジデント & CEO Business Unit Energy(現) 2026年3月 当社 取締役(現)	(注3)	-
計					- (78,599)

- (注) 1 取締役 山本昇、加藤ゆう里、D.マイケル・ウィルソン、デイビッド・エヴァンズは、社外取締役であります。
- 2 当社の委員会体制は以下のとおりとなっております。
指名委員会(委員長 D.マイケル・ウィルソン、委員 デイビッド・エヴァンズ、松山達)
報酬委員会(委員長 山本昇、委員 D.マイケル・ウィルソン、松山達)
監査委員会(委員長 加藤ゆう里、委員 山本昇、デイビッド・エヴァンズ)
- 3 取締役の任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 潜在株式数は役員報酬BIP信託における権利確定済みポイント相当数を記載しております。

□ 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有普通株式数 (潜在株式数) (株) (注3)
代表執行役CEO	松山 達	1979年1月24日	「イ 取締役の状況」に記載しております。	(注1)	- (43,697)
執行役CFO	上田 洋一	1978年4月15日	「イ 取締役の状況」に記載しております。	(注1)	- (9,533)
執行役CHRO	アンナ・ドルギーフ	1975年1月25日	「イ 取締役の状況」に記載しております。	(注1)	- (25,369)
計					- (78,599)

- (注) 1 執行役の任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会終結の時までであります。
- 2 代表執行役である松山達、執行役である上田洋一及びアンナ・ドルギーフは、当社取締役を兼任しております。
- 3 潜在株式数は役員報酬BIP信託における権利確定済みポイント相当数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名となります。

山本昇氏は、グローバル企業における高度かつ多彩な経験・専門知識並びに視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画されている経験を活かし、幅広い視野・知見に基づく貢献を行っております他、グローバル・マーケット・技術の動向・企業戦略・ESG視点での多角的な見地に基づき適切な経営の監督を行っております。

加藤ゆう里氏は、グローバル企業において、CFOをはじめとする財務・経営企画領域のリーダーシップを歴任し、財務戦略の策定と実行、事業成長を支える投資戦略を主導してきた豊富な経験を有しております。当社の経営においても、グローバル市場における成長戦略の策定、M&A・アライアンス戦略の助言を通じて、持続的な成長に貢献しております。

D.マイケル・ウィルソン氏は、化学・素材系製造業のグローバル企業で経営トップ及び事業責任者を歴任し、経営戦略の策定・実行に加えて、製造拠点の再編、コスト削減、M&A、PMIなど、多国籍組織における事業再生・組織立て直しを主導してきた豊富な経験を有しています。さらに、社外役員としての経験や日本文化への理解も備え、実務と経営の両面を踏まえた的確な判断力とリーダーシップを持ち合わせており、当社中期経営計画の柱である「グローバルでの生産拠点再編」や、当社取締役会における実効性向上に大きく寄与するものと判断し、社外取締役に選任しております。

デイビッド・エヴァンズ氏は、欧米を拠点とする複数のグローバル製造業においてCEOや事業責任者を歴任し、自動車部品業界やエネルギー関連事業に関する深い専門性に加え、幅広い経営経験を有しています。特に、グローバル中堅企業におけるオペレーション改善、サプライチェーンマネジメント、品質管理に精通し、経営再生の局面で確かな判断力とバランス感覚をもって成長戦略や事業再構築を主導してきた豊富な知見は、当社が推進する製造オペレーションの高度化や生産性改善に大きく寄与するものであり、当社の変革を力強く支えていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

山本昇氏、加藤ゆう里氏、D.マイケル・ウィルソン氏、デイビッド・エヴァンズ氏と当社の間には、人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役に選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては会社法に定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立役員にかかる独立性基準に基づき、適切な候補者を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会と会計監査人との間で、適宜、情報及び意見交換を行う場を設けております。また、当該連携には監査委員会の職務を補助する監査委員会補助人も同席しており、監査計画、監査体制及び監査の実施報告を受け、留意事項等についての共有がなされております。

また当社は、内部監査専任者を選任しており、代表執行役CEOの指揮の下、内部監査を実施しております。なお、当該内部監査専任者と監査委員会及び同補助人との間では、適宜情報交換を行っており、内部監査専任者は毎月開催される監査委員会に出席し、監査上の重点項目等に関する意見交換、内部監査計画や内部監査の報告等を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の組織・人員・手続き

当社の監査委員会は、社外取締役3名で構成されております。各々が異なる専門分野を有する社外取締役により構成することで、様々な視点での監査が可能であると考え、選任しております。監査委員会では、取締役・執行役の業務執行の監査・監督及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定いたします。なお、常勤の監査委員会補助人が監査委員会の補佐を行う体制を構築しております。また、監査委員会委員長の加藤ゆう里氏は複数のグローバル企業において財務責任者を歴任し、財務及び会計に関する幅広い経験と高い見識を有しております。

当事業年度の監査委員会は14回開催しており、各監査委員の出席状況は次のとおりです。なお、河野研氏と加藤ゆう里氏の出席状況は、それぞれ監査委員長退任前、就任後の出席状況を示しております。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
監査委員長	加藤 ゆう里	9回 (90%)
監査委員	山本 昇	14回 (100%)
監査委員	加藤 忠智	14回 (100%)
監査委員長	河野 研	4回 (100%)

監査委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。同委員会で定めた監査方針・監査計画に従い、執行役等との面談、重要会議への出席、主要事業所への往査による業務や財産の状況の調査等を実施しております。監査委員会は、会計監査人及び内部監査部と定期及び都度の会合を持ち、監査実施状況等に関し報告を受け、意見交換、情報収集を行い、監査の効率と実効性の向上に努めております。監査委員会は、監査活動の内容及び結果と共に、前述した監査手続を踏まえて形成した意見について、定期的に取り締り会へ報告し、執行部門による対応が促進されるよう努めております。

内部監査の状況

当社は、独立した組織として内部監査部を設置しており、取締役 代表執行役 CEOの指揮の下、内部監査を実施しております。内部監査部長は毎月開催される監査委員会に出席し、監査上の重点項目等に関する意見交換、内部監査計画や内部監査結果の報告等を実施しております。

会計監査の状況

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任、監査契約を締結し厳正な監査を受けております。同監査法人による継続監査期間は、2023年以降になります。

第20期事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

守谷義広 氏

須藤公夫 氏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 16名

監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、会計監査人の品質管理体制や独立性、当社グループの監査業務において必要な専門性及び監査実績、監査報酬水準の合理性及び妥当性等を総合的に評価・検討し、会計監査人を選定しております。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告することとしております。

監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人の品質管理体制や独立性、監査チームの専門性、海外子会社の監査法人との連携状況、監査報酬の合理性及び妥当性等の評価項目に基づき、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	130	-	95	-
連結子会社	-	-	-	-
計	130	-	95	-

(注) 当連結会計年度における上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、当連結会計年度に係る追加報酬の額3百万円が含まれております。

(監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(上記報酬を除く))

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	5
連結子会社	165	1	205	0
計	165	1	205	5

(注) 1 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザー業務等になります。
2 上記以外に当連結会計年度において、前連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬の額が20百万円あります。

(監査報酬の決定方針)

当社は、監査日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

決定にあたり監査委員会の同意を得ております。

(監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算定根拠、過去の報酬額の推移等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、その内容は合理的であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

報酬の内容の決定方針

当社は指名委員会等設置会社であり、報酬委員会（社外取締役2名及び社内取締役1名の計3名）にて取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

決定に関する方針の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役の報酬

執行役を兼務しない社外取締役の報酬は、職務に応じた額を基本報酬（固定）として支給します。執行役を兼ねる社内取締役については、下記の執行役の報酬を支給します。

ロ 執行役の報酬

ベース報酬（役職、職責、役割に応じた固定報酬）、業績連動型金銭報酬（売上収益、営業利益、フリー・キャッシュ・フローまたは営業キャッシュ・フローを基準に、経営目標の達成状況並びに個人の貢献度合に応じて決定）及び株式報酬制度で構成されております。

ハ 業績連動型金銭報酬

執行役を対象とし、業績及び企業価値の向上を狙うインセンティブとして機能させるべく、評価指標（売上収益、営業利益、営業利益率、フリー・キャッシュ・フローまたは営業キャッシュ・フロー等）を定めております。2025年12月期における評価指標及びウェイトは次のとおりであります。

・売上収益：30%、フリー・キャッシュ・フローマージン：70%

・支給額 = (a)各執行役の基本年俸

× (b)上記要素ごとの当期の達成率に応じた係数 × 上記各ウェイト

基本年俸は、各執行役にかかる役割・職務・責任・報酬水準ベンチマークを勘案し、報酬委員会が毎年評価して見直します。

ニ 株式報酬制度

当社は、2018年5月17日開催の報酬委員会決議に基づき、2018年12月期より、執行役を対象に業績連動型の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を導入してはりましたが、2025年3月19日開催の報酬委員会において、BIP信託の一部改定を決議いたしました。詳細は、「1 株式等の状況」の「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会では、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について多角的に審議し、上記方針に従ってその内容を決定したため、個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断してはおりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 金銭報酬	役員報酬BIP 信託分費用 計上額	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外取締役	33	32	-	-	1	5
執行役	372	175	141	55	-	12
計	421	223	141	55	1	18

- (注) 1 上記報酬等の額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役と執行役を兼務する者の支給人員の数及び報酬等の額は、執行役の欄に記載しております。
3 上記報酬等の額及び役員の員数には、当事業年度中に退任した執行役9名及び2025年3月25日開催の19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
4 2025年3月25日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する退職慰労金の支給額は1百万円であります。
5 上記報酬等の額には、子会社からの報酬計153百万円が含まれております。
6 役員報酬BIP信託の算定にあたり、持続的な企業価値の向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、中長期的な株式価値との連動性をより強化した制度を採用しております。役員報酬BIP信託は予め当社が定めた給付規程に基づき、各執行役の役位別累計ポイント数を決定し、かつ一定の要件を満たした従業員に対し株式及び現金で給付いたします。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			基本報酬	業績連動型 金銭報酬	役員報酬BIP 信託分費用 計上額	退職慰労金
松山 達	取締役 代表執行役CEO	148	56	61	31	-
アンナ・ ドルギーフ	取締役 執行役CHRO	142	66	58	18	-

- (注) 在任期間中の連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

評価指標	評価ウェイト	2025年12月期 目標値(連結)	2025年12月期 実績値(連結)
売上収益	30%	71,537百万円	69,837百万円
フリー・キャッシュ・フロー マージン	70%	12%	14%

- (注) 1 2025年12月期の目標値は、2024年11月28日開催の取締役会にて設定、承認を受けた数字であります。
2 2025年12月期の実績値は、2026年2月13日公表の「2025年12月期 決算短信〔IFRS〕(連結)」に開示した「2025年12月期の連結業績」に記載の数字であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当該方針の決定権は報酬委員会にあり、その権限の内容及び裁量の範囲は、会社法の定めによっております。

最近事業年度における報酬委員会の活動内容

- イ 2025年4月以降にかかる、取締役・執行役の基本年俸について審議し決定しました。
ロ 執行役を対象とする業績連動型金銭報酬について審議し決定しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の維持・強化、業務提携等の観点から、保有目的の合理性を満たす範囲で行うことを基本的な方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別銘柄の保有の適否については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別に精査し、検証しております。検証内容は、毎年取締役会に報告するものとしております他、保有意義が希薄化した株式は順次売却を検討しております。

当事業年度においては、2025年9月の取締役会にて、2025年7月末時点で保有する株式について個別銘柄ごとの検証を行い、保有意義が希薄化している一銘柄の株式の売却を決議し、実行しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	44

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会を通じた定期的な購入によります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	170

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミネベアミツミ (株)	8,820	8,541	ベアリング用精密ボールの販売等、安定的・長期的な取引関係の維持強化を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期的な購入によりますが、今後の取引状況に応じて株式の保有を検討いたします。	無
	28	22		
(株)不二越	3,661	3,409	ベアリング用精密ボールの販売等、安定的・長期的な取引関係の維持強化を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期的な購入によりますが、今後の取引状況に応じて株式の保有を検討いたします。	無
	16	11		

(注) 定量的な保有効果については、いずれも記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別かつ定期的に精査し、保有の適否及び保有数を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、IFRS会計基準に関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の研究のための研修等へ参加しております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	23,060	34,633
営業債権及びその他の債権	7	20,685	18,587
棚卸資産	8	36,078	25,726
その他の流動資産	27	1,690	9,145
小計		81,513	88,091
売却目的で保有する資産	9	3,450	-
流動資産合計		84,963	88,091
非流動資産			
有形固定資産	11,13	36,695	36,224
無形資産及びのれん	12,13	41,511	26,427
その他の投資	14,27	251	44
繰延税金資産	24	3,097	646
その他の非流動資産	27	8,204	226
非流動資産合計		89,758	63,567
資産合計		174,721	151,658
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,27	6,366	6,991
社債及び借入金	16,27	11,356	71,995
未払法人所得税等		1,787	693
その他の流動負債	17	6,459	7,191
小計		25,968	86,870
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	9	780	-
流動負債合計		26,748	86,870
非流動負債			
社債及び借入金	16,27	81,294	20,849
退職給付に係る負債	18	2,176	1,742
繰延税金負債	24	1,409	2,451
その他の非流動負債	17,27	1,586	2,711
非流動負債合計		86,465	27,753
負債合計		113,213	114,623
資本			
資本金	19	17,117	17,117
資本剰余金	19	11,317	11,332
自己株式	19	2,298	2,901
その他の資本の構成要素	19,26	19,611	23,523
売却目的で保有する処分グループに関連する その他の資本の構成要素		239	-
利益剰余金		15,486	12,036
親会社の所有者に帰属する持分		61,472	37,035
非支配持分		36	-
資本合計		61,508	37,035
負債及び資本合計		174,721	151,658

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
継続事業			
売上収益	5,20	75,921	69,837
売上原価	13,21	65,403	66,590
売上総利益		10,518	3,247
販売費及び一般管理費	13,21	9,354	11,090
その他の収益	22	198	622
その他の費用	13,22	548	15,115
営業利益(損失)	5	814	22,336
金融収益	23	2,493	341
金融費用	23	1,560	1,997
税引前当期利益(損失)		1,747	23,992
法人所得税費用	24	647	3,016
継続事業からの当期利益(損失)		1,100	27,008
非継続事業			
非継続事業からの当期損失	10	188	208
当期利益(損失)		912	27,216
当期利益の帰属			
親会社の所有者		912	27,214
非支配持分		0	2
当期利益(損失)		912	27,216
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	19	17	30
確定給付制度の再測定	19	37	58
純損益に振り替えられない項目の合計		54	88
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額	19	6,863	3,340
キャッシュ・フロー・ヘッジ	19	327	70
ヘッジコスト	19	102	60
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計		7,088	3,350
税引後その他の包括利益		7,034	3,438
当期包括利益		7,946	23,778

	注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,945	23,742
非支配持分		1	36
当期包括利益		7,946	23,778
1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	25		
継続事業		27.64	697.48
非継続事業		4.73	5.32
基本的 1 株当たり当期利益 (損失)		22.91	702.80
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	25		
継続事業		1.29	697.48
非継続事業		3.41	5.32
希薄化後 1 株当たり当期損失		2.12	702.80

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				在外営業活動 体の為替換算 差額
				新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	確定給付制度 の再測定		
2024年1月1日 残高	17,117	11,617	2,616	0	22	-	12,774	
当期利益(損失)	-	-	-	-	-	-	-	
その他の包括利益	19	-	-	-	17	37	6,862	
当期包括利益	-	-	-	-	17	37	6,862	
剰余金の配当	19	-	-	-	-	-	-	
自己株式の処分	19	-	318	-	-	-	-	
株式報酬取引	-	300	-	-	-	-	-	
売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	9	-	-	-	-	-	239	
新株予約権の失効	26	-	-	0	-	-	-	
利益剰余金へ振替	-	-	-	-	-	37	-	
所有者との取引額等合 計	-	300	318	0	-	37	239	
2024年12月31日 残高	17,117	11,317	2,298	-	5	-	19,397	

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								
	その他の資本の構成要素			売却目的で 保有する処 分グループ に関連する その他の資 本の構成要 素	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計	
	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジ コスト	合計						
2024年1月1日 残高	191	175	12,780	-	15,209	54,107	35	54,142	
当期利益(損失)	-	-	-	-	912	912	0	912	
その他の包括利益	19	327	102	7,033	-	7,033	1	7,034	
当期包括利益	-	327	102	7,033	-	912	7,945	1	7,946
剰余金の配当	19	-	-	-	598	598	-	598	
自己株式の処分	19	-	-	-	-	318	-	318	
株式報酬取引	-	-	-	-	-	300	-	300	
売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	9	-	-	239	239	-	-	-	
新株予約権の失効	26	-	-	0	-	0	-	0	
利益剰余金へ振替	-	-	-	37	37	-	-	-	
所有者との取引額等合 計	-	-	202	239	635	580	-	580	
2024年12月31日 残高	136	73	19,611	239	15,486	61,472	36	61,508	

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	確定給付負 債の再測定 額	在外営業活動 の為替換算 差額
2025年1月1日 残高	17,117	11,317	2,298	-	5	-	19,397
当期利益(損失)	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	19	-	-	-	30	58	3,374
当期包括利益	-	-	-	-	30	58	3,374
剰余金の配当	19	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	19	-	603	-	-	-	-
株式報酬取引	-	15	-	-	-	-	-
売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	9	-	-	-	-	-	239
利益剰余金へ振替	14	-	-	-	32	58	-
金融負債からの再分類	16	-	-	291	-	-	-
所有者との取引額等合 計	-	15	603	291	32	58	239
2025年12月31日 残高	17,117	11,332	2,901	291	3	-	23,010

親会社の所有者に帰属する持分

注記 番号	その他の資本の構成要素			売却目的で 保有する処 分グループ に関連する その他の資 本の構成要 素	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジ コスト	合計					
2025年1月1日 残高	136	73	19,611	239	15,486	61,472	36	61,508
当期利益(損失)	-	-	-	-	27,214	27,214	2	27,216
その他の包括利益	19	70	60	3,472	-	3,472	34	3,438
当期包括利益	70	60	3,472	-	27,214	23,742	36	23,778
剰余金の配当	19	-	-	-	398	398	-	398
自己株式の取得	19	-	-	-	-	603	-	603
株式報酬取引	-	-	-	-	-	15	-	15
売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	9	-	-	239	239	-	-	-
利益剰余金へ振替	14	-	-	90	90	-	-	-
金融負債からの再分類	16	-	-	291	-	291	-	291
所有者との取引額等合 計	-	-	440	239	308	695	-	695
2025年12月31日 残高	206	13	23,523	-	12,036	37,035	-	37,035

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益(損失)		1,747	23,992
非継続事業からの税引前当期利益(損失)	10	187	215
減価償却費及び償却費		3,257	3,798
減損損失	13	-	16,696
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		344	936
受取利息及び受取配当金		242	257
支払利息		1,460	1,593
為替差損益(は益)		1,783	197
固定資産売却損益(は益)		20	367
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		3,286	2,675
棚卸資産の増減額(は増加)		1,766	12,685
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,039	137
その他		467	257
小計		8,122	11,877
利息及び配当金の受取額		242	257
利息の支払額		1,461	1,117
法人所得税等の支払額		2,030	498
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,873	10,519
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		3,708	1,872
有形固定資産の売却による収入		32	777
無形資産の取得による支出		123	66
事業売却による収入(処分した現金及び現金同等物控除後)	9	-	2,048
その他		1	236
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,800	1,123
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出	16	5,000	-
長期借入れによる収入	16	3,960	-
リース負債の返済による支出	16	339	319
配当金の支払額	19	569	378
自己株式の売却による収入	19	42	-
自己株式の取得による支出		-	603
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,906	1,300
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,164	957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		331	11,299
現金及び現金同等物の期首残高		23,003	23,334
現金及び現金同等物の期末残高	6	23,334	34,633

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

㈱ツバキ・ナカシマ（「当社」）は日本国に所在する企業であります。当社の登録事業所の住所は奈良県葛城市尺土19番地であります。当社の連結財務諸表は2025年12月31日を期末日とし、当社及び子会社（当社及び子会社を合わせて「当社グループ」とし、またそれぞれを「グループ企業」とします）により構成されます。当社グループは、主な事業として、精密ボール、ローラー、リテーナー及びシートメタル部品（プレジジョン・コンポーネントビジネス）、プロア・ファン等の送風機等の製造・販売・メンテナンス及び不動産の賃貸等（プロア・リアルエステイトビジネス）を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨の記載

当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、当社の連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度において、早期適用した基準書等はありません。

連結財務諸表は、2026年3月25日において最高経営責任者である取締役代表執行役CEO 松山達及び最高財務責任者である取締役執行役CFO 上田洋一によって公表の承認がなされております。

(2) 測定的基础

連結財務諸表は、公正価値で評価される資産・負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示している全ての財務情報は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 未適用の公表済基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び新解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2027年1月1日	2027年12月期	超インフレ通貨への財務情報の換算方法を明確化

(5) 見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・減損テストの基礎となる計画と評価の前提（注記13）

(6) 公正価値の測定

当社グループの会計方針及び開示規定の多くを遵守するためには、金融資産・負債及び非金融資産・負債の両方について公正価値を算定することが必要であります。

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分されております。

- ・レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的（すなわち、価格で）又は間接的に（すなわち、価格を用いて）観察可能なもの
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット（観察可能でないインプット）

資産又は負債の公正価値の測定に用いられるインプットが、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに区分される可能性がある場合、その公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルのインプットと同一の公正価値ヒエラルキーのレベルにその公正価値測定全体を区分しております。

公正価値を測定する際の仮定に関する詳細な情報は、以下の注記に含まれております。

- ・金融商品（注記27）

3. 重要性のある会計方針

以下に記載されている会計方針は、これらの連結財務諸表の作成において、表示されている全ての期間について継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

(a) 企業結合

当社グループは企業結合を、支配が当社グループに移転した時点で取得法を用いて会計処理しております。通常、取得における譲渡対価は、識別可能純資産と同様に公正価値で測定しております。

取得対価、全ての非支配持分の金額及び以前に保有していた被取得企業に対する持分の総額が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結包括利益計算書において収益として計上しております。発生したのれんについては毎年減損テストを実施しております。発生した取得関連費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(b) 非支配持分

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的な取り分で測定されております。

(c) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。

(d) 支配の喪失

当社グループが子会社への支配を喪失した場合、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及び資本のその他の構成要素の認識を中止します。その結果生じた利得又は損失は、純損益で認識します。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。

(e) 連結上消去される取引

グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去します。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 外貨

(a) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、再換算しておりません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

(b) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の為替換算差額に累積しております。

在外営業活動体の一部又は全てを処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する在外営業活動体の為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。在外営業活動体から受領する、又は在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。したがって、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、在外営業活動体の為替換算差額に累積されております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 金融商品

デリバティブ以外の金融資産

() 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格を基礎として当初測定しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。また当社グループは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

() 減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識していません。

信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・取引相手先の財務状況
- ・過去の貸倒実績
- ・借手の経営成績の悪化

予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

デリバティブ以外の金融負債

() 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。ただし、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として指定する取消不能な選択をする場合、当該金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

() 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。すべての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、通貨及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

() ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時に及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

() 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計の適格要件が満たされなくなり、ヘッジ会計が中止される場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

複合金融商品

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債を発行しておりますが、当初認識時に発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分に区分した上で、社債部分は償却原価で測定する金融負債として、新株予約権はデリバティブとして分類し表示しております。新株予約権は、公正価値で当初測定し、社債部分は払込金額と新株予約権の当初測定額との差額で当初測定しております。当初認識後は、社債部分は実効金利法を用いた償却原価により事後測定し、新株予約権は公正価値で事後測定しております。

(5) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しております。

(b) 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上します。

(c) 減価償却

減価償却は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。

有形固定資産項目の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 3 - 59 年
- ・ 機械装置及び運搬具 2 - 25 年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 無形資産及びのれん

(a) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

(b) 研究開発費

研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しております。

開発費用は、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、その資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(c) その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

(d) 償却

償却は、見積残存価額を差し引いた無形資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。のれんは償却しておりません。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 顧客関連資産 10-20 年
- ・ ソフトウェア 5 - 12 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主に総平均法又は個別法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費、並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。製造棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額であります。

棚卸資産を評価減する原因となった従前の状況がもはや存在しない場合、又は経済的状況の変化により正味実現可能価額の増加が明らかである証拠がある場合には、評価減の戻入れを行っております。戻入れ後の帳簿価額は取得原価と新たな正味実現可能価額とのいずれか低い方の額で認識しております。評価減の戻入額は純損益として認識しております。

(8) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループのうち、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高い場合に売却目的保有に分類しています。売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しています。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産並びに売却目的で保有する非流動資産を除く）の帳簿価額について、報告日ごとに、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、年次で減損テストを行っております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識します。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(10) 従業員給付

(a) 退職後給付

確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当連結会計年度において獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。計算の結果、当社グループに潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響（該当ある場合は、利息を除く）から構成される確定給付負債の純額の再測定は、即時にその他の包括利益に計上しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。当社グループは、連結会計年度の確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用（収益）の純額を、連結会計年度の期首に確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しております。期首の確定給付負債（資産）の純額には、拠出及び給付支払による当期の確定給付負債（資産）の純額のすべての変動を考慮しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分又は縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。当社グループは、確定給付制度の清算の発生時に、清算に係る利得又は損失を認識しております。

(b) 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(c) 株式に基づく報酬取引

役員及び従業員に付与される持分決済型の株式に基づく報酬の付与日における公正価値は通常、その権利確定期間にわたり、費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。費用として認識する金額は、関連する勤務条件及び市場条件以外の業績条件を満たすと見込まれる株式に基づく報酬の数を反映して修正します。したがって、最終的に認識される金額は、権利確定日における関連する勤務条件及び市場条件以外の業績条件を満たした株式に基づく報酬の数に基づいております。権利確定条件以外の条件が付された株式に基づく報酬については、株式に基づく報酬の付与日における公正価値を、それらの条件を反映するように測定しているため、予測と実績との差異について調整は行いません。

(11) 資本

(a) 普通株式

当社が発行した普通株式については、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。資本取引の取引コストは、関連する税効果を考慮し資本剰余金から控除しております。

(b) 自己株式

当社が取得した自己株式については、支払対価で認識し、資本の控除項目として計上しております。自己株式の取得、売却又は消却にあたっては損益を認識しておりません。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却価額との差額を資本剰余金に計上しております。

(12) 収益

IFRS第15号に従い、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第16号に基づくリース収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、精密ボール、精密ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機などの製造販売を行っており、このような製品販売については、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻しなどを控除した金額で測定しております。なお、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業は2025年10月3日に事業譲渡を完了しております。

(13) リース

(借手側)

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき、特定された資産の使用権の支配が移転しているか否かによりリースとして識別するかの判断がなされず。

リース負債は、リース開始日における未払いのリース料総額をリースの計算利率で割り引いた現在価値で測定しており、計算利率を容易に特定できない場合には借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

使用権資産は、リース期間終了までに原資産の所有権が借手に移転する、または、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたり減価償却を行い、それ以外の場合には、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しております。

また、リース対象資産の使用権を取得した日をリース開始日としており、リース期間はリース開始日から起算し、借手の解約不能期間に契約の延長オプションを行使する（または、契約の解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であると見積もられる期間及びフリーレント期間を加えた期間として見積もっております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引では、対象の原資産を連結財政状態計算書に計上し、リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領し、その補助金に付帯する諸条件を遵守することが合理的に確かである場合に、公正価値で測定し繰延収益として当初認識しており、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として純損益で認識しております。

発生した費用を補償する補助金は、その費用を認識した期に純損益で認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、利息収入、受取配当金、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する金融商品にかかる公正価値利得、取得において従前から保有する持分の公正価値への再測定にかかる利得、純損益で認識されたヘッジ手段にかかる利得、及びその他の包括利益で従前に認識した金額の振替から構成されております。利息収入は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、借入れにかかる支払利息、引当金及び偶発対価の割引の時の経過に伴う割戻し、公正価値で評価しその変動を純損益で認識する金融資産にかかる公正価値損失、金融資産の減損損失（営業債権を除く）、純損益で認識するヘッジ金融商品にかかる損失、及びその他の包括利益で従前に認識された金額の振替から構成されております。

為替差損益は、為替の変動が純額で利益又は損失のいずれのポジションであるかによって、金融収益又は金融費用として、純額ベースで認識しております。

(16) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び資本の部又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

(a) 当期税金

当期税金は、当期の課税所得又は損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税及び未収還付税を調整したものであります。当期税金の測定には、報告日時点において施行又は実質的に施行される税率を用いております。当期税金には、配当から生じる税金も含まれております。

(b) 繰延税金

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識していません。以下の場合には、繰延税金を認識していません。

- ・企業結合以外の取引で、会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資に関連する一時差異で、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる加算一時差異

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、未使用のタックス・クレジット及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識してあります。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の金額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額してあります。繰延税金は、報告日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定してあります。

繰延税金の測定は、報告日時点で、当社グループが意図する資産及び負債の帳簿価額の回収又は決済の方法から生じる税務上の影響を反映してあります。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、当該連結会計年度の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算してあります。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算してあります。

(18) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算してあります。

上記以外のすべての借入コストは、それが発生した会計期間に純損益として認識してあります。

4. 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

当社の連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

5. 事業セグメント

(1) セグメント区分の基礎

当社グループは事業を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「プレジジョン・コンポーネントビジネス」及び「プロア・リアルエステイトビジネス」の2つを報告セグメントとしております。「プレジジョン・コンポーネントビジネス」は、精密ボール、ローラー、リテーナー及びシートメタル部品の製造販売を行っております。「プロア・リアルエステイトビジネス」はプロア、ファン等の送風機等の製造・販売・メンテナンス及び不動産の賃貸等を行っております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の金額から非継続事業を控除しております。

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。

なお、セグメント情報は連結財務諸表と同一の会計方針に基づき作成しております。各セグメントの営業利益は税引前当期利益に金融収益及び金融費用を加減しており、連結包括利益計算書における営業利益と同一の方法で測定されています。

報告セグメント間の取引の価格は、独立第三者間取引における価格で決定されております。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結 財務諸表
	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	プロア・リアル エステイト ビジネス			
売上収益					
外部収益	75,102	819	75,921	-	75,921
セグメント間収益	75	2	77	77	-
連結収益合計	75,177	821	75,998	77	75,921
セグメント利益	632	181	813	1	814
			金融収益		2,493
			金融費用		1,560
			税引前当期利益		1,747

	報告セグメント		合計	調整額	連結 財務諸表
	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	プロア・リアル エステイト ビジネス			
減価償却費及び償却費	3,225	20	3,245	-	3,245
報告セグメント資産	155,423	1,311	156,734	17,987	174,721
資本的支出	3,644	41	3,685	-	3,685

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

2 セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産及び非継続事業の資産であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結 財務諸表
	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	フロア・リアル エステイト ビジネス			
売上収益					
外部収益	68,925	912	69,837	-	69,837
セグメント間収益	-	-	-	-	-
連結収益合計	68,925	912	69,837	-	69,837
セグメント利益 (損失)	22,501	165	22,336	-	22,336
			金融収益		341
			金融費用		1,997
			税引前当期利益 (損失)		23,992

	報告セグメント		合計	調整額	連結 財務諸表
	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	フロア・リアル エステイト ビジネス			
減価償却費及び償却費	3,715	23	3,738	-	3,738
減損損失	16,696	-	16,696	-	16,696
報告セグメント資産	127,567	1,423	128,990	22,668	151,658
資本的支出	1,843	39	1,882	-	1,882

(注) 1 セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2 「プレジジョン・コンポーネントビジネス」セグメントにおいて計上されている減損損失は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含めて計上しております。

(3) 報告セグメント情報の企業の資産への調整表

報告セグメント資産から企業の資産への調整内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
報告セグメント資産合計	156,734	128,990
現金及び現金同等物	7,489	11,696
その他	10,498	10,972
連結資産合計	174,721	151,658

(注) 現金及び現金同等物は、全社目的のため保有される余剰運用資金（現金及び預金）であります。

(4) 地域別に関する情報

(単位：百万円)

	売上収益	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	12,475	12,491
中国	17,180	16,438
米国	14,855	13,759
イタリア	9,158	8,409
ポーランド	5,771	5,146
ボスニア・ヘルツェゴビナ	5,011	4,067
スロバキア	4,518	3,727
タイ	4,025	2,328
その他	2,928	3,472
合計	75,921	69,837

(注) 売上収益は外部顧客に対して販売している当社又は連結子会社の所在地を基礎とした国別に分類しております。

(単位：百万円)

	非流動資産	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本	22,075	15,509
欧州	37,011	28,591
アジア	17,159	16,357
北米	2,013	2,290
合計	78,258	62,747

(注) 非流動資産は、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
A B S K F	17,352	プレジジョン・コンポーネントビジネス
S C H A E F F L E R	8,126	プレジジョン・コンポーネントビジネス
N T N(株)	7,926	プレジジョン・コンポーネントビジネス

(注) 売上収益には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上収益を含めております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
A B S K F	14,217	プレジジョン・コンポーネントビジネス
S C H A E F F L E R	7,210	プレジジョン・コンポーネントビジネス

(注) 売上収益には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上収益を含めております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	23,060	34,633
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	23,060	34,633
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	274	-
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	23,334	34,633

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	16,491	15,481
受取手形	3,665	2,685
未収入金	616	484
貸倒引当金	87	63
合計	20,685	18,587

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
原材料及び貯蔵品	9,486	7,379
仕掛品	9,483	6,536
商品及び製品	17,109	11,811
合計	36,078	25,726

期中に費用に認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度64,943百万円、当連結会計年度65,035百万円であります。

純損益として認識した棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻し入れの金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
評価減の金額	1,968	6,516

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻し入れはありません。

9. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産		
現金及び現金同等物	274	-
営業債権及びその他の債権	194	-
棚卸資産	1,602	-
その他の流動資産	24	-
有形固定資産	1,278	-
無形資産及びのれん	47	-
繰延税金資産	24	-
その他の非流動資産	7	-
	3,450	-
負債		
営業債務及びその他の債務	119	-
その他の流動負債	141	-
退職給付に係る負債	453	-
その他の非流動負債	67	-
	780	-

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は、239百万円であります。

(ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業の譲渡)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業(以下「対象事業」といいます。)を、会社分割により設立するTNリニアモーション株式会社(以下「新会社」といいます。)に承継させ、また、会社分割の承継資産に当社の子会社であるTN TAIWAN CO.,LTD.の株式を含めることにより同社を新会社の子会社とした上で、新会社の株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、当連結会計年度より、当社グループのボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業に関する資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。なお、本株式譲渡日は未定であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

前連結会計年度末において、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に区分していたボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業は、2025年10月3日にミネベアミツミ株式会社に事業譲渡を完了しております。

10. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、ポールねじ及びポールウェイの製造及び販売事業（TN TAIWAN CO., LTD.の株式を含む）を、会社分割により設立するTNリニアモーション株式会社（以下「新会社」といいます。）に承継させ、新会社の株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、ポールねじ及びポールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。なお、ミネベアミツミ株式会社への譲渡は2025年10月3日に完了しております。

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	2,721	2,499
売上原価	2,559	2,319
売上総利益（損失）	162	180
販売費及び一般管理費	374	345
その他の収益	3	19
その他の費用	7	53
営業利益（損失）	216	199
金融収益	31	8
金融費用	2	24
税引前当期利益（損失）	187	215
法人所得税費用	1	7
非継続事業からの当期利益（損失）	188	208

(注) TNリニアモーション株式会社の売却による売却損23百万円は、その他の費用に含まれております。

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)	328	2,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)	247	34
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)	-	-

(注) 株式の譲渡による受取対価と、譲渡による収支の関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

受取対価	2,231
譲渡した子会社の現金及び現金同等物	183
事業売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）	2,048

11. 有形固定資産

帳簿価額の調整表

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年1月1日 残高	21,814	55,152	6,316	2,783	3,948	90,013
増加	91	344	0	3,143	132	3,710
減少	133	1,516	-	32	108	1,789
振替	524	1,981	-	2,505	-	-
売却目的保有へ振替	2,381	9,381	1,058	-	725	13,545
為替レートの変動による影響等	1,420	4,171	320	235	383	6,529
2024年12月31日 残高	21,335	50,751	5,578	3,624	3,630	84,918
増加	614	754	-	526	71	1,965
減少	742	543	811	-	84	2,180
減損損失	-	-	-	125	-	125
振替	1,133	1,393	-	2,526	-	-
売却目的保有へ振替	-	-	-	-	-	-
為替レートの変動による影響等	2,873	17,347	6	86	341	20,481
2025年12月31日 残高	25,213	69,702	4,773	1,413	3,958	105,059

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年1月1日 残高	12,670	39,162	1,042	-	2,913	55,787
減価償却費	727	2,059	25	-	270	3,081
減少	84	1,481	-	-	107	1,672
減損損失	12	84	-	-	3	99
振替	-	-	-	-	-	-
売却目的保有へ振替	2,094	9,192	287	-	694	12,267
為替レートの変動による影響等	596	2,411	99	-	89	3,195
2024年12月31日 残高	11,827	33,043	879	-	2,474	48,223
減価償却費	846	2,527	20	-	285	3,678
減少	600	491	321	-	79	1,491
減損損失	8	1,493	-	-	-	1,501
振替	-	-	-	-	-	-
売却目的保有へ振替	-	-	-	-	-	-
為替レートの変動による影響等	1,452	15,183	1	-	288	16,924
2025年12月31日 残高	13,533	51,755	579	-	2,968	68,835

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年1月1日 残高	9,144	15,990	5,274	2,783	1,035	34,226
2024年12月31日 残高	9,508	17,708	4,699	3,624	1,156	36,695
2025年12月31日 残高	11,680	17,947	4,194	1,413	990	36,224

12. 無形資産及びのれん

(1) 帳簿価額の調整表

無形資産及びのれんの取得価額、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得価額	のれん	無形資産	合計
2024年1月1日 残高	44,221	10,460	54,681
増加	-	123	123
減少	-	7	7
売却目的保有へ振替	-	77	77
為替レートの変動による影響等	2,021	237	2,258
2024年12月31日 残高	46,242	10,736	56,978
増加	-	65	65
減少	-	0	0
売却目的保有へ振替	-	-	-
為替レートの変動による影響等	52	1,935	1,987
2025年12月31日 残高	46,294	12,736	59,030

(単位：百万円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産	合計
2024年1月1日 残高	9,968	5,082	15,050
償却費	-	176	176
減少	-	1	1
減損損失	-	0	0
売却目的保有へ振替	-	31	31
為替レートの変動による影響等	-	273	273
2024年12月31日 残高	9,968	5,499	15,467
償却費	-	121	121
減少	-	0	0
減損損失	15,049	20	15,069
売却目的保有へ振替	-	-	-
為替レートの変動による影響等	-	1,946	1,946
2025年12月31日 残高	25,017	7,586	32,603

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産	合計
2024年1月1日 残高	34,253	5,378	39,631
2024年12月31日 残高	36,274	5,237	41,511
2025年12月31日 残高	21,277	5,150	26,427

(2) 償却

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書上の売上原価又は販売費及び一般管理費に含めております。

(3) 重要な無形資産

無形資産のうち主要なものは、米国NN社より取得した旧PBC事業に関する顧客関連資産であります。帳簿価額は前連結会計年度末4,915百万円、当連結会計年度末4,675百万円で、残存償却年数は12年であります。

(4) 費用に認識した研究開発支出

前連結会計年度及び当連結会計年度における「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上された研究開発費は、非継続事業を除いた継続事業で、それぞれ458百万円、261百万円であります。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失を認識した資産

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度末で、有形固定資産、無形資産及びのれんについて、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無を検討しております。資産又は独立したキャッシュ・フローを生み出す単位（資金生成単位）で減損を検討しております。またのれんについては、少なくとも年1回、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。なお、のれんは事業セグメントを資産グループとし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位（資金生成単位）へ配分しております。

当連結会計年度は、重要な減損損失は発生していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度末で、有形固定資産及び無形資産について、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無を検討しております。主として、個社を資産グループとして、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位（資金生成単位）で減損を検討しております。なお、処分予定の資産（廃棄・売却による処分等が予定されている資産）及び遊休資産については、個別に減損の要否を検討しております。

当連結会計年度で、TN POLSKA Sp. z o.o.及びTN RAYONG LTD.において、生産体制の見直しによる処分予定の資産及び利用見込みのない遊休資産について回収可能価額まで減額し、1,647百万円の減損損失を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値で評価しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

(2) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、のれんについて、少なくとも年1回、各資金生成単位の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。のれんは、事業セグメントを資産グループとし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位（資金生成単位）へ以下のとおり配分しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
プレジジョン・コンポーネントビジネス	35,895	20,898
プロア・リアルエステイトビジネス	379	379
合計	36,274	21,277

・プレジジョン・コンポーネントビジネス

資金生成単位の回収可能価額は、割引キャッシュ・フローを用いて見積った使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額に基づいております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した5年を限度とする事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前の割引率(前連結会計年度：11.1%、当連結会計年度：10.6%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、計画期間を超える継続価値の見積における成長率は、各国の長期期待成長率を勘案して、前連結会計年度においては2.3%、当連結会計年度においては2.3%を用いております。

これら使用価値の算出に使用される将来キャッシュ・フローは、成長領域・高収益領域への注力による販売拡大を見込んだ売上高、生産オペレーションの見直し等のコスト削減による利益率の改善を見込んだ営業利益及び運転資本、並びに税引前の割引率、長期成長率を主要な仮定として見積もっております。

当社グループは、前連結会計年度よりボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。前連結会計年度において減損テストを実施した結果、全てののれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループについて回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失を計上しておりません。なお、プレジジョン・コンポーネントビジネスにおいて、回収可能価額が帳簿価額を6,224百万円上回っており、税引前割引率が0.42%上昇した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

当連結会計年度において、減損テストを実施した結果、プレジジョン・コンポーネントビジネスで回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、15,049百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において認識した減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	計上科目	種類	金額
プレジジョン・コンポーネントビジネス	売上原価	機械装置、工具器具備品、その他	1,555
プレジジョン・コンポーネントビジネス	販売費及び一般管理費	機械装置、工具器具備品、その他	92
プレジジョン・コンポーネントビジネス	その他費用	のれん	15,049
		計	16,696

14. その他の投資

(1) その他の投資の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	251	44
合計	251	44

(注) その他の投資（非流動資産）に関連する信用リスク、為替リスク、金利リスク及び公正価値情報に関する当社グループのエクスポージャーについては注記「27. 金融商品」で開示しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式等の資本性金融資産は、主に投資先との取引関係の維持強化等を目的として保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及びそれらの公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(株)ニッカトー	150	-
ミネベアミツミ(株)	22	28
(株)不二越	11	16
その他	68	0
合計	251	44

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取配当金	7	4

(3) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
公正価値	-	170
累積利得又は損失()	-	32

(注) 1. 主として政策保有株式の見直しを目的に、当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却により処分し、認識を中止しております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識している累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
支払手形	317	666
買掛金	6,049	6,325
合計	6,366	6,991

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

16. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均 利率 (注1)	返済期限
短期借入金	3,000	3,000	1.340%	-
長期借入金 (1年内返済予定)	-	60,238	0.953%	-
長期借入金	71,352	10,892	4.008%	2026年11月 ~ 2051年6月 (注3)
社債(注2, 4)	9,942	9,957	1.461%	2051年9月
転換社債型新株予約権付社債(注2, 4)	8,356	8,757	4.577%	2028年11月

(注) 1 平均利率は当連結会計年度末の残高と利率を用いて算出した加重平均利率となっております。

なお、転換社債型新株予約権付社債については実効金利となっております。

2 社債及び転換社債型新株予約権付社債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

3 長期借入金のうち劣後特約付タームローン契約については、2028年6月以降の各利払日において、劣後事由が発生し継続していない場合、当社の選択によりもしくは税務事由又は資本性変更事由により期限前償還することができる条項が付されております。

4 社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	利率	担保	償還 期限
株式会社 ツバキ・ ナカシマ	第1回利払繰延 条項・期限前償 還条項付無担保 社債(劣後特約 付)	2021年 9月27日	9,942	9,957	1.300% (注1)	無担保	2051年 9月27日 (注2)
合計	-	-	9,942	9,957	-	-	-

(注) 1 2021年9月27日の翌日から2028年9月27日までは固定利率、2028年9月27日の翌日以降は改定後利率が適用されます。

2 2028年9月27日及び初回任意償還日以降の各利払日において税制事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の選択により期限前償還することができる条項が付されております。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	利率	担保	償還 期限
株式会社 ツバキ・ ナカシマ	第1回無担保転 換社債型新株予 約権付社債	2023年 11月9日	8,356	8,757	-	無担保	2028年 11月9日 (注)
合計	-	-	8,356	8,757	-	-	-

(注) 社債権者の選択により期限前償還することができる条項が付されております。

(2) 財務制限条項

前連結会計年度（2024年12月31日）

当社グループが締結しておける一部の借入金等には財務制限条項が付されているものがあり、当該契約に係る財務制限条項は以下のとおりとなっております。

(a) タームローン契約（エージェント：株式会社三菱UFJ銀行）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、41,807百万円になります。

連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6か月前）の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6か月前）の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

連結利益基準：

本契約締結日以降の各決算期及び第2四半期の末日の直近12か月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。

(b) 金銭消費貸借契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、5,000百万円になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

(c) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、9,732百万円（元本9,800百万円）になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(d) コミットメントライン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と5,000百万円のコミットメントラインの借入枠を設定しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高はありません。

連結純資産基準：

本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

連結利益基準：

本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

(e) 転換社債型新株予約権付社債契約 (AAGS S6, L.P.)

当社は、AAGS S6, L.P.に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。同契約における当連結会計年度末社債残高は、8,356百万円(元本10,000百万円)になります。

連結純資産基準：

当社の2022年12月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額(但し、当社の海外子会社の為替換算差額を除く。)が、直前の事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%以上を維持すること。

連結利益基準：

当社の2022年12月期以降の連結の通期の損益計算書に記載される営業損益若しくは経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(f) タームローン契約(エージェント：株式会社りそな銀行)

当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、3,946百万円(元本4,000百万円)になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当連結会計年度(2025年12月31日)

当連結会計年度末における流動負債の社債及び借入金のうち、60,238百万円には以下の財務制限条項が付されていますが、当連結会計年度において営業損失となったこと及び連結財政状態計算書における資本の部の金額が前年同期比75%未満になったことにより、これらの財務制限条項に抵触しております。なお、該当するすべての金融機関から、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利の放棄について書面による承諾を得ており継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(a) タームローン契約(エージェント：株式会社三菱UFJ銀行)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、41,522百万円になります。

連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前(6か月前)の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前(6か月前)の決算期及び中間期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

連結利益基準：

本契約締結日以降の各決算期及び中間期の末日の直近12か月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。

(b) 金銭消費貸借契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、5,000百万円になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

(c) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、9,746百万円（元本9,800百万円）になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(d) コミットメントライン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と5,000百万円のコミットメントラインの借入枠を設定しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高はありません。

連結純資産基準：

本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

連結利益基準：

本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないようにすること。

(e) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、3,970百万円（元本4,000百万円）になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失としないようにする。

(3) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

注記 番号	負債		デリバティブ 負債(資産)				資本			合計
	借入金等	リース 負債	負債を ヘッジす るのに使 用される 金利ス ワップ	新株予約 権	資本金・ 資本剰 余金	自己株式	その他 の資本 の構成 要素	利益剰余 金	非支配 持分	
2024年1月1日 残高	90,446	964	4,910	1,786	28,734	2,616	12,779	15,209	35	142,427
資金調達や返済による キャッシュ・フローの 変動										
短期借入れによる収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期借入金の返済による 支出	5,000	-	-	-	-	-	-	-	-	5,000
長期借入れによる収入	3,960	-	-	-	-	-	-	-	-	3,960
長期借入金の返済による 支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債の発行による 収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース負債の返済による 支出	-	339	-	-	-	-	-	-	-	339
新株予約権の発行による 収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金の支払額	19	-	-	-	-	-	-	569	-	569
自己株式の売却による 収入	-	-	-	-	-	42	-	-	-	42
自己株式の取得による 支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財務キャッシュ・フ ローからの変動の総額	1,040	339	-	-	-	42	-	569	-	1,906
為替レートの変動の影響	3,347	352	-	-	-	-	-	-	-	3,699
公正価値の変動	-	-	3,197	1,412	-	-	-	-	-	4,609
その他の変動										
負債関連										
新規のリース	-	25	-	-	-	-	-	-	-	25
支払利息	23	1,419	41	-	-	-	-	-	-	1,460
利息の支払額	1,420	41	-	-	-	-	-	-	-	1,461
売却目的で保有する 資産に直接関連する 負債	-	135	-	-	-	-	-	-	-	135
負債関連のその他の変 動の総額	1	110	-	-	-	-	-	-	-	111
資本関連のその他の変 動の総額	-	-	-	-	300	276	6,832	846	1	7,655
2024年12月31日 残高	92,752	867	8,107	374	28,434	2,298	19,611	15,486	36	147,155

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	負債		デリバティブ 負債（資産）			資本				合計	
	注記 番号	借入金等	リース 負債	負債を ヘッジす るのに使 用される 金利ス ワップ	新株予約 権	資本金・ 資本剰 余金	自己株式	その 他の資 本の 構成 要素	利益 剰余金		非支配 持分
2025年 1月 1日 残高		92,752	867	8,107	374	28,434	2,298	19,611	15,486	36	147,155
資金調達や返済による キャッシュ・フローの 変動											
短期借入れによる収 入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期借入金の返済に よる支出		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期借入れによる収 入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金の返済に よる支出		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債の発行によ る収入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース負債の返済に よる支出		-	319	-	-	-	-	-	-	-	319
新株予約権の発行に よる収入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金の支払額	19	-	-	-	-	-	-	-	378	-	378
自己株式の売却によ る収入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得によ る支出		-	-	-	-	-	603	-	-	-	603
財務キャッシュ・フ ローからの変動の総額		-	319	-	-	-	603	-	378	-	1,300
為替レートの変動の影 響		283	169	-	-	-	-	-	-	-	452
公正価値の変動		-	-	266	83	-	-	-	-	-	183
その他の変動											
負債関連											
新規のリース		-	1,735	-	-	-	-	-	-	-	1,735
支払利息	23	1,511	82	-	-	-	-	-	-	-	1,593
利息の支払額		1,035	82	-	-	-	-	-	-	-	1,117
売却目的で保有する 資産に直接関連する 負債		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本への再分類		-	-	-	291	-	-	291	-	-	-
負債関連のその他の変 動の総額		476	1,735	-	291	-	-	291	-	-	2,211
資本関連のその他の変 動の総額		-	-	-	-	15	-	3,621	27,144	36	23,544
2025年12月31日 残高		92,945	2,114	7,841	-	28,449	2,901	23,523	12,036	-	124,253

17. その他の負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未払費用	3,030	3,467
賞与引当金	823	1,183
未払金	1,220	1,251
未払消費税等	94	251
リース負債	259	355
デリバティブ負債	375	175
未払有給休暇	141	134
その他	517	375
合計	6,459	7,191

その他の非流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
政府補助金(注)	763	741
リース負債	608	1,759
その他	215	211
合計	1,586	2,711

(注) 海外子会社で発生している政府補助金が繰延収益として含まれております。主として移転に関わる政府からの補助金で構成されております。

18. 従業員給付

(1) 退職後給付

確定給付制度

当社グループでは主に非積立型の退職一時金制度を採用し、従業員の退職時に一時金を支給しております。また、米国子会社にて、確定給付型年金制度を採用しております。

退職一時金制度

退職一時金制度は、退職給付の原資について外部積立を行わずに、従業員が定年や自己都合で退職する際に、一時金として支払う制度であります。退職一時金は、就業規則による退職金規程で定められた内容に基づき支給されております。

確定給付年金制度

確定給付年金制度は、確定給付年金制度の規約に基づき、一定期間にわたり年金を支給しております。当該給付額は、勤続年数及び規約で定められた支給単価等に基づき算定されております。当該制度においては、給付に充てるために、最低積立基準額を下回らない額を積立金として積み立てる必要があります。

確定給付制度は、法的に分離された単一の年金基金によって管理されております。年金資産運用の基本方針を策定し、年金基金は、その基本方針に基づいて一貫した資産運用を行っております。

これらの確定給付制度により、当社グループは数理計算上のリスク（金利リスク、市場リスク）に晒されております。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	日本	海外	日本	海外
確定給付制度債務の変動				
期首残高	1,715	942	1,474	526
勤務費用	87	13	90	49
利息費用	17	38	27	15
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	24	3	234	4
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	79	3	76	7
実績修正	-	20	-	9
制度より支払われた給付額	98	96	161	190
過去勤務費用	151	-	-	-
制度終了に伴う減少額	-	409	-	9
売却目的保有への振替	453	-	-	-
為替レートの変動による影響	-	58	-	49
期末残高	1,474	526	1,272	438
制度資産の公正価値の変動				
期首残高	-	458	-	47
利息収益	-	23	-	-
制度資産に係る収益	-	25	-	-
管理費用支払額	-	10	-	-
事業主による拠出（注）	-	-	-	-
制度より支払われた給付額	-	23	-	47
制度終了に伴う減少額	-	409	-	-
為替レートの変動による影響	-	33	-	-
期末残高	-	47	-	-
確定給付債務の純額	1,474	479	1,272	438

（注）翌連結会計年度（自 2026年1月1日 至 2026年12月31日）の確定給付制度への拠出見込額は、ありません。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	2,000	1,710
制度資産の公正価値	47	-
確定給付債務/資産の純額	1,953	1,710
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	1,997	1,710
退職給付に係る資産 (注)	44	-

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

制度資産の構成は以下のとおりであります。

制度資産の運用にあたっては、投資対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成を策定しております。当社海外子会社の目標とする資産別配分比率は株式55% - 65%、債券25% - 35%及び不動産5% - 20%であります。

なお、連結子会社において、確定給付年金制度を廃止した結果、当連結会計年度では制度資産を運用しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	活発な市場あり	活発な市場なし	活発な市場あり	活発な市場なし
合同運用信託				
株式	-	-	-	-
債券	-	47	-	-
合計	-	47	-	-

数理計算に用いた主要な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	日本	海外	日本	海外
割引率	1.41%	1.00% ~ 5.80%	2.33%	3.70% ~ 5.30%
予想昇給率	1.43%	0.00% ~ 6.20%	1.48%	2.25% ~ 5.00%

(注) 数理計算上の仮定には、上記以外に、死亡率、退職率等が含まれております。

当連結会計年度末においては、割引率が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響額は以下のとおりであります。なお、本分析では割引率以外の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	日本	海外
割引率 0.25%上昇	21	11
割引率 0.25%低下	22	11

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	日本	海外
デュレーション	7.65年	7.20年～7.76年

(2) 役員退職慰労金

当社グループは、役員退職慰労金を連結財政状態計算書上において退職給付に係る負債として認識しております。各年度末における金額は、前連結会計年度末179百万円、当連結会計年度末31百万円であります。

19. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び資本剰余金

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
前連結会計年度(2024年1月1日)	100,000,000	41,599,600
増減	-	-
前連結会計年度(2024年12月31日)	100,000,000	41,599,600
増減	-	-
当連結会計年度(2025年12月31日)	100,000,000	41,599,600

- (注) 1 すべての普通株式は、会社の残余資産に関して同等と位置付けられております。
2 普通株式の株主は、配当が確定されるたびに、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき1つ有しております。
3 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益剰余金を取り崩すことができます。

(2) 自己株式

	株式数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度(2024年1月1日)	1,871,615	2,616
増減	110,657	318
前連結会計年度(2024年12月31日)	1,760,958	2,298
増減	1,585,700	603
当連結会計年度(2025年12月31日)	3,346,658	2,901

- (注) 自己株式数には、前連結会計年度末は役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式が26,347株、当連結会計年度末は役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式713,647株及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式898,400株が含まれております。

(3) 配当

(a) 配当金支払額

各連結会計年度における配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日 臨時取締役会（注）	普通株式	598	15.00	2024年6月30日	2024年9月2日

（注）配当の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会（注）	普通株式	399	10.00	2024年12月31日	2025年3月26日

（注）配当の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(b) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(4) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当期 発生額	組替 調整額	税効果前	税効果額	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	23	-	23	6	17
確定給付制度の再測定	52	-	52	15	37
在外営業活動体の為替換算差額	6,935	4	6,931	68	6,863
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,026	1,496	470	143	327
ヘッジコスト	9	138	147	45	102
合計	5,825	1,354	7,179	145	7,034

（注）キャッシュ・フロー・ヘッジ及びヘッジコストから純損益への組替調整額は、連結包括利益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に計上しています。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	当期 発生額	組替 調整額	税効果前	税効果額	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	61	32	29	1	30
確定給付制度の再測定	96	-	96	38	58
在外営業活動体の為替換算差額	3,588	248	3,340	-	3,340
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,615	1,513	102	32	70
ヘッジコスト	50	138	88	28	60
合計	5,410	1,931	3,479	41	3,438

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジ及びヘッジコストから純損益への組替調整額は、連結包括利益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に計上しています。

(5) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために資本管理をしております。

持続的成長の実現には、今後、外部資源の獲得等の事業成長に向けた事業投資機会が生じた際に、機動的な事業投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しており、バランスある資本構成の維持を目指しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
ROE(注1) (%)	1.6	55.3
親会社所有者帰属持分比率(注2) (%)	35.2	24.4
ネットDEレシオ(注3) (倍)	1.1	1.6

(注) 1 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末の平均)

2 親会社の所有者に帰属する持分 / 資産合計

3 (有利子負債 - 現金及び同等物) / 親会社の所有者に帰属する持分

20. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益の区分と当社グループの報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	プレシジョン・コンポーネントビジネス	プロア・リアルエステイトビジネス	
売上収益			
日本	11,656	821	12,477
北米	14,856	-	14,856
欧州	25,232	-	25,232
アジア	23,433	-	23,433
合計	75,177	821	75,998
セグメント間収益の消去	75	2	77
連結収益合計	75,102	819	75,921

- (注) 1 売上収益は外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在地を基礎とした国別に分類しております。
2 セグメント間収益の消去に含まれる国別の内訳は欧州74百万円、日本2百万円、北米1百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	プレシジョン・コンポーネントビジネス	プロア・リアルエステイトビジネス	
売上収益			
日本	11,579	912	12,491
北米	13,759	-	13,759
欧州	22,073	-	22,073
アジア	21,514	-	21,514
合計	68,925	912	69,837
セグメント間収益の消去	-	-	-
連結収益合計	68,925	912	69,837

- (注) 売上収益は外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在地を基礎とした国別に分類しております。

プレジジョン・コンポーネントビジネス

プレジジョン・コンポーネントビジネスは、精密ボール、精密ローラー、リテーナー及びシートメタル部品等の製造販売を行っております。顧客の厳しい要求に合った様々な材質及びサイズの幅広い高品質製品を製造販売しております。このような販売については、原則として、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。プレジジョン・コンポーネントビジネスにおける製品の販売による収益は、値引等を控除した顧客との契約において約束された対価に基づき測定しております。

当社グループでは、履行義務の充足後概ね6か月以内に支払いを受けております。当該債権については、重大な金融要素は含んでおりません。なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

フロア・リアルエステイトビジネス

フロア・リアルエステイトビジネスは、主に中・大型送風機を製造販売しております。このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。フロア・リアルエステイトビジネスにおける製品の販売による収益は、値引等を控除した顧客との契約において約束された対価に基づき測定しております。

当社グループでは、履行義務の充足後概ね6か月以内に支払いを受けております。当該債権については、重大な金融要素は含んでおりません。なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	20,401	18,166
合計	20,401	18,166
契約負債(注)	-	30

(注) 連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示しておりません。また、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

契約コストから認識した資産に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

21. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の性質別分類は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
棚卸資産の変動	1,766	12,685
原材料、貯蔵品及び商品の購入額	34,919	26,808
従業員給付	18,068	17,951
減価償却費及び償却費	3,245	3,738
外注加工費	1,028	758
水道光熱費	4,087	3,760
荷造運搬費	2,824	2,637
支払手数料	390	428
減損損失	-	1,647
その他	8,430	7,268
合計	74,757	77,680

22. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の収益		
固定資産売却益	26	367
繰延収益償却(注1)	43	43
その他	129	212
合計	198	622
その他の費用		
固定資産売却損	155	39
減損損失	-	15,049
特別調査費用(注2)	194	-
過去勤務費用(注3)	151	-
その他	48	27
合計	548	15,115

(注) 1 海外子会社で発生している政府補助金であります。

2 ボールねじ事業における不適切行為に関する特別調査委員会費用であります。

3 椿鋼球株式会社を吸収合併したことに伴い発生した過去勤務費用であります。

23. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	234	253
受取配当金		
その他包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	8	4
為替差益	828	-
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,412	84
その他	11	-
合計	2,493	341
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,420	1,511
リース負債	41	82
支払手数料	15	40
為替差損	-	301
その他	84	63
合計	1,560	1,997

24. 法人所得税及び繰延税金資産・繰延税金負債

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年1月1日)	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	前連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産				
棚卸資産	539	129	-	410
退職給付に係る負債	666	73	15	754
未払賞与	60	5	-	55
未払費用	38	333	-	371
未払事業税	61	61	-	-
土地	58	-	-	58
減損損失及び償却費	1,491	466	-	1,025
繰越欠損金	1,425	429	-	1,854
キャッシュ・フロー ・ヘッジ	77	98	143	32
ヘッジコスト	77	-	45	32
その他	419	232	-	651
合計	4,757	504	83	5,178
繰延税金負債				
土地及び建物	791	45	-	746
無形資産	996	104	-	892
減価償却費	774	226	-	548
留保利益	214	516	-	730
在外活動営業体の 為替換算差額	-	-	70	70
その他	695	184	7	504
合計	3,470	43	63	3,490
純額	1,287	547	146	1,688

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年1月1日)	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産				
棚卸資産	410	1,088	-	1,498
退職給付に係る負債	754	177	38	539
未払賞与	55	60	-	115
未払費用	371	60	-	311
未払事業税	-	14	-	14
土地	58	58	-	-
減損損失及び償却費	1,025	572	-	453
繰越欠損金	1,854	1,321	-	533
キャッシュ・フロー ・ヘッジ	32	94	32	94
ヘッジコスト	32	2	28	6
その他	651	14	-	665
合計	5,178	1,108	42	4,028
繰延税金負債				
土地及び建物	746	804	-	1,550
無形資産	892	78	-	970
減価償却費	548	349	-	897
留保利益	730	1,184	-	1,914
在外活動営業体の 為替換算差額	70	70	-	-
その他	504	1	1	502
合計	3,490	2,344	1	5,833
純額	1,688	3,452	41	1,805

(注) 1 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産のうち、損失が生じている納税主体に帰属している繰延税金資産はそれぞれ2,623百万円及び2,519百万円であります。これらの繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しております。

(2) 未認識の繰延税金資産

当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得を稼得する可能性が高くないため、以下の項目については繰延税金資産を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰越欠損金	6,964	8,320
合計	6,964	8,320

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

失効期限	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	6	45
1-2年	44	41
2-3年	44	-
3-4年	-	68
4-5年	72	750
5年超	6,798	7,416
合計	6,964	8,320

(3) 法人所得税費用

純損益で認識される法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する税金費用	1,054	918
過去の事業年度の修正	68	-
当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった繰越欠損金	21	-
小計	1,101	918
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	723	1,183
税率変更	124	68
繰延税金資産の回収可能性の評価	393	3,213
小計	454	2,098
合計	647	3,016

実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
在外子会社の税率差異	21.8%	5.2%
損金不算入費用	2.6%	0.1%
在外連結子会社留保利益に対する繰延税金負債の増減	24.3%	4.9%
未認識の繰延税金資産	25.2%	13.3%
在外子会社優遇税制の影響額	4.6%	- %
外国源泉税等	0.2%	- %
受取配当金の相殺消去	2.9%	- %
税率変更による影響額	7.8%	0.3%
過年度法人税等	4.4%	- %
のれんの減損損失	- %	17.3%
転換型新株予約権付社債	20.1%	0.5%
組織再編等による影響	13.0%	0.7%
その他	1.4%	0.8%
実際負担税率	37.0%	12.6%

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.5%及び30.5%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更における影響は軽微であります。

25. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(損失)	912百万円	27,214百万円
継続事業	1,100百万円	27,008百万円
非継続事業	188百万円	206百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた当期利益調整額	1,029百万円	-百万円
希薄化後当期利益(損失)	117百万円	27,214百万円
継続事業	71百万円	27,008百万円
非継続事業	188百万円	206百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	39,810,477株	38,722,238株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
役員報酬BIP信託による増加	147,508株	-株
株式付与ESOP信託による増加	-株	-株
新株予約権・新株予約権付社債による増加	15,274,540株	-株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数	55,232,525株	38,722,238株
基本的1株当たり当期利益(損失)	22.91円	702.80円
継続事業	27.64円	697.48円
非継続事業	4.73円	5.32円
希薄化後1株当たり当期利益(損失)	2.12円	702.80円
継続事業	1.29円	697.48円
非継続事業	3.41円	5.32円

- (注) 1 基本的1株当たり当期利益(損失)は、親会社の普通株主に帰属する当期利益(損失)を、連結会計年度中の発行済普通株式の期中平均株式数により除して算出しております。
- 2 基本的1株当たり当期利益(損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(損失)の算定において、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。
- 3 前連結会計年度より、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。なお、希薄化効果の有無は継続事業からの当期利益(損失)に基づいて判定しております。
- 4 希薄化後1株当たり当期利益(損失)は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して、普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。なお、当連結会計年度においては、役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託及び新株予約権・新株予約権付社債による当社株式がありますが、1株当たり当期損失を減少させるため、希薄化効果を有しておりません。

26. 株式に基づく報酬契約

株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、2018年5月17日開催の報酬委員会決議に基づき、2018年12月期より、当社の執行役を対象に、当社の中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、中長期業績との連動性が高く、かつ透明性、客観性の高い、信託を利用した業績連動型の「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」(以下「BIP信託」という。)の仕組みを採用していましたが、2025年3月19日開催の報酬委員会において、BIP信託の一部改定を決議いたしました。これに伴い、2025年12月期において改定前のBIP信託の対象者への株式付与は完了しております。

また2025年3月19日開催の取締役会において幹部従業員 (BUプレジデント、グローバルファンクションヘッド) を対象とした株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下「ESOP信託」という。) の導入を決議いたしました。

改定されたBIP信託及び新たに導入されたESOP信託は、持分決済型及び現金給付型の株式報酬として会計処理をしております。対象期間中の毎年4月1日に執行役及び幹部従業員に対して、当該事業年度における役位に応じてあらかじめ定められたポイント (1ポイント = 1株) を付与します。対象期間終了後、執行役及び幹部従業員に対して付与されていた役位別ポイントの累計値の50%に相当する分を当社株式として、また残りの50%に相当する分を本信託内で換価し、その換価処分金相当額の金銭が給付されます。

(2) ポイント数の変動状況及びポイントの公正価値

期中におけるポイント数の変動状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	117,488	57,866
権利付与 (注)	83,594	388,042
権利失効	-	-
権利行使	143,216	57,866
期末残高	57,866	388,042
期末行使可能残高	57,866	388,042

(注) 前連結会計年度においては、2024年12月期を対象として2025年3月に付与予定のポイント数に基づき、株式報酬費用を認識しております。

当連結会計年度においては、BIP信託の一部改訂及びESOP信託の導入により、2025年12月期を対象として2025年5月に付与されたポイント数に基づき、株式報酬費用を認識しております。

前連結会計年度に付与されたポイントの公正価値は2,828円、当連結会計年度に付与されたポイントの公正価値は472円であります。なお、ポイントの公正価値は、毎年ポイント付与日の直前の報酬委員会開催月 (3月) の直前3か月 (前年12月～2月) の東京証券取引所における会社株式の終値平均 (小数点以下四捨五入) としております。

また、当連結会計年度に権利行使された57,866株についての権利行使時点の加重平均株価は454円であります。

(3) 株式報酬費用

本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度が57百万円、当連結会計年度が138百万円であり、連結包括利益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

27. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額及び公正価値については次のとおりであります。

なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから下記の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融負債				
社債及び借入金(1年内返済予定含む)	61,843	53,856	62,322	55,603

(注) 社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、社債及び借入金の公正価値は、レベル2に含まれております。

(2) 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

また、当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

以下の表では、公正価値で測定する金融資産の公正価値及びそれらの公正価値ヒエラルキーのレベルを示しております。公正価値で測定されない金融資産又は金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれておりません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年12月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産					
株式(注1)	251	251	-	0	251
通貨及び金利スワップ(注2)	8,107	-	8,107	-	8,107
合計	8,358	251	8,107	0	8,358
公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ負債(注3)	375	-	375	-	375
合計	375	-	375	-	375

(注) 1 連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しております。

2 連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に計上しております。

3 連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しております。デリバティブ負債には転換社債型新株予約権付社債の新株予約権部分及び新株予約権が含まれております。

4 前連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産					
株式(注1)	44	44	-	0	44
通貨及び金利スワップ(注2)	7,841	-	7,841	-	7,841
合計	7,885	44	7,841	0	7,885

- (注) 1 連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しています。
2 連結財政状態計算書の「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上しています。
3 当連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積もっております。市場価格が存在しない場合には、類似上場会社比較法により公正価値を見積もっております。

デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積もっております。

(3) 金融リスク管理

当社グループは、金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(a) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客からの債権から生じております。

金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の内規である「与信管理規程」に基づき取引先ごとの期日及び残高管理を行うことで把握する体制としております。連結子会社については、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

重大な金融要素を含んでいない営業債権は、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。その他の債権については、原則として12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって貸倒引当金の金額を測定しております(一般的なアプローチ)。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、主に期日経過情報を考慮するとともに、取引相手先の財務状況や過去の貸倒実績などを考慮しております。当社グループにおいては、原則として契約上の支払の期日超過が30日超である場合に、信用リスクが著しく増大していると判断しております。また、原則としてその全部または一部の回収が出来ない、または回収が極めて困難であるとされた場合において債務不履行が生じていると判断しております。これらの判断には、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者の破産等による法的整理の手続きの開始等があった場合には、信用減損金融資産として取扱っております。

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	単純化したアプローチを適用した金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産			合計
		ステージ1 12か月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ2 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ3 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	
期日経過前	18,867	617	-	-	19,484
期日経過後30日以内	882	-	-	-	882
期日経過後31 - 90日	269	-	-	-	269
期日経過後91 - 180日	48	-	-	-	48
期日経過後180日超	90	-	-	-	90
合計	20,156	617	-	-	20,773

(注) 単純化したアプローチを適用している金融資産及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集合的に評価しております。ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	単純化したアプローチを適用した金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産			合計
		ステージ1 12か月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ2 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ3 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	
期日経過前	16,903	484	-	-	17,387
期日経過後30日以内	616	-	-	-	616
期日経過後31 - 90日	222	-	-	-	222
期日経過後91 - 180日	173	-	-	-	173
期日経過後180日超	252	-	-	-	252
合計	18,166	484	-	-	18,650

(注) 単純化したアプローチを適用している金融資産及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集合的に評価しております。ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。貸倒引当金は主に単純化したアプローチを適用した金融資産に係るものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	45	87
期中増加額	51	8
期中減少額(目的使用)	-	31
期中減少額(その他)	15	-
その他(注)	6	1
期末残高	87	63

(注) その他は主に為替レートの変動による影響であります。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。当社グループは、流動性の管理に関して、許容できない損失を発生させたり、当社グループの評判にダメージを及ぼし得るリスクを負ったりすることなく、通常時においても逼迫した状況下においても、満期時に債務を履行するために、十分な流動性があることを可能な限り確実にするようなアプローチを採用しております。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで管理しております。

流動性リスクのエクスポージャー

報告日における金融負債の契約上の満期は以下のとおりであります。これらの金額は割引前の総額で示されており、利息支払額の見積りを含み、相殺契約の影響を除外しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年12月31日)	帳簿 価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年 以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	6,366	6,366	6,366	0	-	-	-	-
社債及び借入金 (1年内返済予定含む)	92,650	96,963	12,092	43,899	588	25,388	9,923	5,073
その他の流動負債/ その他の非流動負債								
リース負債	867	1,165	326	221	146	93	72	307
合計	99,883	104,494	18,784	44,120	734	25,481	9,995	5,380

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	帳簿 価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年 以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	6,991	6,991	6,987	4	-	0	-	-
社債及び借入金 (1年内返済予定含む)	92,844	94,715	43,740	588	35,389	9,924	1,051	4,023
その他の流動負債/ その他の非流動負債								
リース負債	2,114	2,247	381	295	203	161	159	1,048
合計	101,949	103,953	51,108	887	35,592	10,085	1,210	5,071

(注) 満期分析に含まれるキャッシュ・フローは、社債及び借入金に係る早期償還オプションその他の契約諸条件を加味しております。

(c) 市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、利子率、及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることにあります。

為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について、為替の変動リスクに晒されております。これらの取引における通貨は主に円、ユーロ、米国ドルであります。

当該リスクに関しては、当社の内規であります「為替・金利変動リスク管理規程」に基づき為替予約又は通貨スワップを利用する体制としております。

為替感応度分析

当社グループが決算日現在において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の、連結包括利益計算書の税引後当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
税引後当期利益	606	596

金利リスク

長期借入金及び社債は主に、当社グループが事業の拡充や投資に必要な資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払金利の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、ベース・ポイント・バリュー等の金利感応度分析は行っておりません。

株価リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、株価変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に公正価値を報告する体制としております。

当社グループの株価変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%上昇した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響を示しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
税引後その他の包括利益	17	3

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

リスク管理方針

当社グループでは変動利付借入及び外貨建て借入を行っており、その範囲で金利リスク並びに為替リスクにさらされております。当社グループは「為替・金利変動リスク管理規程」に基づき事業活動上で発生する金利リスクや為替リスクを軽減するために金利スワップ及び金利通貨スワップを締結し、変動利付借入を実質的に固定金利借入に変換する、並びに外貨建て借入を実質的に円貨の固定金利借入に転換し、キャッシュ・フローの支払額を円貨で固定化するリスク管理方針を採用しております。デリバティブは実需を伴う取引に限定し、投機目的では保有しておりません。

当社グループは変動利付借入金の金利リスク並びに外貨建て借入金の元本及び金利の金利リスクと為替リスクをヘッジ対象として指定し、金利スワップ及び金利通貨スワップから通貨ベース・スプレッドを除いた部分をヘッジ手段として指定することをヘッジ方針としております。ヘッジ比率は概ね1：1であります。

当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか、あるいは、密接に合致しているかについての定性的評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動を相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。当社グループは有効性の高いヘッジを行っており、非有効部分の金額に重要性はありません。非有効部分の発生が見込まれるヘッジ関係については、定量的な手法で非有効金額を算定しております。

ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格または平均レート

当社グループは変動利付借入金の金利並びに外貨建て変動利付借入金の金利と為替の変動エクスポージャーをヘッジするために以下の金融商品を保有しております。なお、金利通貨スワップから通貨ベース・スプレッドを除いた部分をヘッジ手段として指定しており、除いた通貨ベース・スプレッド部分はヘッジのコスト処理をしております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	1年以内	1-5年	5年超	1年以内	1-5年	5年超
金利リスク						
金利スワップ						
契約価額(百万円)	-	5,000	-	-	5,000	-
固定金利の平均レート	-	0.63%	-	-	0.63%	-
金利リスク/為替リスク						
金利通貨スワップ						
契約価額(百万USドル)	-	176	-	176	-	-
円貨換算額(百万円)	-	20,000	-	20,000	-	-
平均為替レート(円・USドル)	-	113.77	-	113.77	-	-
固定金利の平均レート	-	0.97%	-	0.97%	-	-

デリバティブの定量情報（ヘッジ会計適用部分）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段	前連結会計年度 （2024年12月31日）		当連結会計年度 （2025年12月31日）	
		想定元本	帳簿価額	想定元本	帳簿価額
金利リスク	金利スワップ	5,000	83	5,000	131
金利リスク／為替リスク	通貨及び金利スワップ	20,000	8,024	20,000	7,710
合計		25,000	8,107	25,000	7,841

連結財政状態計算書において、デリバティブから生じた資産は「その他の流動資産」、「その他の非流動資産」に計上しております。

公正価値は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのキャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間は、1年から5年であり、純損益に影響を与えることになると見込まれる期間はほぼ同時であると予測されます。

ヘッジ会計の適用による連結包括利益計算書に与える影響（税効果考慮前）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）				当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）			
	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジに 認識した ヘッジ損 益	ヘッジコ ストに認 識した ヘッジ損 益	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジか ら純損益 にリサイ クルした 金額	ヘッジコ ストから 純損益に リサイク ルした金 額	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジに 認識した ヘッジ損 益	ヘッジコ ストに認 識した ヘッジ損 益	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジか ら純損益 にリサイ クルした 金額	ヘッジコ ストから 純損益に リサイク ルした金 額
金利リスク	42	-	3	-	69	-	21	-
金利リスク／ 為替リスク	1,068	9	1,493	138	1,548	52	1,491	138
合計	1,026	9	1,496	138	1,617	52	1,512	138

キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジコストから純損益にリサイクルした金額は、連結包括利益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

ヘッジ対象に関する金額（税効果考慮前）

報告日現在のヘッジ対象として指定された項目に関する金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	ヘッジ非有効部分を認 識する基礎として用い たヘッジ対象の価値の 変動	キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	ヘッジコスト
金利リスク～変動利付借入金			
前連結会計年度（2024年12月31日）	42	83	-
当連結会計年度（2025年12月31日）	69	130	-
為替と金利の複合リスク～外貨建借 入金			
前連結会計年度（2024年12月31日）	1,068	112	105
当連結会計年度（2025年12月31日）	1,548	169	18

資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析（税効果考慮前）

以下の表は資本の構成要素のリスク分類別の調整表及びキャッシュ・フロー・ヘッジ会計の適用から生じたその他の包括利益項目の分析を示しております。

（単位：百万円）

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
期首現在の残高	275	195
公正価値の変動		
金利リスク	42	69
為替と金利の複合リスク	1,068	1,548
純損益に振り替えた額		
金利リスク	3	21
為替と金利の複合リスク	1,493	1,491
期末日現在の残高	195	300
ヘッジコスト		
期首現在の残高	252	105
公正価値の変動		
金利リスク	-	-
為替と金利の複合リスク	9	51
純損益に振り替えた額		
金利リスク	-	-
為替と金利の複合リスク	138	138
期末日現在の残高	105	18

28. リース

借手

当社グループは、借手として工場、工場用地、倉庫及びオフィス等をリースしております。リース契約の一部については更新オプションや解約オプションが付されており、必要に応じてこれらのオプションを行使しております。また、リース契約によって課された制限や特約等の重要な付帯事項はありません。

使用権資産は、連結財政状態計算書上、原資産が自己所有であったとした場合に表示されるであろう表示科目に含めて表示しております。

(a) 使用権資産及びリース負債から生じる損益

使用権資産及びリース負債から生じる損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	157	242
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	31	66
土地を原資産とするもの	6	3
その他の有形固定資産を原資産とするもの	28	24
減価償却費計	222	335
リース負債に係る利息費用	36	82
短期リースの免除規定によるリース費用	8	2
少額資産のリースの免除規定によるリース費用	2	2
使用権資産のサブリースによる収益	-	5

(b) リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

当社グループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ355百万円、319百万円であります。

(c) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
使用権資産残高の内訳		
建物及び構築物を原資産とするもの	423	1,834
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	65	116
土地を原資産とするもの	102	113
その他の有形固定資産を原資産とするもの	136	141
使用権資産残高合計	726	2,204

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産は、それぞれ406百万円の増加、1,289百万円の増加となりました。

貸手

オペレーティング・リース取引から生じるリース収益はありません。

29. 関連当事者

(1) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期従業員給付	835	366
株式に基づく報酬	70	55
合計	905	421

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

30. 子会社一覧

子会社の状況は以下のとおりであります。なお、当社グループには重要な非支配持分は存在せず、また、共同支配企業及び持分法適用関連会社は存在していません。

名称	所在地	セグメントの 名称	議決権の所有割合 (%)	
			前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
TN AMERICAS HOLDINGS, INC.	米国 デラウェア州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0	100.0
TN GEORGIA, INC.	米国 ジョージア州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN MICHIGAN, LLC.	米国 ミシガン州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN AMERICAS INTERNATIONAL, INC.	米国 ジョージア州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN TENNESSEE, LLC.	米国 テネシー州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN POLSKA Sp. z o.o.	ポーランド クラシュニク市	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN EUROPE, B.V.	オランダ ユトレヒト州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0	100.0

名称	所在地	セグメントの 名称	議決権の所有割合 (%)	
			前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
TN EUROPE INTERNATIONAL, B.V.	オランダ ユトレヒト州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN ITALY, S.P.A.	イタリア ピエモンテ州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Rispa S.r.l.	イタリア エミリアローマ ニャ州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN SLOVAKIA, s.r.o.	スロバキア ジリナ県	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN BOSNIA DOO KONJIC	ボスニア・ヘル ツェゴビナ ネレトヴァ県	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN TAICANG CO., LTD.	中国 江蘇省太倉市	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN CHONGQING CO., LTD.	中国 重慶市	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN KUNSHAN CO., LTD.	中国 江蘇省昆山市	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
KUNSHAN TN TRADING CO., LTD.	中国 江蘇省昆山市	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
TN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ダラダー及びナ ガル・ハーヴェー リー連邦直轄領	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (34.3)	100.0 (34.3)
TN UNITED KINGDOM, LTD.	英国 ウエスト・サセッ クス州	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0	100.0
TN RAYONG LTD.	タイ ラヨン県	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0 (99.8)	100.0 (99.8)
TN ASIA PTE. LTD.	シンガポール	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	100.0	100.0

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を示しております。
2 上記の他に、株式報酬制度に係る信託を連結の範囲に含めております。

31. コミットメント及び偶発債務

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントの金額は、前連結会計年度末373百万円、当連結会計年度末464百万円であります。

特定の原材料の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントの金額は、前連結会計年度末10,912百万円、当連結会計年度末は該当事項はありません。

当社グループは原材料及びサービスの購入に関して仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。一部の仕入先に対する購入量の未達分について協議中ではありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

32. 重要な後発事象

(連結子会社における固定資産の譲渡)

当社は2026年2月18日開催の取締役会において、連結子会社であるTN GEORGIA, INC.における固定資産の一部を譲渡することを決議しました。さらに、同日付で売買契約を締結し、以下の固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社グループでは、2025年2月に公表した中期経営計画を進める中、並行して保有資産の見直しを行っております。その一環で、経営資源の有効活用及び資産効率向上のため、連結子会社であるTN GEORGIA, INC.の固定資産の一部を譲渡するものであります。

(2) 譲渡資産の内容

譲渡資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益(概算)	現況
固定資産 土地19エーカー (約76,890㎡) (米国ジョージア州フォーサイ ス郡カミング所在)	7百万USD (1,015百万円) (注1)	470USD (0百万円) (注1)	6.6百万USD (962百万円) (注1、2)	遊休地

(注) 1 2026年12月期の想定為替レート 1 USD = 145円で計算しております。

2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用を控除した概算額であります。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先の名称 Euphoric Development LLC

譲渡先と当社グループの間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、関連当事者にも該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

物件引渡日 2026年2月18日

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、2026年12月期連結決算で固定資産売却益をその他収益に962百万円計上いたします。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	18,273	36,055	52,762	69,837
税引前中間(四半期) (当期)利益(損失) (百万円)	554	689	807	23,992
親会社の所有者に帰属す る中間(四半期)(当 期)利益(損失) (百万円)	558	965	1,130	27,214
基本的1株当たり中間 (四半期)(当期)利益 (損失) (円)	14.00	24.61	29.07	702.80

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり 四半期利益(損失) (円)	14.00	10.56	4.32	681.88

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,923	11,695
受取手形	98	34
電子記録債権	2,226	1,868
売掛金	1 4,100	1 3,794
商品及び製品	3,531	2,497
仕掛品	3,092	1,928
原材料及び貯蔵品	1,906	901
短期貸付金	1 3,809	1 4,900
未収還付法人税等	424	1
その他	1 538	1 10,983
流動資産合計	28,650	38,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,087	1,013
構築物	88	82
機械及び装置	1,447	1,298
車両運搬具	12	8
工具、器具及び備品	151	154
土地	2,829	2,045
建設仮勘定	209	289
有形固定資産合計	5,826	4,891
無形固定資産		
のれん	2 2,507	2 1,392
その他	304	223
無形固定資産合計	2,811	1,616
投資その他の資産		
投資有価証券	183	44
関係会社株式	109,866	109,848
長期貸付金	1 12,512	1 9,437
繰延税金資産	876	689
その他	8,555	913
投資その他の資産合計	131,995	120,932
固定資産合計	140,633	127,439
資産合計	169,283	166,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,174	1 1,225
短期借入金	3,300	44,522
未払金	1 38,633	1 38,295
未払費用	1 861	1 1,523
未払法人税等	34	51
リース債務	2	2
賞与引当金	159	134
役員賞与引当金	-	80
その他	367	442
流動負債合計	44,532	86,278
固定負債		
社債	20,014	20,010
長期借入金	71,606	29,800
リース債務	7	9
退職給付引当金	1,708	1,255
株式給付引当金	35	58
その他	179	52
固定負債合計	93,554	51,188
負債合計	138,086	137,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,116	17,116
資本剰余金		
資本準備金	10,388	10,388
その他資本剰余金	914	914
資本剰余金合計	11,302	11,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,819	2,796
利益剰余金合計	4,819	2,796
自己株式	2,297	2,900
株主資本合計	30,941	28,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	14
繰延ヘッジ損益	208	218
評価・換算差額等合計	225	233
新株予約権	29	29
純資産合計	31,196	28,577
負債純資産合計	169,283	166,044

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 15,311	1 17,447
売上原価	1 13,307	1 12,893
売上総利益	2,003	4,553
販売費及び一般管理費	1, 2 4,813	1, 2 6,031
営業損失()	2,809	1,477
営業外収益		
受取利息	1 373	1 700
受取配当金	1 3,007	1 4
為替差益	27	-
その他	1 29	1 196
営業外収益合計	3,437	900
営業外費用		
支払利息	965	1,024
為替差損	-	152
支払手数料	56	40
その他	5	39
営業外費用合計	1,027	1,256
経常損失()	398	1,833
特別利益		
投資有価証券売却益	-	31
関係会社株式売却益	-	429
抱合せ株式消滅差益	3,206	-
特別利益合計	3,206	460
特別損失		
減損損失	3 98	3 22
特別調査費用	194	-
固定資産廃棄損	6	8
その他	50	1
特別損失合計	350	31
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,457	1,403
法人税、住民税及び事業税	18	41
法人税等調整額	821	179
法人税等合計	840	221
当期純利益又は当期純損失()	3,297	1,624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	17,116	10,388	914	11,302	2,120	2,120	2,616	27,923	
当期変動額									
剰余金の配当					597	597		597	
当期純利益又は当期純損失()					3,297	3,297		3,297	
自己株式の処分							318	318	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,699	2,699	318	3,018	
当期末残高	17,116	10,388	914	11,302	4,819	4,819	2,297	30,941	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	33	15	17	29	27,970
当期変動額					
剰余金の配当					597
当期純利益又は当期純損失()					3,297
自己株式の処分					318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16	224	208	0	208
当期変動額合計	16	224	208	0	3,226
当期末残高	16	208	225	29	31,196

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	17,116	10,388	914	11,302	4,819	4,819	2,297	30,941	
当期変動額									
剰余金の配当					398	398		398	
当期純利益又は当期純損失()					1,624	1,624		1,624	
自己株式の取得							603	603	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,023	2,023	603	2,626	
当期末残高	17,116	10,388	914	11,302	2,796	2,796	2,900	28,315	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16	208	225	29	31,196
当期変動額					
剰余金の配当					398
当期純利益又は当期純損失()					1,624
自己株式の取得					603
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	9	8	-	8
当期変動額合計	1	9	8	-	2,618
当期末残高	14	218	233	29	28,577

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（プレジジョン・コンポーネントビジネス）

個別法による原価法（プロア・リアルエステイトビジネス）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。また、ソフトウェア（自社利用）については、見積耐用年数を5年から10年とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から

損益処理することとしております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、精密ボール、精密ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機等の製造販売を行っており、このような製品販売については、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業は2025年10月3日に事業譲渡を完了しております。

また当社は、グループ共通のコーポレート機能として管理業務等を子会社に提供しております。子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段 金利スワップ
為替予約取引・通貨スワップ
- ヘッジ対象 借入金の利息
外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

また、外貨建取引について将来の為替リスクを回避するため、当社の内規であります「為替・金利変動リスク管理規程」に基づき為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異に係る未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

減損損失	22百万円
有形固定資産	4,891百万円
無形固定資産	1,616百万円

なお、鋼球事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は6,170百万円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は、資産または資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれかが高い方の金額としております。

当事業年度において認識された減損損失は事業譲渡を実施したボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業に係るものであり、当該譲渡価額を基礎として正味売却価額を見積もっております。鋼球事業については割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

鋼球事業の割引前将来キャッシュ・フローは、マネジメントが承認した将来5年間の中期経営計画における事業計画を基礎として、見積り時点における最新の事業の状況を考慮して見積もっております。当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、成長領域・高収益領域への注力による販売拡大を見込んだ売上高、及び、生産オペレーションの見直し等のコスト削減による利益率の改善を見込んだ営業利益であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況の変化により見積りの前提となった条件や仮定の見直しが必要となった場合、回収可能価額が変化することから、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金資産	689百万円
--------	--------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い分類3と判断しているため、繰延税金資産の回収可能性を将来の合理的な見積り可能期間である5年以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額を基礎として繰延税金資産を計上しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、マネジメントが承認した将来5年間の中期経営計画における事業計画を基礎として、見積り時点における最新の事業の状況を考慮して見積もっております。当該事業計画における主要な仮定は、成長領域・高収益領域への注力による販売拡大を見込んだ売上高、及び、生産オペレーションの見直し等のコスト削減による利益率の改善を見込んだ営業利益であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況の変化により見積りの前提となった条件や仮定の見直しが必要となった場合、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

役員報酬BIP信託

当社は、2025年3月19日に開催の報酬委員会において、2018年12月期より導入している当社執行役を対象とした株式報酬制度(以下、「BIP信託」という。)の一部改訂を決議しました。

(1) 取引の概要

「連結財務諸表注記 26. 株式に基づく報酬契約 株式報酬制度」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応方針第30号 2015年3月26日)に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式としております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、338百万円、713,647株であります。

また、改定前のBIP信託が保有する自己株式に係る配当金は、2025年3月25日開催の株主総会決議に基づく0百万円であります。

株式付与ESOP信託

当社は、2025年3月19日に開催の取締役会において、当社幹部従業員を対象とした株式交付制度(以下、「ESOP信託」という。)の導入を決議しました。

(1) 取引の概要

「連結財務諸表注記 26. 株式に基づく報酬契約 株式報酬制度」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

ESOP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応方針第30号 2015年3月26日)に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式としております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において340百万円、898,400株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	4,406百万円	7,680百万円
短期金銭債務	38,327百万円	38,203百万円
長期金銭債権	12,938百万円	10,200百万円

2 のれん

前事業年度(2024年12月31日)

旧株ツバキ・ナカシマとの合併時に受け入れたものであります。

当事業年度(2025年12月31日)

旧株ツバキ・ナカシマとの合併時に受け入れたものであります。

3 財務制限条項

前事業年度(2024年12月31日)

当事業年度において、当社グループが締結しております一部の借入金等には財務制限条項が付されているものがあります。詳細は、「連結財務諸表注記 16. 社債及び借入金 (2) 財務制限条項」に記載のとおりであります。

当事業年度（2025年12月31日）

当事業年度において、当社グループが締結しております一部の借入金等には財務制限条項が付されているものがあります。詳細は、「連結財務諸表注記 16. 社債及び借入金 (2) 財務制限条項」に記載のとおりであります。

4 偶発債務

前事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年12月31日）

当社は、原材料及びサービスの購入に関して仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。一部の仕入先に対する購入量の未達分について協議中ではありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,076百万円	2,888百万円
営業費用	593百万円	1,856百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,376百万円	700百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
荷造運搬費	352百万円	346百万円
役員報酬	406百万円	135百万円
従業員給料及び賞与	540百万円	702百万円
賞与引当金繰入額	32百万円	92百万円
退職給付費用	27百万円	29百万円
業務委託費	802百万円	1,056百万円
減価償却費	17百万円	15百万円
グループ共通費精算額	- 百万円	1,375百万円
のれん償却額	1,114百万円	1,114百万円
おおよその割合		
販売費	8%	6%
一般管理費	92%	94%

3 減損損失

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度において計上した減損損失98百万円は、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業において、正味売却価額により算定された回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上したものであります。なお、当社は損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

場所	種類	用途	金額
奈良県大和郡山市	建物及び構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品等	事業用資産	98百万円

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当事業年度において計上した減損損失22百万円は、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業において、正味売却価額により算定された回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上したものであります。なお、当社は損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

場所	種類	用途	金額
奈良県大和郡山市	建物及び構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品等	事業用資産	22百万円

（有価証券関係）

前事業年度（2024年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 109,866百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 109,848百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	224百万円	315百万円
役員退職慰労引当金	54百万円	- 百万円
株式給付引当金	11百万円	18百万円
退職給付引当金	521百万円	393百万円
賞与引当金	48百万円	99百万円
未払費用	7百万円	15百万円
未払事業税	6百万円	13百万円
土地	130百万円	91百万円
減損損失	119百万円	- 百万円
繰越欠損金	809百万円	922百万円
その他	378百万円	278百万円
繰延税金資産小計	2,312百万円	2,148百万円
評価性引当額	522百万円	790百万円
繰延税金資産合計	1,790百万円	1,357百万円
繰延税金負債		
土地及び建物	692百万円	500百万円
圧縮記帳積立金	81百万円	58百万円
投資有価証券	7百万円	6百万円
未収還付事業税	37百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	91百万円	99百万円
その他	2百万円	3百万円
繰延税金負債合計	913百万円	668百万円
繰延税金資産負債純額	876百万円	689百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
均等割	0.6%	0.8%
交際費等の損金不算入	1.7%	0.5%
受取配当金益金不算入	35.4%	- %
のれん償却額	13.8%	24.2%
抱合せ株式消滅差益	39.8%	- %
税制改正に伴う税率変更差異	- %	1.0%
評価性引当額増減	6.0%	19.1%
外国源泉税等	0.1%	2.9%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	15.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

2023年12月15日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である椿鋼球株式会社を吸収合併(以下、本合併)することを決議し、2024年2月1日をもって吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、椿鋼球株式会社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認に関する株主総会は開催しておりません。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社ツバキ・ナカシマ
事業の内容	軸受用鋼球、セラミック球、超硬合金球、ガラスボール、プラスチック球、カーボン鋼球などの各種産業用精密ボール、円錐ころ、円筒ころ、球面ころなどの軸受用及び各種産業用精密ローラー、医療用器具及び衛生用器具、ボールねじ及び送風機等のリニア製品の製造販売
被結合企業の名称	椿鋼球株式会社
事業の内容	各種鋼球等の製造販売等

企業結合日

2024年2月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、椿鋼球株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ツバキ・ナカシマ

その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集中と合理化を目的として、同社を吸収合併いたしました。

なお、本合併による株式その他の金銭等の割り当てはありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。なお、当該取引により、損益計算書において、特別利益として抱合せ株式消滅差益3,206百万円を計上しています。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(会社分割及び株式譲渡)

当社は2025年10月3日付で、吸収分割により、当社のリニアビジネスを、当社が新たに設立した100%子会社であるTNリニアモーション株式会社に承継させた上で、TNリニアモーション株式会社の全株式を、ミネベアミツミ株式会社に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の内容

イ. 会社分割による事業分離先企業の名称: TNリニアモーション株式会社

ロ. 株式譲渡先企業の名称: ミネベアミツミ株式会社

分離した事業の内容

ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売

事業分離を行った主な理由

当社グループは、さらなる企業価値の向上を達成するために、成長戦略として掲げているセラミックビジネス及びメディカルデバイスビジネスへの経営資源の投下と持続的成長の実現に向けた事業の選択と集中を検討してまいりました。

かかる状況を踏まえて、当社は、事業の選択と集中の一環として、対象事業について慎重に検討し、対象事業を譲渡することを決定いたしました。

事業分離日

イ．会社分割日：2025年10月3日

ロ．株式譲渡日：2025年10月3日

事業分離の法的形式

イ．会社分割：当社を吸収分割会社とし、TNリニアモーション株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

ロ．株式譲渡：受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡であり、株式譲渡価額は2,571百万円であります。

その他取引の概要に関する事項

本会社分割は株式譲渡を目的として実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 429百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

流動資産 1,649百万円

固定資産 919百万円

流動負債 19百万円

固定負債 408百万円

会計処理

株式譲渡契約に基づく価格調整後の株式の譲渡価額から移転した事業に係る株主資本相当額等との差額を移転損益として認識しております。なお、株式譲渡価額については、当該株式譲渡契約において価格調整条項が付されているため、今後の価格調整により、最終的な株式譲渡価額は変動する可能性があります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社への増資)

当社は、2026年3月16日開催の取締役会において、連結子会社であるTN INDIA PRIVATE LIMITEDに対する増資を行うことを決議いたしました。

(1) 増資の目的

成長市場であるインドの連結子会社において、設備投資等の積極的な活動原資として資本を増強いたします。インドは当社の中期経営計画2025-2029における成長戦略の一つとして注力している重要拠点でありま

す。

(2) 増資する子会社の概要

子会社の名称	TN INDIA PRIVATE LIMITED
所在地	インド ダーンドラー及びナガル・ハーヴェーリー連邦直轄領
代表者の役職・氏名	Director 菅原 美雄
事業の内容	プレシジョン・コンポーネントビジネス
設立年月	2010年12月
出資金	680百万インドルピー
出資比率	株式会社ツバキ・ナカシマ 65.7%、TN AMERICAS INTERNATIONAL, INC. 34.2% TN AMERICAS HOLDINGS, INC. 0.1%

(3) 増資の概要

払込金額	750百万インドルピー(約1,400百万円)
払込日	2026年4月(予定)
増資後の出資金の額	1,430百万インドルピー
増資後の出資比率	株式会社ツバキ・ナカシマ 83.1%、TN AMERICAS INTERNATIONAL, INC. 16.8% TN AMERICAS HOLDINGS, INC. 0.1%

(注) 「払込金額」は 2026年3月10日時点の為替レート(TTS) 1インドルピー = 1.88円で換算しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,077	69	1,646 (2)	79	4,500	3,487
	構築物	742	1	86 (4)	11	656	574
	機械及び装置	20,639	144	8,648 (12)	272	12,135	10,837
	車両運搬具	142	2	22 (0)	7	122	113
	工具、器具及び備品	1,448	69	688 (2)	63	829	674
	土地	2,829	17	802	-	2,045	-
	建設仮勘定	209	448	368	-	289	-
	計	32,089	753	12,262 (21)	434	20,579	15,688
無形固定資産	のれん	29,518	-	8,036	1,114	21,482	20,089
	その他	835	11	125 (0)	66	721	498
	計	30,354	11	8,162 (0)	1,180	22,203	20,587

(注) 1 当期における主な増加の内訳は次のとおりであります。

岡山工場	建物	屋根修繕工事	12 百万円
葛城工場	工具器具備品	検査工具	11 百万円
葛城工場	機械及び装置	オーバーホール	9 百万円

2 当期における主な減少の内訳はリニアビジネスの売却によるものであります。

郡山工場	建物	工場他	1,638 百万円
郡山工場	構築物	敷地内アスファルト舗装他	86 百万円
郡山工場	機械及び装置	ねじ研削盤他	8,477 百万円
郡山工場	工具器具備品	棒鋼材用ラック他	664 百万円
郡山工場	土地		784 百万円

3 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

4 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	159	134	159	134
役員賞与引当金	-	80	-	80
退職給付引当金	1,708	160	613	1,255
株式給付引当金	35	58	35	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tsubaki-nakashima.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第20期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 公 夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツバキ・ナカシマの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ツバキ・ナカシマ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プレジジョン・コンポーネントビジネスに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結財務状態計算書に計上されているプレジジョン・コンポーネントビジネスに係るのれんは20,898百万円であり、総資産の13.7%を占める。また、当連結会計年度に、プレジジョン・コンポーネントビジネスにおいて15,049百万円のものれの減損損失を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、のれんを含む資金生成単位について、少なくとも年次で減損テストを行っている。減損テストは、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額を見積ることにより行われ、当該回収可能価額は、マネジメントが承認した5年を限度とする事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割引いた使用価値に基づいている。</p> <p>当連結会計年度のプレジジョン・コンポーネントビジネスに係る減損テストにおいては、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、その基礎となる事業計画に含まれる成長領域・高収益領域への注力による販売拡大を見込んだ売上高、生産オペレーションの見直し等のコスト削減による利益率の改善を見込んだ営業利益、運転資本及び長期成長率を主要な仮定として見積っている。それらの予測には主観性及び不確実性を伴うため、マネジメントによる判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の算定に用いる割引率の算出においては、計算手法やインプットデータの選択にあたり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、プレジジョン・コンポーネントビジネスに係るのれんの減損損失の認識の要否が、当連結会計年度の連結財務諸表監査に特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、プレジジョン・コンポーネントビジネスに係るのれんの評価を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 将来キャッシュ・フローの見積りの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の経営計画と実績を比較し、マネジメントが実績値との差異をどのように検討し、事業計画における見積りにどのように反映しているか質問した。 事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である成長領域・高収益領域への注力による販売拡大を見込んだ売上高については、その具体的な施策の内容及び進捗状況をマネジメントに質問するとともに関連する資料を閲覧した。また、マネジメントが見込んでいる市場成長率については利用可能な外部情報との整合性を検討した。 生産オペレーションの見直し等によるコスト削減による営業利益率の改善については、その具体的な施策の内容及び進捗状況をマネジメントに質問するとともに関連する資料を閲覧した。また、事業計画で見込まれる利益率について過去の利益率と比較した。 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である将来の運転資本の額について、今後の運転資本の管理方針をマネジメントに質問するとともに関連する資料を閲覧した。 長期成長率について、利用可能な外部情報との整合性を検討した。 <p>(2) 使用価値の算定に用いる割引率の検討</p> <p>当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、割引率の計算に用いられたインプットデータと利用可能な外部情報との整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツバキ・ナカシマの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツバキ・ナカシマが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3月25日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 公 夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツバキ・ナカシマの2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツバキ・ナカシマの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鋼球事業に係る有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載のとおり、鋼球事業に係る有形固定資産及び無形固定資産の合計は6,170百万円であり、総資産の3.7%を占める。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の要否を検討するために、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、これが帳簿価額を下回る場合には、減損損失の測定を行う。当該検討に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、マネジメントが承認した5年を限度とする事業計画を基礎として見積られている。</p> <p>当事業年度においては、鋼球事業に係る資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、その基礎となる事業計画に含まれる成長領域・高収益領域への注力による販売拡大を見込んだ売上高、生産オペレーションの見直し等によるコスト削減による利益率の改善を見込んだ営業利益を主要な仮定として見積っている。それらの予測には主観性及び不確実性を伴うため、マネジメントによる判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、鋼球事業に係る有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の要否が、当事業年度の財務諸表の監査に特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の要否を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の経営計画と実績を比較し、マネジメントが実績値との差異をどのように検討し、事業計画における見積りにどのように反映しているか質問した。 事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である成長領域・高収益領域への注力による販売拡大を見込んだ売上高については、その具体的な施策の内容及び進捗状況をマネジメントに質問するとともに関連する資料を閲覧した。また、マネジメントが見込んだ市場成長率については利用可能な外部情報との整合性を検討した。 生産オペレーションの見直し等によるコスト削減による営業利益率の改善については、その具体的な施策の内容及び進捗状況をマネジメントに質問するとともに関連する資料を閲覧した。また、事業計画で見込まれる利益率について過去の利益率と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。